

医療介護総合確保促進法に基づく 福井県計画

**令和 5 年 1 月
福井県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

福井県では医療と介護を一体的に紹介するコーディネータの配置や、医療・介護スタッフがチームを組み、患者情報を共有して在宅医療・介護を提供する先進モデル事業を推進するなど在宅ケア体制を充実し、併せて計画的に介護施設を整備することにより、現在「待機者ゼロ県」を継続している。

また、がん対策について、がん検診を促進し早期発見に努めるとともに、がん治療については県立病院に日本海側で唯一の陽子線がん治療センターを整備するなど、がんに関する高度な医療を提供している。

しかし、本県は、2025年には3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上となり、高齢化が進展し、慢性疾患を抱える患者が増える中で、患者の状態に応じた適切な医療を身近な地域において提供する体制を整備し、地域で継続して生活を送れるようにすることが必要となっている。

本県では、地域医療介護総合確保基金を活用し、地域包括ケアを担う医療機関や診療情報共有の基盤の整備など医療機能の分化・連携、サポート体制の充実など在宅医療の推進、医師の確保や地域・診療科目偏在の解消、薬剤師・看護師・歯科衛生士の確保、医療勤務環境の改善に向け、福井県医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会など関係団体と連携し、保険者団体の意見を参考に適切な医療提供体制の確保を図っていく。

また、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、地域包括ケアシステムの構築を図るため、基金を活用して各地域に必要な介護施設や地域介護拠点の整備をはじめとした支援を行い、高齢者福祉の増進を図っていくとともに、将来必要となる介護従事者を確保するため、処遇改善や人材の発掘、イメージアップ等に関する取組みを行い、要介護者に対して安定した介護サービスの提供を図っていく。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

福井県における医療介護総合確保区域については、福井・坂井（福井市、あわら市、坂井市、永平寺町）、奥越（大野市、勝山市）、丹南（鯖江市、越前市、池田町、南越前町、越前町）、嶺南（敦賀市、小浜市、美浜町、高浜町、おおい町、若狭町）の地域とする。

☒ 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

☐ 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由： _____）

(3) 計画の目標の設定等

■福井県全体

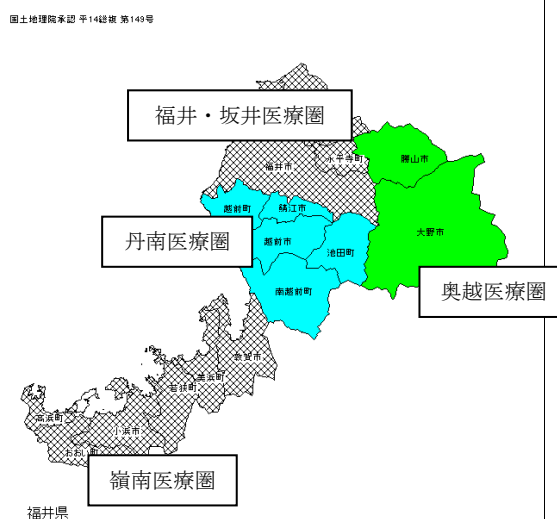
1. 医療と介護の総合的な確保に関する目標

福井県は、嶺北・嶺南の9市8町から構成され、面積 4,190km²、二次医療圏（老人福祉圏域）は、福井・坂井、奥越、丹南、嶺南の4つが設定されている。

人口は 77 万 8,329 人（2017 年）であり、2025 年には、73 万 1,030 人まで減少する見込みである。一方、65 歳以上の人口は 20 万 3,227 人（割合 25.2%）から 23 万 9,967 人（32.8%）になると見込まれ、高齢化が、ますます進むことが予想されている。

このため、急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じた適切な医療を、地域において効果的かつ効率的に提供する体制を整備し、高齢者が慢性疾患や複数の疾病を抱えながらも、身近な地域で継続して生活できる体制を整備する。

※出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年（2013年）3月中位推計）」



(1) 病床の機能分化・連携

福井・坂井医療圏には、県全域を対象とした救命救急センター(1 か所)や、総合周産期母子医療センター(2 か所)、特定機能病院(1 か所)等が立地している。また、令和2年度の10万人あたりの医師数は365.0人(全国256.6人)、看護師数は1,928人(全国1,315.2人)と全国平均より高く、県内の中核的な医療機能が集中している。

※医師・歯科医師・薬剤師調査 (R2)

圏域内完結率（入院を必要とする患者のうち、患者が住む圏域内の病院等で入院治療をしている患者の割合）が90%を超えている圏域は福井・坂井医療圏（97.3%）のみとなっている。嶺北の他の医療圏の流出率が高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

医療機能別に見ると、高度急性期（集中治療や特に高度な医療）の入院患者の流出率が
高く、奥越医療圏の73.9%、丹南医療圏の77.2%、嶺南医療圏の30.4%の患者が、福井・
坂井医療圏に流出している。

急性期（一般的な手術や救急等の医療）については、高度急性期に比べ、流出率は低くなっているが、奥越医療圏の 50.9%、丹南医療圏の 40.4%、嶺南医療圏の 14.5%の患者が、福井・坂井医療圏に流出している。また、嶺南医療圏の 5.4%の患者が県外（中丹（舞鶴）圏域）に流出している。

回復期（リハビリテーション等の医療）については、急性期から連続して回復期の状態となった患者もあり、奥越医療圏の 42.6%、丹南医療圏の 29.2%、嶺南医療圏の 10.7% の患者については、引き続き福井・坂井医療圏に流出している状況である。

慢性期（長期療養に必要な医療等）については、どの医療圏においてもほとんど流出が

見られず、ほぼ医療圏内で医療を完結している状況である。

※厚生労働省「必要病床数等推計ツール」

このため、福井県立病院や、福井大学医学部附属病院、福井赤十字病院、福井県済生会病院等における急性期を経過した回復期の患者が、奥越医療圏や丹南医療圏など身近な地域で継続して治療を受けることができるよう、急性期を経過した回復期の患者を受け入れる病床の整備や、急性期から回復期、さらには慢性期、在宅医療までの連携、回復期を担う人材の確保を進め、病気になった方を切れ目なく支える医療体制を整備する。

(令和4年の目標)

- ・回復期病床数 1,718床(2021年病床機能報告) → 2,646床(2025年)

(2) 居宅等における医療の提供に関する事業

平成12年の介護保険制度創設以来、本県の要介護認定者は増加の一途をたどっている。65歳以上の要介護認定者数は、約4.2万人(R2.4末)で、要介護認定率(高齢者に占める要介護認定者の割合)は17.9%となっている。特に中重度である要介護3以上の認定者の割合は40.0%と全国平均の34.5%を上回っている。訪問看護の利用者数は、5,207人(H28)から6,680人(R2)に増加している。今後、ますます高齢者の割合が増え、また、医療の提供側において、病床の機能分化・連携、急性期病院の平均在院日数の短縮化が進むと、がん終末期や脳血管疾患など医療度の高い患者が在宅医療に移行することが予想される。

このため、医療度の高い在宅療養者に対応できる人材の確保・養成を行い、終末期を含めた医療度の高い患者の在宅療養体制を整備する。

(令和4年の目標)

- ・訪問診療を受けた患者数 3,491人(R3) → 3,524人(R7年)

(3) 医療従事者の確保に関する事業

①医師の確保(地域偏在の解消)、勤務環境の改善

県内の医師数は、2,074人(R2)で、うち、医療施設に従事している医師数は1,978人となっている。10万人当たりの医療施設従事医師数は、福井大学医学部附属病院が立地する福井・坂井医療圏は、365.0人と全国平均(256.6人)を上回っているが、奥越医療圏は123.5人、丹南医療圏は124.0人、嶺南医療圏は176.0人と下回っている。

※医師・歯科医師・薬剤師調査(R2)

県内勤務を返還免除の条件とした医学生への奨学金貸与については、これまで福井県医師確保修学資金制度(21年度創設)の奨学生129人(R4)に貸与しており、29年度から順次勤務を開始している。

このため、奨学生の本格勤務が始まるまでの間、派遣医師の引上げや定年、開業、退職による医師不足(R4派遣要望69人)に対応するため、医師確保、医師派遣の取組みを強化する。

また、これらの奨学生医師や若手医師が、安心して県内の医療に従事できるよう、若手医師を指導できる医師の派遣や、嶺南地域の医師指導体制の強化を図る。

加えて、2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師が働きやすい職場づくりを進めていく。

(令和 4 年の目標)

- ・医師確保対策による勤務医師数 73 人

②医師の確保（診療科目の偏在解消）

平成 30 年度から開始された新たな専門医制度については、今年度本県の医療機関が実施する専門研修への登録者が 44 名であるが、内科については 10 名と人口当たりの全国平均数に比べ低い値となっている。

このため、県内病院の専門研修プログラムに登録して研修を行う専攻医、専攻医を確保した病院、指導医資格を取得しようとする医師への支援などを行うことにより、医師が不足する診療科の専門医を養成し、県内定着を図る。

(令和 4 年の目標)

- ・不足診療科の専攻医育成数 20 人

③看護職員の確保、勤務環境の改善

県内の看護職員の就業者数は、12,500 人（R2）であり、職種別では保健師 485 人、助産師 255 人、看護師 9,216 人、准看護師 2,544 人となっている。

※業務従事者届（R2）

また、2025 年の看護職員の需要と供給の見通しを推計した「看護職員需給推計」では、看護職員の不足数は徐々に減少するものの、2025 年には未だ 189 人（常勤換算）が不足する見込みとなっている。

看護職員の離職状況をみると、令和 2 年度の常勤看護職員の離職率は 7.3%となっており、引き続き、離職の防止が課題となっている。

今後、急速な高齢化の進展や在宅医療の充実に伴う医療ニーズの増加、安全・安心な質の高い医療の提供、予防対策の充実を図るため、保健・医療・福祉の各分野において看護職員の充実が必要となっている。

このため、看護職員の充足を図るとともに、新たな健康課題や複雑・多様化する保健や医療ニーズに対応できる質の高い看護職員の養成を図る。

(令和 4 年の目標)

- ・看護職員数 13,000 人（2025 年）

④薬剤師の確保

本県の薬剤師従事者数は、1,489 人（R2）であり、10 万人当たりでは 194.2 人（全国 255.2 人）と不足している。医療機関におけるチーム医療の推進や、在宅医療への参画など地域に密着した、かかりつけ薬局の普及・定着に伴い、患者の薬剤管理や服薬指導を徹底するため薬剤師の確保と資質の向上が必要となっている。

（令和4年の目標）

- ・薬局、医療機関に従事している薬剤師数 1,285 人（2025 年）

2. 計画期間

令和4年4月～令和6年3月

■福井・坂井区域

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

福井・坂井医療圏の人口は、39 万 1,290 人（R4.10.1）で県内人口の 52%が集中している。令和7年には、37 万 7,935 人まで減少する一方、65 歳以上の人口は 12 万 2,052 人となり、人口に占める割合は、32.3%になると推計されている。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病床の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

（必要病床数）

医療機能 （福井・坂井）	H37 年(2025 年)		R3 年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	441 人	588 床	908 床
急性期	1,318 人	1,691 床	2,392 床
回復期	1,352 人	1,502 床	1,002 床
慢性期	801 人	871 床	1,041 床
休床・無回答			98 床
合計	3,912 人	4,652 床	5,441 床

令和7年度までに、1,502床の回復期病床を確保することが目標

（居宅等における医療の必要量）

2025 年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	4,751 人
在宅医療のうち訪問診療分	1,697 人

② 計画期間

令和3年4月～令和6年3月

■奥越区域

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

奥越医療圏の人口は、5 万 1,411 人（R4.10.1）である。令和7年には、さらに 4 万 9,295

人まで減少する一方、65歳以上の人口は、1万9,564人となり、人口に占める割合は、39.7%になると推計されており、今後、さらに高齢化が進展することが予想される。

福井勝山総合病院（199床）が救急医療など地域の中核的な医療機能を担っているが、入院患者の流出率は、46%と高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

（必要病床数）

医療機能 （奥越）	H37年(2025年)		R3年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	12人	16床	0床
急性期	101人	129床	260床
回復期	163人	181床	60床
慢性期	86人	93床	93床
休床・無回答			15床
合計	362人	419床	428床

令和7年度までに、181床の回復期病床を確保することが目標

（居宅等における医療の必要量）

2025年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	760人
在宅医療のうち訪問診療分	263人

② 計画期間

令和4年4月～令和6年3月

■丹南区域

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

丹南医療圏の人口は、17万8,895人（R4.10.1）である。令和7年には、さらに179,043人まで減少する一方、65歳以上の人口割合は、平成37年には30.6%となると推計されている。

公立丹南病院（179床）が、救急医療など地域の中核的な医療機能を担っているが、入院患者の流出率は、28.9%と高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

(必要病床数)

医療機能 (丹南)	H37 年(2025 年)		R3 年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	41 人	55 床	0 床
急性期	330 人	423 床	662 床
回復期	519 人	577 床	365 床
慢性期	355 人	386 床	515 床
休床・無回答			110 床
合計	1,245 人	1,441 床	1,652 床

令和 7 年度までに、577 床の回復期病床を確保することが目標

(居宅等における医療の必要量)

2025 年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	2,374 人
在宅医療のうち訪問診療分	772 人

② 計画期間

令和 4 年 4 月～令和 6 年 3 月

■嶺南区域

① 嶺南の医療と介護の総合的な確保に関する目標

嶺南医療圏の人口は、13 万 1,380 人 (R4. 10. 1) である。令和 7 年には、さらに 12 万 6,698 人まで減少する一方、65 歳以上の人口割合は、34%と推計されており、今後、さらに高齢化が進展することが予想される。

公立小浜病院 (456 床) や市立敦賀病院 (332 床)、国立病院機構敦賀医療センター (223 床) が中核的な医療を担っている。入院患者の流出率は、13.5%であるが、医療機能が集中している福井・坂井医療圏から地理的・距離的に遠距離であるため、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

(必要病床数)

医療機能 (嶺南)	H37 年(2025 年)		R3 年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	57 人	76 床	18 床

急性期	260 人	333 床	630 床
回復期	347 人	386 床	291 床
慢性期	261 人	284 床	389 床
休床・無回答			33 床
合計	925 人	1,079 床	1,361 床

令和 7 年度までに、386 床の回復期病床を確保することが目標

(居宅等における医療の必要量)

2025 年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	1,657 人
在宅医療のうち訪問診療分	551 人

② 計画期間

令和 4 年 4 月～令和 6 年 3 月

(注) 目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできる限り定量的な視点による目標設定を行うこと。

(4) 事後評価の方法

別紙 1 「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

令和3年8月31日

県医療審議会で事業内容を協議

令和4年3月10日

福井・坂井地域の地域医療構想調整会議で事業内容を協議

令和4年3月15日

県地域医療対策協議会で事業内容を協議

令和4年3月22日

県医療審議会で事業内容を協議

このほか、関係団体と随時、意見聴取

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、県内各市町からの意見や要望等を踏まえる他、福井県医療審議会や地域医療連携体制協議会、および福井県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会が参加する代表者会議等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進していく。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分		I -2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業				標準事業例		
事業名		No	1	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 51,756 千円		
		病床機能再編支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		福井・坂井、奥越、丹南、嶺南						
事業の実施主体		県						
事業の期間		令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		中核的な病院が福井・坂井医療圏に集中しており、他の医療圏から福井・坂井医療圏に患者が流出している(他医療圏の流出率:急性期4割、回復期3割)。医療・介護の連携体制を構築するためには、地域に回復期病床を整備するとともに、入院と外来医療の役割分担を進める必要がある。						
	アウトカム指標	アウトカム指標:2025年に向けた必要病床数(7,591床)への収れん(2021年度末病床数見込み:8,829床)						
事業の内容		地域医療構想の実現を図る観点から、地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ、自主的に行われる病床減少を伴う病床機能再編や、病床減少を伴う医療機関の統合等に取り組む際の財政支援を実施する。						
アウトプット指標		病床数の減少を伴う病床機能再編に関する計画を作成した医療機関数:2医療機関						
アウトカムとアウトプットの関連		2025年に向け、必要病床数(7,591床)に収れんするよう、病床機能再編や、病床減少を伴う医療機関の統合等を促す。						
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)								
事業に要する費用の額		金額	総事業費(A+B)		(千円) 51,756	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	(千円)
			基金	国(A)	(千円) 51,756		民	(千円) 51,756
			その他(B)		(千円)			
備考(注4)		基金の支出見込額 R4:51,756 千円						

(1) 事業の内容等

事業の区分		Ⅱ 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業				標準事業例		1 2	
事業名		No	2	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 19,500 千円			
		訪問看護総合支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		福井・坂井、奥越、丹南、嶺南							
事業の実施主体		福井県、県看護協会							
事業の期間		令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		本県の訪問看護ステーションは小規模事業所が6割を占め、利用者が在院日数短縮等で入退院を繰り返すことで、経営状況が不安定になりやすい。また、高齢化への進展に伴い要介護者が増加し、在宅療養者が増加することで、今後、ますます訪問看護サービスの需要が高まっている。ついては、さらなる看護師の人材確保と在宅療養の充実を図るため、訪問看護ステーションへの支援が必要である。 【訪問看護師の確保】 H29：526 人 → R2 ：586 人 【必要数（第8期介護保険事業支援計画）】 R2 ：586 人 → R5 ：630 人							
		アウトカム指標	【在宅医療の利用者数】 R2：6,680 人 → R5：6,875 人						
事業の内容		・ 県看護協会に専任のアドバイザーを配置し、福井県訪問看護ステーション連絡協議会が行う、ブロックごとの連絡会や研修会の開催支援など訪問看護ステーションの連携体制の構築支援を行う。また、訪問看護ステーションの相談対応や訪問看護実態調査等を実施する。 ・ 訪問看護分野への就職を希望する看護師に対して、現場で必要な知識・技能を習得させるため、2か月間のトライアル雇用を実施する。 ・ 在宅療養者への看護体制を地域と病院がより緊密に連携できるよう、訪問看護ステーションと病院間の相互人事交流を実施する。							
アウトプット指標		【訪問看護相談件数】 R2：108 件 → 毎年 100 件以上 【トライアル雇用制度を活用する看護師数】 R3：14 人 → R5：15 人							
アウトカムとアウトプットの関連		・ 訪問看護ステーションの連携を進めることにより、24 時間対応および多職種連携による質の高い訪問看護サービスを提供し、在宅医療の利用者数の増加を図る。 ・ 在宅医療に従事する訪問看護師を増やし、在宅等で患者が安心して療養できる環境を整備することにより、在宅医療の利用者数を増やす。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 19,500	基金充当額 (国費)	公	(千円) 0		

		基金	国（A）	（千円） 13,000	における 公民の別 （注1）	民	
			都道府県 （B）	（千円） 6,500			（千円） 13,000
			計（A+B）	（千円） 19,500			うち受託事業等 （再掲）（注2）
			その他（C）	（千円） 0			（千円） 13,000
		備考（注3）	基金の支出見込額 R4:19,500 千円				

(1) 事業の内容等

事業の区分		Ⅱ 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業				標準事業例			
事業名		No	3	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 16,918 千円			
		重症心身障害児者支援体制確保事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		福井・坂井、奥越、丹南、嶺南							
事業の実施主体		障害児を受け入れる機関							
事業の期間		令和４年４月１日 ～ 令和５年３月３１日							
背景にある医療・介護ニーズ		地域医療構想上求められている医療度の高い患者を受け入れるという慢性期病床の役割を担うためには、重症心身障害児者等の長期入院患者の円滑な在宅医療への移行を支援する必要がある。							
	アウトカム 指標	アウトカム指標:在宅医療の利用者数の2割増 (H28:5,200 人 → R7:6,000 人)(訪問看護総合支援事業から)							
事業の内容		医療的ケアが必要な在宅の障害児が地域で支援が受けられるよう医療、福祉等の連携を図る会議を開催							
アウトプット指標		医療的ケアが可能な機関数:28か所							
アウトカムとアウトプットの関連		医療的ケアが可能な機関の一時受入れ環境を整備し、慢性期病床との役割分担を進めることにより、療養病床を収れんさせる。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 16,918	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
			基金	国 (A)			(千円) 11,279	民	(千円) 11,279 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
				都道府県 (B)			(千円) 5,639		
				計 (A+B)			(千円) 16,918		
				その他 (C)			(千円) 0		
			備考 (注3)		基金の支出見込額 R4:16,918 千円				

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅳ 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	25		
事業名	No	4	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 107,968 千円			
	医師確保修学資金貸与事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南							
事業の実施主体	福井県							
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	県内医師数は 1,955 人（H30.12）で、2 年前と比較して微増しているが、令和2年度の県内病院からの医師派遣要望 81 人に対し、県から派遣できた医師は 49 人になっており、県内の医師不足解消に至っていない。							
	アウトカム指標	アウトカム指標： 不足する地域や医療機関で従事する医師数 H29:39 人 → R5：81 人						
事業の内容	福井大学医学部医学生に対する修学資金等の貸与（健康推進枠） （9 年間の県内勤務で返還免除）							
アウトプット指標	貸与する医学生数 10 人							
アウトカムとアウトプットの関連	県内勤務を行う医師を確保することにより、地域の医師不足の解消を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 107,968	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 71,979	
		基金	国 (A)	(千円) 71,979			民	(千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 35,989		うち受託事業等 (再掲) (注2)		(千円) 0
			計 (A + B)					
			その他 (C)			(千円) 0		
		備考 (注3)						基金の支出見込額 R4：107,968 千円

(1) 事業の内容等

事業の区分		IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	26	
事業名		No	5	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,388 千円		
		医師不足地域における診療体制強化支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		福井・坂井、奥越、丹南、嶺南						
事業の実施主体		地域医療支援病院、公的病院等						
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		県内医師数は1,955人(H30.12)で、2年前と比較して微増しているが、令和2年度の県内病院からの医師派遣要望81人に対し、県から派遣できた医師は49人になっており、県内の医師不足解消に至っていない。						
		アウトカム指標	不足する地域や医療機関で従事する医師数 H29:39人→R5:81人					
事業の内容		地域医療対策協議会の議論を踏まえ、医師を派遣する医療機関の運営等の支援 県外から医師を採用した医師不足地域の医療機関の採用にかかる経費を支援						
アウトプット指標		当該事業による医師派遣数:2人 県外からの新規採用数:2件						
アウトカムとアウトプットの関連		自治医科大卒業生や福井大学医学部附属病院の特命医師の派遣に加え、地域医療支援病院等からの医師派遣を行い、地域医療に従事する医師を確保する。また、医療機関自らが行う医師不足解消への取り組みの拡大を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 3,388	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,259
			基金	国(A)	(千円) 2,259		民	(千円) 0
				都道府県 (B)	(千円) 1,129			うち受託事業等 (再掲)(注2)
				計(A+B)	(千円) 3,388			
			その他(C)	(千円) 0	(千円) 0			
備考(注3)		基金の支出見込額 R4:3,388 千円						

(1) 事業の内容等

事業の区分		Ⅳ 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	26	
事業名		No	6	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,019 千円		
		ドクタープール事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		福井・坂井、奥越、丹南、嶺南						
事業の実施主体		福井県						
事業の期間		令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		県内医師数は 1,955 人（H30.12）で、2年前と比較して微増しているが、令和2年度の県内病院からの医師派遣要望 81 人に対し、県から派遣できた医師は 49 人になっており、県内の医師不足解消に至っていない。						
		アウトカム指標	ドクタープール事業で医療機関に派遣・あっせんした医師数 R4：4人					
事業の内容		UIターン意向の医師の登録、医師と医療機関のマッチング、地域へ派遣するための医師を県職員として採用						
アウトプット指標		医師の登録数：50人						
アウトカムとアウトプットの関連		登録医師と医療機関のマッチングや登録医師を県職員として採用し派遣することにより県内の医師不足の解消に資する						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 3,019	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,013
			基金	国 (A)	(千円) 2,013		民	(千円) 0
				都道府県 (B)	(千円) 1,006			うち受託事業等 (再掲) (注2)
				計 (A+B)	(千円) 3,019			
				その他 (C)				(千円) 0
			備考 (注3)		基金の支出見込額 R4：3,019 千円			

(1) 事業の内容等

事業の区分		Ⅳ 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	9	
事業名		No	7	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 28,292 千円		
		新専門医制度対応事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		福井・坂井、奥越、丹南、嶺南						
事業の実施主体		医療機関						
事業の期間		令和４年４月１日 ～ 令和５年３月３１日						
背景にある医療・介護ニーズ		新専門医制度については、大都市に若手医師が集中し、地方の医師不足が拡大する懸念がある。新専門医制度の開始に備え、若手医師を確保していく必要がある。						
		アウトカム指標	不足する地域や医療機関で従事する医師数 H29:39 人 → R5 : 81 人					
事業の内容		後期研修医の確保や医師不足地域への後期研修医派遣支援 ① 専攻医を医師不足地域に派遣した場合に支援 ② 指導医資格を取得しようとする者に対し、指導医にかかる経費を支援 ③ 医療機関が専攻医を確保した場合の研修環境整備に対し支援 ④ 新専門医制度の研修にかかる経費を支援 等						
アウトプット指標		不足診療科の専攻医の育成数 14 人						
アウトカムとアウトプットの関連		不足診療科の専攻医を確保することにより、地域医療に従事する医師を確保する。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 28,292	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注１)	公	(千円) 18,861
			基金	国 (A)	(千円) 18,861		民	(千円) 0
				都道府県 (B)	(千円) 9,431			うち受託事業等 (再掲) (注２)
				計 (A + B)	(千円) 28,292			
				その他 (C)				(千円) 0
			備考 (注３)		基金の支出見込額 R4 : 28,292 千円			

(1) 事業の内容等

事業の区分		IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	49	
事業名		No	8	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,497 千円		
		医療従事者の働き方改革支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		福井・坂井、奥越、丹南、嶺南						
事業の実施主体		福井県、福井県医師会、医療機関						
事業の期間		令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		医師・看護師等の医療従事者の離職防止や医療安全の確保等を図るためには、医療勤務環境の改善が不可欠であり、個々の医療機関が抱える課題に応じて、具体的な改善策を講じる必要がある。						
		アウトカム指標	看護師(常勤者)の離職率 H28:5.6%(全国 10.9%) → 毎年:5%台					
事業の内容		医療の職場づくり支援センターを設置し、講習会の開催や医療機関へのアドバイザーの派遣実施および医師等の労働時間管理の適正化に向けた取り組みにかかる経費への補助						
アウトプット指標		アドバイザー派遣機関数(54機関)						
アウトカムとアウトプットの関連		勤務環境の改善を進め、医師・看護師等の医療従事者の離職防止を図ることにより、地域医療に従事する医療従事者の確保を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 3,497	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
			基金	国(A)	(千円) 2,331		民	(千円) 2,331
				都道府県 (B)	(千円) 1,166			うち受託事業等 (再掲)(注2)
				計(A+B)	(千円) 3,497			
			その他(C)	(千円) 0	(千円) 2,331			
備考(注3)		基金の支出見込額 R4:3,497 千円						

(1) 事業の内容等

事業の区分		IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例		48	
事業名		No	9	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,476 千円			
		薬剤師確保対策事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		福井・坂井、奥越、丹南、嶺南							
事業の実施主体		福井県、福井県薬剤師会							
事業の期間		令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		県内の薬剤師は 1,466 人（H30.12）となっているが、薬剤師の病棟配置やチーム医療、在宅医療の充実のための 24 時間体制の構築等に対応するため、さらに約 200 人のニーズがある。 【県内の薬剤師数】 県全体 1,466 人 10 万人対 189 人（全国 45 位）[全国 246 人] 【県内薬局に勤務する薬剤師数】 県全体 759 人 10 万人対 98 人（全国 47 位）[全国 143 人] ※H30 医師・歯科医師・薬剤師調査							
	アウトカム指標	アウトカム指標： 県内の薬剤師数（医療従事者） H28:1,135 人 → R7:1,285 人							
事業の内容		薬学生に対する県内就職情報の発信、未就業薬剤師を対象とした復帰支援、中高生に対する薬剤師職能PR、薬局薬剤師の資質向上研修の実施							
アウトプット指標		訪問する大学数:6 校							
アウトカムとアウトプットの関連		県内の大学には薬学部がないため、県外の薬学生の就業促進により、薬剤師を確保する。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費（A+B+C）		(千円) 1,476	基金充当額（国費） における 公民の別 （注1）	公	(千円) 0	
			基金	国（A）	(千円) 984			民	(千円) 984
				都道府県（B）	(千円) 492				(千円) 984
				計（A+B）	(千円) 1,476				(千円) 984
			その他（C）		(千円) 0			(千円) 984	

備考（注３）	基金の支出見込額 R4：1,476 千円
--------	----------------------

(1) 事業の内容等

事業の区分		Ⅳ 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例		
事業名		No	10	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,379 千円		
		産科医療提供体制確保支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		福井・坂井医療圏、奥越医療圏、丹南医療圏、嶺南医療圏						
事業の実施主体		分娩取扱施設						
事業の期間		令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		県内産科・産婦人科医数は87人(R4.3)で、2年前と比較して微増しているが、県内分娩取扱機関も減少傾向であり、産科医の負担が大きくなっている。						
	アウトカム指標	分娩手当支給対象産婦人科医数 R2:11人→R4:12人 分娩取扱機関への助産師配置数 R2:171人→R4:172人						
事業の内容		分娩を取り扱う産科・産婦人科等に対し、医療機関が支給する分娩手当に助成を行うことにより、産科医等の処遇改善を図り、産科医療機関および産科医等の確保を図る。また、産科医を補助する助産師の配置を支援するため、助産師資格取得にかかる費用を支援することで、産科医の負担軽減を図る。						
アウトプット指標		助成する分娩手当支給者機関数：5機関 新たな助産師を配置する医療機関：1機関						
アウトカムとアウトプットの関連		分娩手当や助産師配置を支援することで、福井県内の産科・産婦人科の医師の負担の軽減や人材確保が図られる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 7,379	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)		(千円) 4,919		民	(千円) 4,919
			都道府県(B)		(千円) 2,460			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)		(千円) 7,379			
		その他(C)		(千円) 0	(千円) 4,919			
備考(注3)		基金の支出見込額 R4:7,379 千円						

(1) 事業の内容等

事業の区分		IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	50	
事業名		No	11	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,260 千円		
		院内保育所等運営支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		福井・坂井、奥越、丹南、嶺南						
事業の実施主体		医療機関						
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		令和3年度看護職員退職者調査によると、「結婚、妊娠、出産、育児」(10.6%)※による退職が多く、また「未就業看護職員把握調査」において、就業に重視する条件として「子育て等の配慮」を挙げており、育児環境の充実が必要である。 ※定年退職を除く						
		アウトカム指標	看護師(常勤者)の離職率 R1:8.8%(全国11.5%)→毎年:8%台					
事業の内容		医療機関の院内保育所の運営支援 (内閣府等が実施する助成の対象となる施設(5施設)は、対象外)						
アウトプット指標		院内保育所の利用者数:延べ10,000人/年						
アウトカムとアウトプットの関連		医療機関内に保育所を設置することにより、勤務環境の改善を図り、出産や育児を原因とした女性医師や看護職員の離職防止を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 5,260	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
			基金	国(A)	(千円) 3,507		民	(千円) 3,507
				都道府県 (B)	(千円) 1,753			うち受託事業等 (再掲)(注2)
				計(A+B)	(千円) 5,260			
			その他(C)		(千円) 0			(千円) 0
備考(注3)		基金の支出見込額 R4:5,260 千円						

(1) 事業の内容等

事業の区分		Ⅳ 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	25	
事業名		No	12	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,161 千円		
		医師等確保のための情報発信事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		福井・坂井、奥越、丹南、嶺南						
事業の実施主体		福井県						
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		県内医師数は1,955人（H30.12）で、2年前と比較して微増しているが、令和2年度の県内病院からの医師派遣要望81人に対し、県から派遣できた医師は49人になっており、県内の医師不足解消に至っていない。						
	アウトカム指標	初期臨床研修マッチング者数 R元:46人→R3:63人 R4においても60人程度の確保を目標とする						
事業の内容		医学生向け就職説明会への出展や県独自の就職説明会を開催、ふくい若手医師リクルーター設置による医学生や研修医に対する就職関連情報の発信						
アウトプット指標		合同説明会開催・出展回数:3回						
アウトカムとアウトプットの関連		医学生向け就職説明会への出展や福井県独自の就職説明会を開催し、医学生および研修医に対して就職関連情報を発信することにより、県内に勤務する医師を確保する。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 7,161	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 4,774
			基金	国(A)	(千円) 4,774		民	(千円) 0
				都道府県 (B)	(千円) 2,387			うち受託事業等 (再掲)(注2)
				計(A+B)	(千円) 7,161			
			その他(C)	(千円) 0	(千円) 0			
備考(注3)		基金の支出見込額 R4:7,161 千円						

(1) 事業の内容等

事業の区分		Ⅳ 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	35、36	
事業名		No	13	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 23,134 千円		
		看護職員資質向上推進事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		福井・坂井、奥越、丹南、嶺南						
事業の実施主体		福井県、福井県看護協会						
事業の期間		令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		県内の看護職員は 12,500 人 (R2.12) となっているが、今後、訪問看護ステーションを始め在宅医療の分野においてニーズが拡大することが想定され、また、在宅医療の利用者も平成 28 年度には 5,200 人だったものが、令和 7 年度には 6,000 人まで拡大されることが見込まれているため、さらに約 189 人のニーズがある。						
		アウトカム指標	看護職員従事者数 H30:12,547 人 → R2:12,500 →R4 見込 12,732 看護職員需給推計需要数 2025 年：13,202 人					
事業の内容		県内外看護学生のインターンシップ、中小規模病院等が合同で行う就職説明会等を実施						
アウトプット指標		再就業あっせんにより確保する看護職員数：206 人						
アウトカムとアウトプットの関連		インターンシップや就職説明会により、県内に定着する看護師を確保。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 23,134	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
			基金	国 (A)	(千円) 15,423		民	(千円) 15,423
				都道府県 (B)	(千円) 7,711			うち受託事業等 (再掲) (注2)
				計 (A+B)	(千円) 23,134			
				その他 (C)				(千円) 0
			備考 (注3)		基金の支出見込額 R4：23,134 千円			

(1) 事業の内容等

事業の区分		IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	41		
事業名		No	14	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,731 千円			
		看護師等就業推進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		福井・坂井、奥越、丹南、嶺南							
事業の実施主体		福井市医師会看護専門学校、武生看護専門学校							
事業の期間		令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		県内の看護師は 12,500 人（R2.12）となっているが、今後、訪問看護ステーションを始め在宅医療の分野においてニーズが拡大することが想定され、また、在宅医療の利用者も平成24年度には 4,000 人だったものが、令和7年度には 6,000 人まで拡大されることが見込まれているため、さらに約 189 人のニーズがある。							
	アウトカム指標	看護職員従事者数 H30:12,547 人 → R2:12,500 →R4 見込 12,732 看護職員需給推計需要数 2025 年：13,202 人							
事業の内容		ナースセンター運営事業(再就業支援、就職相談会の実施等)							
アウトプット指標		再就業講習会の実施:3回							
アウトカムとアウトプットの関連		県内看護師等養成所の充実を図ることにより、質の高い看護職員の確保を図る。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
			(A+B+C)		6,731			0	
			基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
				都道府県 (B)			(千円)		4,487
				計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		(千円)			
				0		4,487			
備考 (注3)		基金の支出見込額 R4：6,731 千円							

(1) 事業の内容等

事業の区分		IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	39	
事業名		No	15	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 37,092 千円		
		看護師等養成所運営支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		福井・坂井、奥越、丹南、嶺南						
事業の実施主体		福井市医師会看護専門学校、武生看護専門学校						
事業の期間		令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		県内の看護師は 12,500 人（R2.12）となっているが、今後、訪問看護ステーションを始め在宅医療の分野においてニーズが拡大することが想定され、また、在宅医療の利用者も平成24年度には 4,000 人だったものが、令和7年度には 6,000 人まで拡大されることが見込まれているため、さらに約 189 人のニーズがある。						
		アウトカム指標	看護職員従事者数 H30:12,547 人 → R2:12,500 →R4 見込 12,732 看護職員需給推計需要数 2025 年：13,202 人					
事業の内容		教員の配置や実習経費など看護師等養成所の運営支援						
アウトプット指標		民間立看護師等養成所の運営支援数:2 校						
アウトカムとアウトプットの関連		県内看護師等養成所の充実を図ることにより、質の高い看護職員の確保を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 37,092	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
			基金	国 (A)	(千円) 24,728		民	(千円) 24,728
				都道府県 (B)	(千円) 12,364			うち受託事業等 (再掲) (注2)
				計 (A+B)	(千円) 37,092			
				その他 (C)				(千円) 0
			備考 (注3)		基金の支出見込額 R4：37,092 千円			

事業の区分		Ⅳ 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	53		
事業名		No	16	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 19,191千円			
		#8000 子ども医療電話相談事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		福井・坂井、奥越、丹南、嶺南							
事業の実施主体		福井県医師会							
事業の期間		令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ		保護者の大病院・専門医志向から入院設備の整った病院等への受診傾向が 強まっているため、勤務医等の負担軽減を図る必要がある。							
		アウトカム 指標	アウトカム指標：小児救急夜間輪番病院制参加病院の夜間受診者数の減 R2：4,609人と同程度をR4においても維持						
事業の内容		小児救急時の保護者の不安を解消するための夜間・休日における電話相談 の運営							
アウトプット指標		#8000 子ども医療電話相談件数 6,000件以上/年							
アウトカムとアウトプ ットの関連		夜間・休日における小児救急時の保護者の不安を解消し、小児軽症患者が 時間外受診をしなくても済むような相談支援体制を整備することにより、 勤務医の負担を軽減する。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
			(A+B+C)		19,191			0	
			基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
							12,794		
				都道府県 (B)			(千円)		12,794
				6,397					
計(A+B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)					
		19,191			(千円)				
		その他(C)		(千円)		12,794			
				0					
備考(注3)		基金の支出見込額 R4：19,191千円							

事業の区分		Ⅳ 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	5 2	
事業名		No	1 7	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,277 千円		
		小児救急医療支援事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		福井・坂井、奥越、丹南、嶺南						
事業の実施主体		輪番病院						
事業の期間		令和４年４月１日 ～ 令和５年３月３１日						
背景にある医療・介護ニーズ		保護者の大病院・専門医志向から入院設備の整った病院等への受診傾向が強まっているため、勤務医等の負担軽減を図る必要がある。						
		アウトカム指標	夜間に対応する医療機関数 H26:7 機関 → R3:7 機関 (R4：維持)					
事業の内容		小児科を標榜する病院等の輪番制方式による小児患者を受入に係る経費を支援						
アウトプット指標		小児救急夜間輪番病院数 7 機関						
アウトカムとアウトプットの関連		小児科を標榜する病院等が輪番制方式により小児患者を受け入れることにより、小児救急医の負担を軽減する。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 10,277	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注１)	公	(千円) 6,851
			基金	国 (A)	(千円) 6,851		民	(千円) 0
				都道府県 (B)	(千円) 3,426			うち受託事業等 (再掲) (注２)
				計 (A + B)	(千円) 10,277			
			その他 (C)	(千円) 0	(千円) 0			
備考 (注３)		基金の支出見込額 R4：10,277 千円						

(1) 事業の内容等

事業の区分		Ⅳ 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	27	
事業名		No	18	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 692 千円		
		地域医療対策協議会開催事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		福井・坂井、奥越、丹南、嶺南						
事業の実施主体		福井県						
事業の期間		令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		県内医師数は 1,955 人（H30.12）で、2年前と比較して微増しているが、令和2年度の県内病院からの医師派遣要望 81 人に対し、県から派遣できた医師は 49 人になっており、県内の医師不足解消に至っていない。						
		アウトカム指標	不足する地域や医療機関で従事する医師数 H29:39 人 → R5 : 81 人					
事業の内容		福井県医師確保計画で定めた施策について、計画の進捗及び達成状況に関係者間において検証し、次の施策へつなげるための調整を行う。						
アウトプット指標		協議会の開催数 4 回						
アウトカムとアウトプットの関連		本協議会にて検証した施策を基に、医師不足地域や医療機関で従事する医師数の増加を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 692	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 461
			基金	国 (A)	(千円) 461		民	(千円) 0
				都道府県 (B)	(千円) 231			うち受託事業等 (再掲) (注2)
				計 (A+B)	(千円) 692			
			その他 (C)		(千円) 0			
備考 (注3)		基金の支出見込額 R4 : 692 千円						

(1) 事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業								
事業名	【No.1】介護施設等整備事業	【総事業費】 843, 657千円							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南								
事業の実施主体	福井県								
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備ならびに介護療養型医療施設から介護老人保健施設への転換を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。								
	アウトカム指標：介護 5 施設（特養、老健、介護療養型医療施設、特定施設入居者生活介護、認知症高齢者グループホーム）の定員総数を、令和 3 年 3 月末 11,399 人⇒令和 6 年 3 月末見込 11,908 人（+509 人）に増床する。								
事業の内容	① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成								
	<table><tr><td>整備予定施設数</td></tr><tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム：29 床(1 ヲ所)</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム：63 床(7 ヲ所)</td></tr><tr><td>介護医療院：29 床(1 ヲ所)</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所：9 床(1 ヲ所)</td></tr><tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所：27 床(4 ヲ所)</td></tr><tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：3 ヲ所</td></tr><tr><td>介護予防拠点：6 ヲ所</td></tr></table>		整備予定施設数	地域密着型特別養護老人ホーム：29 床(1 ヲ所)	認知症高齢者グループホーム：63 床(7 ヲ所)	介護医療院：29 床(1 ヲ所)	小規模多機能型居宅介護事業所：9 床(1 ヲ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所：27 床(4 ヲ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：3 ヲ所
整備予定施設数									
地域密着型特別養護老人ホーム：29 床(1 ヲ所)									
認知症高齢者グループホーム：63 床(7 ヲ所)									
介護医療院：29 床(1 ヲ所)									
小規模多機能型居宅介護事業所：9 床(1 ヲ所)									
看護小規模多機能型居宅介護事業所：27 床(4 ヲ所)									
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：3 ヲ所									
介護予防拠点：6 ヲ所									
事業の内容	② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援								
	<table><tr><td>整備予定施設数</td></tr><tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム：29 床(1 ヲ所)</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム：63 床(7 ヲ所)</td></tr><tr><td>介護医療院：29 床(1 ヲ所)</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所：9 床(1 ヲ所)</td></tr><tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所：27 床(4 ヲ所)</td></tr><tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：3 ヲ所</td></tr></table>		整備予定施設数	地域密着型特別養護老人ホーム：29 床(1 ヲ所)	認知症高齢者グループホーム：63 床(7 ヲ所)	介護医療院：29 床(1 ヲ所)	小規模多機能型居宅介護事業所：9 床(1 ヲ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所：27 床(4 ヲ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：3 ヲ所
整備予定施設数									
地域密着型特別養護老人ホーム：29 床(1 ヲ所)									
認知症高齢者グループホーム：63 床(7 ヲ所)									
介護医療院：29 床(1 ヲ所)									
小規模多機能型居宅介護事業所：9 床(1 ヲ所)									
看護小規模多機能型居宅介護事業所：27 床(4 ヲ所)									
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：3 ヲ所									
事業の内容	③介護離職ゼロ 5 0 万人受け皿整備に向け、広域型施設の大規模修繕・耐震化整備、介護職員の宿舎施設整備、多床室のプライバシー保護改修、看取り環境の整備、共生型サービス事業所の整備促進を行う。								

アウトプット指標	① 施設サービス		(床、括弧内は施設数)					
	種別		令和3年度		令和4年度			
	特別養護老人ホーム（含 地域密着型）		5,520 (110)		5,530 (110)			
	認知症高齢者グループホーム		1,342(98)		1,414(104)			
	介護予防拠点		(11)		(17)			
	② 地域密着型サービス		(括弧内は整備施設数)					
	種別		令和3年度		令和4年度			
	小規模多機能型居宅介護事業所		(0)		(1)			
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所		(0)		(1)			
	看護小規模多機能型居宅介護事業所		(0)		(2)			
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備により、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を図る。							
事業に要する費用の額 (千円)	事業内容		総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他(C) (注2)		
	地域密着型サービス施設等の整備		581,160	国(A)	県(B)	0		
	施設等の開設・設置に必要な準備経費		149,810	99,873	49,937	0		
	既存の特別養護老人ホーム等の大規模修繕事業		101,520	67,680	33,840	0		
	介護職員の宿舎施設整備事業		11,167	7,445	3,723	0		
	金額	総事業費		843,657 (千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別	公	562,438 (千円)	
		基金	国	562,438 (千円)			民	0 (千円)
			都道府県	281,219 (千円)		うち受託事業等(再掲)(注3)		
			計	843,657 (千円)		0		
	その他		0 (千円)	0 (千円)				
	備考	基金の支出見込額 R3:669,304千円						

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目)基盤整備 (中項目)基盤整備 (小項目)介護人材確保対策連携強化事業(協議会設置等)					
事業名	【No.2(介護分)】 福井県介護人材確保・現場革新対策協議会開催事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 561千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南					
事業の実施主体	福井県介護人材確保・現場革新対策協議会 【構成団体】 ・事業者団体 老人福祉施設協議会、老人保健施設協議会、ホームヘルプサービス事業者協議会、デイサービスセンター協議会、小規模多機能型居宅介護事業所連絡協議会 ・職能団体 社会福祉士会、介護福祉士会、看護協会 ・養成施設等 介護福祉士養成施設協会(福井県ブロック)、福井県立大学 ・行政機関等 福井県、福井労働局、介護労働安定センター福井支部、福井県社会福祉協議会					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく生活できる体制の整備に必要な介護サービスの担い手の確保を図る。					
	アウトカム指標:令和5年度末までに、介護職員12,096人を確保する。					
事業の内容	・事業者団体、職能団体、国や県など業種横断的な協議会を設置し、人材確保対策、介護分野のイメージアップ等について検討・実施する。 ・福井県介護人材確保対策協議会において、人材育成に積極的に取り組む事業者が宣言をして、その取り組みや事業者の賃金水準、人材育成体制、事業所におけるキャリアパスについて情報発信する「ふくい県介護人材育成事業所宣言制度」を検討・実施する。 ・「ふくい県介護人材育成宣言事業所」の情報の発信により、若者や求職者の介護業界への参入促進を図る。 ・宣言事業所の取り組み支援や、他の事業所への情報発信による処遇改善や環境改善の取組の動機づけを行い、業界全体のレベルアップを図る。					
アウトプット指標	年2回の協議会の開催					
アウトカムとアウトプットの関連	各介護関連団体等と、介護人材の参入促進や定着促進の効果的な取組について協議し、人材確保の促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 561	基金充当 額	公	(千円) 374

		基金	国(A)	(千円) 374	(国費) における 公民の別 (注1)	民	
			都道府県 (B)	(千円) 187			(千円) 0
			計(A+B)	(千円) 561			うち受託事業 等(再掲)(注 2)
		その他(C)		(千円) 0			(千円) 0
備考(注3)							

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業 ロ 地域の支え合い・助け合い活動継続のための事務手続き等 支援事業					
事業名	【No.3(介護分)】 高齢者地域支え合い・助け合い支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1, 199千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南					
事業の実施主体	福井県老人クラブ連合会					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化により、ますます高齢者の社会参加が求められている中で、県内各地域における高齢者の支え合いの一役を担っている老人クラブにおいて、会員の高齢化により事務作業等ができないために活動の継続が難しく、クラブ数が減少傾向にある。					
	アウトカム指標： 高齢者の支え合い・助け合い活動(見守り等)の活発化					
事業の内容	老人クラブの事務補助等を行うプランナーを配置し、活動の活発化を促すために各クラブに対して会計事務等の補助を行う。					
アウトプット指標	老人クラブ活動の継続・活発化、老人クラブ数減少の抑制					
アウトカムとアウトプットの関連	老人クラブ活動が継続・活発化し、老人クラブ数の減少を抑制することで、高齢者の地域における支え合い・助け合い活動の継続・活発化を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1, 199	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円) 799
		基金	国(A)	(千円) 799		(千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 400		
			計(A+B)	(千円) 1, 199		
		その他(C)		(千円) 0		うち受託事業等(再掲)(注2) (千円)
備考(注3)						

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進						
	(中項目) 参入促進のための研修支援						
	(小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業						
事業名	【No.4(介護分)】 外国人介護福祉士確保促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 28, 000千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南						
事業の実施主体	介護福祉士養成校						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく生活できる体制の整備に必要な介護サービスの担い手の確保を図る。						
	アウトカム指標: 令和5年度末までに、介護職員12, 096人を確保する。						
事業の内容	外国人介護人材の活用を促進するため、留学生受け入れ促進助成金を創設し、県内の介護福祉士養成校へ受け入れた際の学費等の支援を行うことで、外国人介護福祉士の参入促進を図る。						
アウトプット指標	留学生の受入れ人数 R 4 : 2 0 人						
アウトカムとアウトプットの関連	新たな介護人材の発掘先として、外国人介護福祉士をターゲットとして参入促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 28, 000	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円) 18, 667	
		基金	国(A)	(千円) 18, 667		民	(千円) 0 うち受託事業等(再掲)(注2) (千円) 0
			都道府県(B)	(千円) 9, 333			
			計(A+B)	(千円) 28, 000			
		その他(C)		(千円) 0			
		備考(注3)					
うち令和4年度(国費分) 4, 812円							

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進、労働環境・処遇の改善 (中項目) 地域のマッチング機能強化、勤務環境改善支援 (小項目) イ 多様な介護人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No.5(介護分)】 介護人材確保定着総合推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 19,528千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県 (福井県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく生活できる体制の整備に必要な介護サービスの担い手の確保を図る。	
	アウトカム指標: 令和5年度末までに、介護職員12,096人を確保する。	
事業の内容	・介護人材の掘り起こしや定着促進のため、専門員を配置し、主婦や元気な高齢者などの潜在的な人材発掘や、事業所の求人ニーズと個々の求職者の適性を把握したマッチング支援を行い、福祉・介護人材の円滑な参入と確実な定着を図る。 ・介護事業所に対し、専門員の訪問や組織経営や人材マネジメントに精通した専門家の指導により、経営改善計画、人材育成計画や就業規則の作成などを支援し、介護職員の処遇改善と定着促進を図る。また、経営者や管理者を対象とした、経営や人材マネジメントに関するセミナーを開催する。 ・介護施設において、短時間で、高齢者の能力に応じた介護の補助的業務などを行う「ちょこっと就労」を普及し、介護人材の確保および高齢者の短時間就労による介護職員の負担軽減を促進する。 ・介護未経験者や高校教員に対する入門的研修を行い、介護業務に携わる上での不安等の払しょくのため、介護の基本的な知識・技術を取得するための研修を実施する。	
アウトプット指標	・人材発掘とマッチングによる雇用創出 200人／年 ・専門員や専門家派遣による介護職員処遇改善加算のキャリアパス要件整備 20法人／年 ・「ちょこっと就労」による新規雇用創出 110人(22施設×5名)／年	
アウトカムとアウトプットの関連	・求人求職の適切なマッチングによる人材確保や、介護事業所の経営改善や労働環境改善等を通じた定着率の向上を図り、介護人材確保につなげる。	

事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 19, 528	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 12, 532		民	(千円) 12, 532
			都道府県 (B)	(千円) 6, 267			うち受託事業 等(再掲)(注 2) (千円) 12, 532
			計(A+B)	(千円) 18, 799			
		その他(C)		(千円) 729			
備考(注3)		令和4年度(国費分) 12, 260千円					

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進					
	(中項目) 地域のマッチング機能強化					
	(小項目) 多様な介護人材層(若者・女性・高齢者)の参入促進事業 ロ 介護現場における多様な働き方導入モデル事業					
事業名	【No.6(介護分)】 介護人材「活用」推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,387千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南					
事業の実施主体	福井県(コンサルティング業者へ委託)、介護事業所(コンサルタント費用をを、県が一部補助)					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく生活できる体制の整備に必要な介護サービスの担い手の確保を図る。					
	アウトカム指標: 令和5年度末までに、介護職員12,096人を確保する。					
事業の内容	若者から選ばれ、高齢者が働き続けられる職場環境づくりの一環として、モデル事業所による働き方の見直し(選択的週休3日制度の導入など)や複数事業所の連携による人材確保・育成の取り組みを支援するとともに、新たな就労モデルの県内展開を行う。					
アウトプット指標	モデル事業所数: 3事業所					
アウトカムとアウトプットの関連	モデル事業所における取り組みの課題や成果を整理し、報告会等を通じて、県内事業所への多様な働き方の導入を助け、介護職の魅力向上を図り、介護人材の確保を促進					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)
		(A+B+C)		9,387		1,565
		基金	国(A)	(千円)		
				6,258		
			都道府県(B)	(千円)		(千円)
				3,129		4,693
	計(A+B)	(千円)		うち受託事業等(再掲)(注2)		
		9,387		(千円)		
	その他(C)		(千円)		4,693	
			0			
備考(注3)	うち令和4年度(国費分)6,258円					

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目)資質の向上						
	(中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材養成						
	(小項目)認知症ケアに携わる人材育成のための研修事業等						
事業名	【No.7(介護分)】 認知症理解普及促進事業(認知症予防理解普及促進)				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,179千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南						
事業の実施主体	福井県						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	平成31年4月現在、県内の高齢者の約8人に1人の方が認知症であり、今後も認知症高齢者は毎年約 1,000 人ずつ増加すると予想されている。認知症は要介護認定を受ける大きな要因のひとつでもあり、認知症を予防する取り組みが重要である。						
	アウトカム指標:ふくい認知症予防メニューの普及						
事業の内容	認知症予防活動を推進するための出前講座の開催						
アウトプット指標	「ふくい認知症予防メニュー」出前講座を開催						
アウトカムとアウトプットの関連	普段の生活の中で楽しみながら出来る福井県の特성에 応じた「ふくい認知症予防メニュー」を介護職員等に対して普及し、必要な知識を習得させることにより高齢者に対するケアの質を向上させる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,179	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円) 45
		基金	国(A)	(千円) 45			民
			都道府県 (B)	(千円) 22		うち受託事業等(再掲)(注2) (千円) 0	
			計(A+B)	(千円) 67			
		その他(C)		(千円) 1,112			
備考(注3)	うち令和4年度(国費分)45千円						

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目)資質の向上 (中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目)認知症ケアに携わる人材育成のための研修事業等 イ 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.8(介護分)】 認知症ケア医療人材育成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,974千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県 (委託先・・・福井県医師会、国立長寿医療研究センター、 福井県歯科医師会、福井県薬剤師会、福井県看護協会)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の数は、2025(令和7)年には約700万人、65歳以上の高齢者の約5人に1人に達すると見込まれており、早期診断・早期対応を軸に、認知症の容態の変化に応じた適時・適切な医療等が提供される体制整備を充実させる必要がある。	
	アウトカム指標:認知症に関する知識を習得し、適切なサービスを提供できるかかりつけ医や歯科医、薬剤師、看護師等、医療サービスを担う人材が増加する。	
事業の内容	①かかりつけ医に対し、適切な認知症診療の知識・技術習得のための研修を実施 ②かかりつけ医への助言を行い、地域の医療介護連携の推進役となる認知症サポート医を養成するための研修を実施 ③サポート医等の地域医療機関の資質向上を図るとともに、地域における連携強化を図るための専門的、実践的な研修を実施 ④医療従事者に対して認知症に関する基礎知識や対応方法を習得させるための研修を実施 ⑤地域の医療機関、地域包括支援センター等との日常的な連携機能を有する歯科医師に対し、認知症の早期発見および認知症対応力の向上のための研修を実施 ⑥地域の医療機関、地域包括支援センター等との日常的な連携機能を有する薬剤師に対し、認知症の早期発見および認知症対応力の向上のための研修を実施 ⑦急性期病院等に勤務する看護師(リーダー的な役割)に対し、行動・心理症状(BPSD)や身体合併症等への適切対応など、医療における認知症対応力向上を図るための研修を実施	

アウトプット指標	② 受講者数120人(60人×2会場)／年 ②受講者数5人／年 ③診断・治療コース 20人(10人×2会場)／年 地域連携コース100人(100人×1会場)／年 ④受講者300人(100人×3会場)／年 ⑤受講者数50人(50人×1回)／年 ⑥受講者数50人(50人×1回)／年 ⑦看護職員認知症対応力向上研修受講者数 100 人(50人×2回)／年					
アウトカムとアウトプットの関連	認知症に関する知識を習得している医療サービスを担う人材が増加することで、地域において認知症の人が適切な医療サービスを受けながら、安心して暮らし続けることができる環境が整備される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5, 974	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 200
		基金	国(A)	(千円) 3, 983		
			都道府県 (B)	(千円) 1, 991	民	(千円) 3, 783
			計(A+B)	(千円) 5, 974		うち受託事業 等(再掲)(注 2)
		その他(C)	(千円) 0			(千円) 3, 783
備考(注3)	うち令和4年度(国費分) 1, 583千円					

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目)資質の向上 (中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目)認知症ケアに携わる人材育成のための研修事業 イ 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	【No.9(介護分)】 認知症ケア介護人材育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 883千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南						
事業の実施主体	福井県 ((福)福井県社会福祉協議会へ委託)						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の数は、2025(令和 7)年には約 700 万人、65 歳以上の高齢者の約 5 人に 1 人に達すると見込まれており、認知症介護に携わる者が必要な知識・技術を身につけ、容態の変化に応じた適時・適切な介護等が提供される体制整備を充実させる必要がある。						
	アウトカム指標： 認知症ケアに関する知識を習得し、適切なサービスを提供できる介護人材が増加する。						
事業の内容	地域密着型サービス事業所の管理者等に対して、管理運営等のために必要な知識や技術を習得させるための研修を実施						
アウトプット指標	受講者数:開設者研修20人(10人×2回)／年 管理者研修60人(30人×2回)／年 計画作成担当者研修20人(10人×2回)／年						
アウトカムとアウトプットの関連	ケア現場で質の高いケアが提供され、認知症の人と介護家族の生活の質の向上が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 883	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 589			民
			都道府県 (B)	(千円) 294		うち受託事業等(再掲)(注2) (千円) 589	
			計(A+B)	(千円) 883			
		その他(C)		(千円) 0			

備考(注3)	うち令和4年度(国費分)589千円
--------	-------------------

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目)資質の向上 (中項目)キャリアアップ研修の支援 (小項目)多様な人材層に対する介護人材のキャリアアップ研修支援事業 ハ 介護支援専門員資質向上事業	
事業名	【No.10(介護分)】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,577千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県 (福井県介護支援専門員協会への委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	・小規模事業所では、ケアマネジメントに関することや困難事例の対応などの相談相手が事業所内にいないため、介護支援専門員のOJTが困難。 ・居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員は、他事業所の介護支援専門員の指導・助言まで行えていない。	
	アウトカム指標:介護支援専門員の質の向上と主任介護支援専門員の指導能力の向上	
事業の内容	・主任介護支援専門員による実地指導・助言 小規模居宅介護支援事業所の介護支援専門員に対し、主任介護支援専門員が当該事業所に出向き、要介護状態の軽減または悪化の防止に資するケアプランの作成指導や困難事例への対応等の助言を行う。 - 県介護支援専門員協会に専任の職員を配置し、指導に当たる主任介護支援専門員と派遣を希望する事業所のマッチングを実施する。 ・指導者説明会の開催 指導者となる主任介護支援専門員に対して、指導方法等の説明会を開催する。 ・介護支援専門員への研修会等の開催 介護者支援を行う上での知識・技術向上のための研修・相談会	
アウトプット指標	・主任介護支援専門員による実地指導・助言 30事業所／年 ・指導者説明会の開催 2回／年 ・介護支援専門員への研修会等の開催 6回／年	
アウトカムとアウトプットの関連	介護支援専門員が指導・助言を受けることで、ケアマネジメントの質の向上のきっかけとなり、必要に応じて主任介護支援専門員に助言を求める意識が生まれる。主任介護支援専門員は地域の介護支援専門員支援の抱える課題を把握でき、自身が講師を担う法定研修等の内容を現場の課題に即し	

	たものに充実できる。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1, 577	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 1, 051		民	(千円) 1, 051 うち受託事業 等(再掲)(注 2) (千円) 1, 051
			都道府県 (B)	(千円) 526			
			計(A+B)	(千円) 1, 577			
		その他(C)		(千円) 0			
備考(注3)	うち令和4年度(国費分) 1, 051千円						

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目)資質の向上 (中項目)キャリアアップ研修の支援 (小項目)多様な人材層に対する介護人材のキャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材のキャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.11(介護分)】 高齢者施設等危機管理対策強化事業 (感染症リーダー育成)				【総事業費 (計画期間の総額)】 680千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南						
事業の実施主体	福井県 (福井県看護協会へ委託)						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	現在、新型コロナウイルスのクラスターが発生した県内の高齢者施設において、十分な感染対策の知識を備えた職員がおらず、感染対策に関する責任者が不明確なため、感染者発生後に介入した保健所からの助言・指導内容が職員一人一人まで行き届かない施設が多く見受けられた。						
	アウトカム指標:各高齢者施設毎に十分な感染対策の知識を備えた感染対策責任者「感染対策リーダー」を設置し、平時においては当該職員主導のもと感染対策マニュアル等が策定されるとともに、各職員の健康観察や施設内の日常的な感染対策の徹底を目的とする。また、新型コロナウイルス等の感染者発生時には施設全体の感染者や感染対策の状況を把握し、保健所からの助言・指導内容を各職員へ伝達する統括責任者の役割を果たすことで、施設内における感染拡大防止を図る。						
事業の内容	各高齢者施設の「感染対策リーダー」に対し、感染対策に関する基礎知識や感染防護服の着脱方法、新型コロナウイルス陽性の利用者のケア方法等について、年2回、2箇所で開催する。						
アウトプット指標	第1回研修:福井会場・丹南会場 1回ずつ 第2回研修:福井会場・丹南会場 1回ずつ						
アウトカムとアウトプットの関連	上記研修会を受講した「感染対策リーダー」による主導で、各高齢者施設毎に感染対策マニュアル等を策定し、当該マニュアルに基づき職員一人一人による日常的な感染対策を徹底。また、新型コロナウイルス等の感染者が発生しても、「感染対策リーダー」を司令塔として施設内での感染拡大防止を図る。						
事業に要する費用の額	金	総事業費		(千円)	基金充当	公	(千円)
	額	(A+B+C)		680	額		0
		基金	国(A)	(千円)	(国費)		
				453	における		

			都道府県 (B)	(千円) 227	公民の別 (注1)	民	(千円) 453
			計(A+B)	(千円) 680			うち受託事業 等(再掲)(注 2)
		その他(C)		(千円) 0			(千円) 453
備考(注3)		うち令和4年度(国費分)453千円					

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目)資質の向上 (中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目)介護事業所等における防災リーダー養成等支援事業							
	【No.12(介護分)】 高齢者施設等危機管理対策強化事業 (防災リーダー育成)				【総事業費 (計画期間の総額)】 745千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南							
事業の実施主体	福井県							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	近年地震や豪雨による自然災害が頻発しており、高齢者施設においても多大な被害を被っているケースが全国的に多く見られる中、高齢者施設において自然災害に対する防災知識を備えた職員の育成が求められている。 また、令和3年度介護報酬改定において、災害時における業務継続計画(BCP)の策定が令和6年度より義務化された。							
	アウトカム指標:各高齢者施設毎に十分な防災知識を備えた防災担当職員「防災リーダー」を設置し、当該職員主導のもと、各施設の利用者や周辺状況に応じた適切な業務継続計画を策定する。							
事業の内容	各事業所の「防災リーダー」に対し、各自然災害に関する基礎知識や標準的な避難計画・業務継続計画の策定方法等について、入所系事業所向けと居宅訪問系事業所向けの研修会を開催する。							
アウトプット指標	入所系事業所向けと居宅訪問系事業所向け研修会を年1回ずつ開催							
アウトカムとアウトプットの関連	上記研修会を受講した「防災リーダー」による主導で、各高齢者施設毎の状況に応じた避難計画や業務継続計画を策定（または改定）され、「防災リーダー」による避難訓練等も定期的に行われる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 745	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)	(千円) 497			民	(千円) 497
			都道府県 (B)	(千円) 248				うち受託事業等(再掲)(注2) (千円) 497
			計(A+B)	(千円) 745				
		その他(C)		(千円) 0				

備考(注3)	うち令和4年度(国費分)497千円
--------	-------------------

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目)労働環境・処遇の改善						
	(中項目)勤務環境改善支援						
	(小項目)管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 ハ ICT導入支援事業						
事業名	【No.13(介護分)】 介護職員負担軽減支援事業					【総事業費 (計画期間の総額)】 90, 909千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南						
事業の実施主体	福井県((福)福井県社会福祉協議会へ委託)、介護事業所						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく生活できる体制の整備に必要な介護サービスの担い手の質の確保を図る。						
	アウトカム指標:令和5年度末までに、介護職員12, 096人を確保する。						
事業の内容	・介護ソフトおよびタブレット端末等を導入するための経費について補助する。						
アウトプット指標	ICT 導入事業所:年 83 事業所						
アウトカムとアウトプットの関連	ICT の導入を支援することで、業務効率化により介護人材不足の解消を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 90, 909	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円) 60, 606
		基金	国(A)	(千円) 60, 606			民
			都道府県 (B)	(千円) 30, 303		うち受託事業 等(再掲)(注 2) (千円)	
			計(A+B)	(千円) 90, 909			
			その他(C)			(千円) 0	
		備考(注3)					
うち令和4年度(国費分)50, 347千円							

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目)労働環境・処遇の改善					
	(中項目)緊急時介護人材等支援					
	(小項目)新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業					
事業名	【No.14(介護分)】 社会福祉施設におけるサービス継続支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 396, 936千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南					
事業の実施主体	福井県					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルスの感染等によりサービス提供に必要な職員が不足した場合でも、サービス継続が求められること等から、緊急時のサービス提供に必要な人材を確保し、職場環境の復旧・改善を支援する。					
	アウトカム指標:新型コロナウイルスの感染等があった施設・事業所が引き続きサービスを提供できる体制を確保する。					
事業の内容	新型コロナウイルスの感染等があった施設・事業所が引き続きサービスを提供できるよう、必要な人材の確保や職場環境の復旧・改善を確保する。					
アウトプット指標	—					
アウトカムとアウトプットの関連	新型コロナウイルスの感染等があった施設・事業所が引き続きサービスを提供できる体制を確保する					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)
		基金	国(A)	(千円)		264, 624
			都道府県 (B)	(千円)		133, 312
			計(A+B)	(千円)		369, 865
			その他(C)	(千円)		0
備考(注3)						

令和 3 年度福井県計画に関する 事後評価

**令和 4 年 8 月
福井県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

令和4年3月22日 福井県医療審議会において議論

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

特になし

2. 目標の達成状況

令和3年度福井県計画に規定する目標を再掲し、令和3年度終了時における目標の達成状況について記載。

(1) 計画の基本的な考え方

福井県では医療と介護を一体的に紹介するコーディネータの配置や、医療・介護スタッフがチームを組み、患者情報を共有して在宅医療・介護を提供する先進モデル事業を推進するなど在宅ケア体制を充実し、併せて計画的に介護施設を整備することにより、現在「待機者ゼロ県」を継続している。

また、がん対策について、がん検診を促進し早期発見に努めるとともに、がん治療については県立病院に日本海側で唯一の陽子線がん治療センターを整備するなど、がんに関する高度な医療を提供している。

しかし、本県は、2025年には3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上となり、高齢化が進展し、慢性疾患を抱える患者が増える中で、患者の状態に応じた適切な医療を身近な地域において提供する体制を整備し、地域で継続して生活を送れるようにすることが必要となっている。

本県では、地域医療介護総合確保基金を活用し、地域包括ケアを担う医療機関や診療情報共有の基盤の整備など医療機能の分化・連携、サポート体制の充実など在宅医療の推進、医師の確保や地域・診療科目偏在の解消、薬剤師・看護師・歯科衛生士の確保、医療勤務環境の改善に向け、福井県医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会など関係団体と連携し、保険者団体の意見を参考に適切な医療提供体制の確保を図っていく。

また、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、地域包括ケアシステムの構築を図るため、基金を活用して各地域に必要となる介護施設や地域介護拠点の整備をはじめとした支援を行い、高齢者福祉の増進を図っていくとともに、将来必要となる介護従事者を確保するため、処遇改善や人材の発掘、イメージアップ等に関する取組みを行い、要介護者に対して安定した介護サービスの提供を図っていく。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

福井県における医療介護総合確保区域については、福井・坂井（福井市、あわら市、坂井市、永平寺町）、奥越（大野市、勝山市）、丹南（鯖江市、越前市、池田町、南越前町、越前町）、嶺南（敦賀市、小浜市、美浜町、高浜町、おおい町、若狭町）の地域とする。

☒ 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

☐ 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(3) 計画の目標の設定等

■福井県全体

国土地理院承認 平14経産 第149号

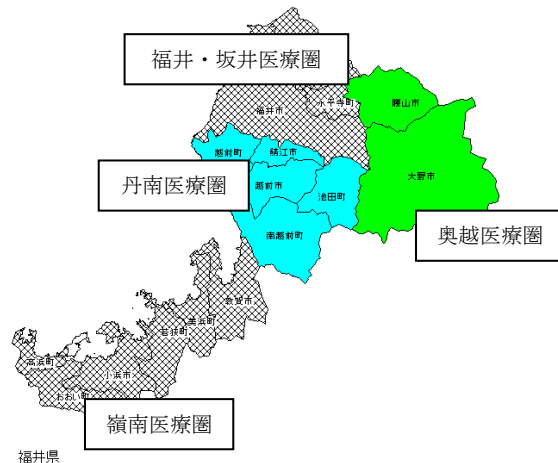
1. 医療と介護の総合的な確保に関する目標

福井県は、嶺北・嶺南の9市8町から構成され、面積4,190km²、二次医療圏（老人福祉圏域）は、福井・坂井、奥越、丹南、嶺南の4つが設定されている。

人口は77万8,329人（2017年）であり、2025年には、73万1,030人まで減少する見込みである。一方、65歳以上の人口は20万3,227人（割合25.2%）から23万9,967人（32.8%）になると見込まれ、高齢化が、ますます進むことが予想されている。

このため、急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じた適切な医療を、地域において効果的かつ効率的に提供する体制を整備し、高齢者が慢性疾患や複数の疾病を抱えながらも、身近な地域で継続して生活できる体制を整備する。

※出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年（2013年）3月中位推計）」



(1) 病床の機能分化・連携

福井・坂井医療圏には、県全域を対象とした救命救急センター(1か所)や、総合周産期母子医療センター(2か所)、特定機能病院(1か所)等が立地している。また、平成28年度の10万人あたりの医師数は358.3人（全国251.7人）、看護師数は1748人（全国1160.1人）と全国平均より高く、県内の中核的な医療機能が集中している。

※医師・歯科医師・薬剤師調査（H28）

圏域内完結率（入院を必要とする患者のうち、患者が住む圏域内の病院等で入院治療をしている患者の割合）が90%を超えている圏域は福井・坂井医療圏（97.3%）のみとなっている。嶺北の他の医療圏の流出率が高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

医療機能別に見ると、高度急性期（集中治療や特に高度な医療）の入院患者の流出率が高く、奥越医療圏の73.9%、丹南医療圏の77.2%、嶺南医療圏の30.4%の患者が、福井・坂井医療圏に流出している。

急性期（一般的な手術や救急等の医療）については、高度急性期に比べ、流出率は低くなっているが、奥越医療圏の50.9%、丹南医療圏の40.4%、嶺南医療圏の14.5%の患者が、福井・坂井医療圏に流出している。また、嶺南医療圏の5.4%の患者が県外（中丹（舞鶴）圏域）に流出している。

回復期（リハビリテーション等の医療）については、急性期から連続して回復期の状態となった患者もおり、奥越医療圏の 42.6%、丹南医療圏の 29.2%、嶺南医療圏の 10.7%の患者については、引き続き福井・坂井医療圏に流出している状況である。

慢性期（長期療養に必要な医療等）については、どの医療圏においてもほとんど流出が見られず、ほぼ医療圏内で医療を完結している状況である。

※厚生労働省「必要病床数等推計ツール」

このため、福井県立病院や、福井大学医学部附属病院、福井赤十字病院、福井県済生会病院等における急性期を経過した回復期の患者が、奥越医療圏や丹南医療圏など身近な地域で継続して治療を受けることができるよう、急性期を経過した回復期の患者を受け入れる病棟の整備や、急性期から回復期、さらには慢性期、在宅医療までの連携、回復期を担う人材の確保を進め、病気になった方を切れ目なく支える医療体制を整備する。

（令和 2 年の目標）

・回復期病床数 1,540 床（2018 年病床機能報告） → 2,646 床（2025 年）

（２）居宅等における医療の提供に関する事業

平成 12 年の介護保険制度創設以来、本県の要介護認定者は増加の一途をたどっている。65 歳以上の要介護認定者数は、約 4.2 万人（R2.4 末）で、要介護認定率（高齢者に占める要介護認定者の割合）は 17.9%となっている。特に中重度である要介護 3 以上の認定者の割合は 40.0%と全国平均の 34.5%を上回っている。訪問看護の利用者数は、5,207 人（H28）から 6,366 人（R 元）に増加している。今後、ますます高齢者の割合が増え、また、医療の提供側において、病床の機能分化・連携、急性期病院の平均在院日数の短縮化が進むと、がん終末期や脳血管疾患など医療度の高い患者が在宅医療に移行することが予想される。

このため、医療度の高い在宅療養者に対応できる人材の確保・養成を行い、終末期を含めた医療度の高い患者の在宅療養体制を整備する。

（令和 2 年の目標）

・訪問診療を受けた患者数 3,128 人（R 元） → 3,392 人（R5 年）

（３）医療従事者の確保に関する事業

①医師の確保（地域偏在の解消）、勤務環境の改善

県内の医師数は、2,057 人（H30）で、うち、医療施設に従事している医師数は 1,955 人となっている。10 万人当たりの医療施設従事医師数は、福井大学医学部附属病院が立地する福井・坂井医療圏は、360.2 人と全国平均（252.6 人）を上回っているが、奥越医療圏は 127.7 人、丹南医療圏は 118.7 人、嶺南医療圏は 166.9 人と下回っている。

※医師・歯科医師・薬剤師調査（H30）

県内勤務を返還免除の条件とした医学生への奨学金貸与については、これまで福井県医師確保修学資金制度（21 年度創設）の奨学生 109 人（R2）に貸与しており、29 年度から順次勤務を開始している。

このため、奨学生の本格勤務が始まるまでの間、派遣医師の引上げや定年、開業、退職による医師不足（R2 派遣要望 81 人）に対応するため、医師確保、医師派遣の取組みを強化する。

また、これらの奨学生医師や若手医師が、安心して県内の医療に従事できるよう、若手医師を指導できる医師の派遣や、嶺南地域の医師指導体制の強化を図る。

加えて、2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師が働きやすい職場づくりを進めていく。

（令和 2 年の目標）

- ・ 医師確保対策による勤務医師数 63 人

②医師の確保（診療科目の偏在解消）

平成 30 年度から開始された新たな専門医制度については、今年度本県の医療機関が実施する専門研修への登録者が 55 名であるが、内科については 11 名と人口当たりの全国平均数に比べ低い値となっている。

このため、県内病院の専門研修プログラムに登録して研修を行う専攻医、専攻医を確保した病院、指導医資格を取得しようとする医師への支援などを行うことにより、医師が不足する診療科の専門医を養成し、県内定着を図る。

（令和 2 年の目標）

- ・ 不足診療科の専攻医育成数 20 人

③看護職員の確保、勤務環境の改善

県内の看護職員の就業者数は、12,547 人（H30）であり、職種別では保健師 477 人、助産師 248 人、看護師 8,992 人、准看護師 2,830 人となっている。

※業務従事者届（H30）

また、2025 年の看護職員の需要と供給の見通しを推計した「看護職員需給推計」では、看護職員の不足数は徐々に減少するものの、2025 年には未だ 189 人（常勤換算）が不足する見込みとなっている。

看護職員の離職状況をみると、平成 30 年度の常勤看護職員の離職率は 6.6%となっており、引き続き、離職の防止が課題となっている。

今後、急速な高齢化の進展や在宅医療の充実に伴う医療ニーズの増加、安全・安心な質の高い医療の提供、予防対策の充実を図るため、保健・医療・福祉の各分野において看護職員の充実が必要となっている。

このため、看護職員の充足を図るとともに、新たな健康課題や複雑・多様化する保健

や医療ニーズに対応できる質の高い看護職員の養成を図る。

(令和2年の目標)

- ・看護職員数 13,000人(2025年)

④薬剤師の確保

本県の薬剤師従事者数は、1,466人(H30)であり、10万人当たりでは189.4人(全国246.2人)と不足している。医療機関におけるチーム医療の推進や、在宅医療への参画など地域に密着した、かかりつけ薬局の普及・定着に伴い、患者の薬剤管理や服薬指導を徹底するため薬剤師の確保と資質の向上が必要となっている。

※医師・歯科医師・薬剤師調査(H30)

(令和2年の目標)

- ・薬局、医療機関に従事している薬剤師数 1,285人(2025年)

2. 計画期間

令和2年4月～令和6年3月

□福井県全体(達成状況)【継続中(令和3年度の状況)】

1) 目標の達成状況

○病床の機能分化・連携

- ・回復期病床数

R3.7現在 1,794床

○居宅等における医療の提供に関する事業

- ・在宅医療の利用者数：R2 6,680人

○医療従事者の確保に関する事業

- ・医師確保対策による勤務医師数：R3 61人
- ・看護職員数：R2 12,500人
- ・薬剤師数：R2 1,489人
- ・歯科衛生士の就業率：100%

2) 見解

病床の機能分化・連携について、回復期病床への転換が一定程度進んだ。

在宅医療については、利用者数は目標に達しているが、今後も充実に向けた取り組みを継続して実施していく。

医療従事者の確保は、一定程度確保された。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

■福井・坂井区域

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

福井・坂井医療圏の人口は、40万1,897人（H29）で県内人口の52%が集中している。令和7年には、37万7,935人まで減少する一方、65歳以上の人口は12万2,052人となり、人口に占める割合は、32.3%になると推計されている。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

（必要病床数）

医療機能 (福井・坂井)	H37年(2025年)		R3年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	441人	588床	908床
急性期	1,318人	1,691床	2,392床
回復期	1,352人	1,502床	1,002床
慢性期	801人	871床	1,041床
休床・無回答			98床
合計	3,912人	4,652床	5,441床

令和7年度までに、1,502床の回復期病床を確保することが目標

（居宅等における医療の必要量）

2025年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	4,751人
在宅医療のうち訪問診療分	1,697人

② 計画期間

令和2年4月～令和6年3月

□福井・坂井区域（達成状況）【継続中（令和3年度の状況）】

1) 目標の達成状況

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■奥越区域

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

奥越医療圏の人口は、5万5,595人（H29）である。令和7年には、さらに4万9,295人まで減少する一方、65歳以上の人口は、1万9,564人となり、人口に占める割合は、39.7%になると推計されており、今後、さらに高齢化が進展することが予想される。

福井勝山総合病院（199床）が救急医療など地域の中核的な医療機能を担っているが、入院患者の流出率は、46%と高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

（必要病床数）

医療機能 （奥越）	H37年(2025年)		R3年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	12人	16床	0床
急性期	101人	129床	260床
回復期	163人	181床	60床
慢性期	86人	93床	93床
休床・無回答			15床
合計	362人	419床	428床

令和7年度までに、181床の回復期病床を確保することが目標

（居宅等における医療の必要量）

2025年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	760人
在宅医療のうち訪問診療分	263人

② 計画期間

令和2年4月～令和6年3月

□奥越区域（達成状況）【継続中（令和3年度の状況）】

1）目標の達成状況

急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■丹南区域

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

丹南医療圏の人口は、18万3,336人（H29）である。令和7年には、さらに179,043人まで減少する一方、65歳以上の人口割合は、平成37年には30.6%となると推計されている。

公立丹南病院（179床）が、救急医療など地域の中核的な医療機能を担っているが、入院患者の流出率は、28.9%と高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

（必要病床数）

医療機能 （丹南）	H37年(2025年)		R3年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	41人	55床	0床
急性期	330人	423床	662床
回復期	519人	577床	365床
慢性期	355人	386床	515床
休床・無回答			110床
合計	1,245人	1,441床	1,652床

令和7年度までに、577床の回復期病床を確保することが目標

（居宅等における医療の必要量）

2025年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	2,374人
在宅医療のうち訪問診療分	772人

② 計画期間

令和2年4月～令和6年3月

□丹南区域（達成状況）【継続中（令和3年度の状況）】

1) 目標の達成状況

急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■嶺南区域

① 嶺南の医療と介護の総合的な確保に関する目標

嶺南医療圏の人口は、13万7,501人（H29）である。令和7年には、さらに12万6,698人まで減少する一方、65歳以上の人口割合は、34%と推計されており、今後、さらに高齢化が進展することが予想される。

公立小浜病院（456床）や市立敦賀病院（332床）、国立病院機構敦賀医療センター（275床）が中核的な医療を担っている。入院患者の流出率は、13.5%であるが、医療機能が集中している福井・坂井医療圏から地理的・距離的に遠距離であるため、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

（必要病床数）

医療機能 （嶺南）	H37年(2025年)		R3年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	57人	76床	18床
急性期	260人	333床	627床
回復期	347人	386床	285床
慢性期	261人	284床	371床
休床・無回答			60床
合計	925人	1,079床	1,361床

令和7年度までに、386床の回復期病床を確保することが目標

（居宅等における医療の必要量）

2025年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	1,657人
在宅医療のうち訪問診療分	551人

② 計画期間

令和2年4月～令和6年3月

□嶺南区域（達成状況）【継続中（令和３年度の状況）】

１）目標の達成状況

急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3. 事業の実施状況

令和3年度福井県計画に規定した事業について、令和3年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【事業 No. 1 (医療分)】 地域包括ケア病院等整備事業	【総事業費】 576,540 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	尾崎病院、野村内科医院等	
事業の期間	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	中核的な病院が福井・坂井医療圏に集中しており、他の医療圏から福井・坂井医療圏に患者が流出している(他医療圏の流出率:急性期4割、回復期3割)。医療・介護の連携体制を構築するためには、地域に回復期病床を整備するとともに、入院と外来医療の役割分担を進める必要がある。	
	アウトカム指標:2025年までの必要整備量(病床機能報告による現状と地域医療構想における病床の必要量との比較)に対する回復期病床整備量 1,131床(2,646床ー1,515床) R3年度回復期病床整備量:25床	
事業の内容(当初計画)	回復期病床への機能転換や病床削減を行う医療機関の施設・設備整備の支援	
アウトプット指標(当初の目標値)	回復期病床を充実する医療機関数:2機関等	
アウトプット指標(達成値)	回復期病床を充実する医療機関数:2機関 病床を削減する医療機関数:4機関	
事業の有効性・効率性	観察できた(2021.7.1病床機能報告) 一般・療養病床が前年度に比べ▲177床(9,059→8,882)削減された。	
	(1) 事業の有効性 中核的な病院等から回復期の患者を受け入れるための病棟整備や在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。 (2) 事業の効率性 病院・診療所の再編等に併せ、効率よく回復期病棟等の整備を進めることができた。	

その他	(年度別基金活用実績) 288,270 千円
-----	---------------------------

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【事業 No. 3（医療分）】 病床の機能分化・連携を推進するための支援	【総事業費】 126,145 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県、福井大学医学部附属病院	
事業の期間	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては、地域に急性期を脱した患者や中・軽症患者を受け入れる病床や人材が少なく、病床の機能分化・連携が進んでいない。そのため、回復期の整備や外来機能の強化とそれらを担う人材を一体的に整備・確保することが機能分化、回復期等の充実には必要不可欠である。 【30度病床機能報告による回復期病床】 福井・坂井 838 床 奥越 60 床 丹南 408 床 嶺南 234 床	
	アウトカム指標：回復期病床 2015 年:1,032 床 →2025 年:2,646 床	
事業の内容（当初計画）	アウトカム指標：回復期病床 2015 年:1,032 床 →2025 年:2,646 床 R3 年度回復期病床整備量：25 床	
アウトプット指標（当初の目標値）	急性期から回復期への転換の対象となる医療機関数 10 施設 医療機関への医師派遣数：13 人	
アウトプット指標（達成値）	地域医療構想達成に向けて必要とされる回復期（地域包括ケア）等を担う医療機関等に必要不可欠な医師（総合診療医、救急、内科医、精神科等）が地域に確保され、必要な回復期病床が整備された。	
事業の有効性・効率性	観察できた（2021.7.1 病床機能報告） 一般・療養病床が前年度に比べ▲177 床（9,059→8,882）削減された。	
	（1）事業の有効性 医療機関や県民に対し、医療機関の役割分担と連携を推進するための協議会や説明会を実施できた。 （2）事業の効率性 医療機関や県民に対し、医療機関の役割分担と連携を推進するための普及啓発を効率よく実施できている。	
その他	（年度別基金活用実績） R3:126,145 千円	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 4】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 19,739 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	がん診療連携拠点病院	
事業の期間	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県のがんによる死亡者数は2,439人と死亡者数全体9,228人の26.4%にのぼっており、昭和55年以来死因の第1位を占めている。 ※厚生労働省「人口動態調査」(H29) 高齢化の進展により、がんの死亡数、罹患数とも増加傾向にあるが、医療技術の進歩等に対応し、引き続き、高度な医療を提供していくためには、がん診療連携拠点病院を中心とした医療機能の集約と高度化を進めていく必要がある。また、がんの早期発見、早期治療のための取り組みを進めるため、一般医療機関や市町とがん診療拠点病院の連携を促進する必要がある。	
	アウトカム指標：高度急性期病床 2015年:1,388床 → 2025年:735床	
事業の内容（当初計画）	医療技術の進歩に対応した医療機器を、がん診療連携拠点病院に集中して整備。また地域の乳がん等検診機器のデジタル化を支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療機器を整備する機関:2 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	医療機器を整備する機関：2 病院	
事業の有効性・効率性	観察できた（2020.7.1 病床機能報告） 回復期病床が前年度に比べ13床（1,764→1,777）増加した。 一般・療養病床が前年度に比べ▲216床（9,275→9,059）削減された。	
	（1）事業の有効性 放射線や病理医、その他がん診療に係る医師等の育成のために、剖検、組織診、細胞診などの症例検討や診療の研修に必要な設備を整備し、研修の充実を図ることができた。 （2）事業の効率性 がん診療連携拠点病院に必要な設備を整備することにより、臨床研修医等を効率よく育成することが可能となった。	
その他	（年度別基金活用実績）	

	R3:19,739 千円
--	--------------

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【事業 NO. 5 (医療分)】 周産期等医療体制強化事業	【総事業費】 209,811 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	周産期を担う医療機関	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日 ～ 令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内では小児科医や産科医の確保が課題であり、安定した周産期医療等の確保を図るため、当該分野の高度急性期等においても医療機能の分化や集約化を行うことが求められている。また、特に担い手の少ない分野においては、県内で受診を行えず、患者が県外に流出している状況であり、県内の周産期等提供体制の充実が必要となっている。	
	アウトカム指標: 高度急性期病床 2015 年:1,388 床 → 2025 年:735 床	
事業の内容 (当初計画)	県内の周産期等医療体制の今後のあり方の検討とロードマップの作成 周産期等分野の集約化に向けた調査 ※令和 2～3 年度は不妊治療分野(今後、分野を広めていく)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	周産期等医療体制の今後のあり方と集約化に向けたロードマップの作成	
アウトプット指標 (達成値)	周産期等医療体制の今後のあり方の検討とロードマップの作成	
事業の有効性・効率性	観察できた (1) 事業の有効性 県内で安心して不妊治療を受けられるよう、不妊治療中核施設を開設した。 (2) 事業の効率性 不妊治療中核施設を設置し、他診療課との連携が必要な患者への対応や高度な治療、医師等の人材育成を行うことで、県内の不妊治療を担う人材の確保や、県内の不妊治療提供施設との治療協力を行う体制整備につながる。 県外生殖医療施設や妊活中の男女 (104 名) への需要調査 (インタビュー調査等) を行うことで、患者ニーズに応じた事業実施を実現。	

その他	(年度別基金活用実績) R3:209,811 千円
-----	------------------------------

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【事業 NO. 6（医療分）】 在宅人工呼吸器電源確保事業	【総事業費】 937 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日 ～ 令和 4 年 3 月 3 1 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想においては、現在、病床を利用している患者層の一部を在宅医療等へ移行することを進めることとしており、在宅医療を利用する患者やその家族が安心して医療を受けられる環境を整備する必要がある。 特に在宅で人工呼吸器を使用している患者は非常時に使用できなくなるのではないかと不安を抱えているため、在宅における災害時の電源確保が必要である。	
	アウトカム指標:在宅医療(訪問看護)の利用者数の 15%増 (H28:5,200 人 → R7:6,000 人) R 元実績:6,366 人 R3目標:利用者数 6,000 人以上の維持	
事業の内容（当初計画）	在宅において人工呼吸器等の電源を使用する医療機器を常時利用している患者に対し簡易自家発電装置等の購入費を支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	非常時の電源を確保した在宅患者数:15 人	
アウトプット指標（達成値）	非常時の電源を確保した在宅患者数: 5 人	
事業の有効性・効率性	観察できた 在宅医療の利用者数 R 元 6,366 人 → R3:6,936 人	
	（１）事業の有効性 非常時の電源を確保することで、安心して在宅医療を受けられる体制整備ができた。 （２）事業の効率性 在宅で患者が安心して人工呼吸器等を利用するための災害時の電源確保を行うことで、在宅医療の利用者数増加につながる。	
その他	（年度別基金活用実績） R3:937 千円	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【事業 No.7(医療分)】 地域医療構想促進事業	【総事業費】 900 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県医師会	
事業の期間	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想を推進していくためには、医療機関の機能分化を進めていく必要があるが、医療圏ごとの協議に加え、高度急性期、急性期、回復期、慢性期ごとの役割分担や機能分化を進めていくことが重要である。また、住民に対しても医療機関のかかり方をはじめ、地域医療構想の必要性について理解を深めていく必要がある。	
	回復期病床 2017 年:1,378 床 →2025 年:2,646 床 R3年度回復期病床整備量:25床	
事業の内容（当初計画）	県内主要病院による協議会の開催 医療機関の役割分担と連携を推進するため、医療従事者に対する説明会の開催や医療の上手なかかり方に関する住民対象の普及啓発を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内保健所単位での医療機関等による協議会の開催:3回 市民公開講座等の県民向け説明会:2回	
アウトプット指標（達成値）	県内保健所単位での医療機関等による協議会の開催:3回 市民公開講座等の県民向け説明会:1回	
事業の有効性・効率性	観察できた（2019. 7. 1 病床機能報告） 回復期病床が前年度に比べ 224 床（1, 540→1, 764）増加した。 一般・療養病床が前年度に比べ▲222 床（9, 497→9, 275）削減された。	
	（１）事業の有効性 医療機関や県民に対し、医療機関の役割分担と連携を推進するための協議会や説明会を実施できた。 （２）事業の効率性 医療機関や県民に対し、医療機関の役割分担と連携を推進するための普及啓発を効率よく実施できている。	
その他	（年度別基金活用実績） R3:900 千円	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【事業 No.8(医療分)】 救急搬送強化支援事業	【総事業費】 4,666 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、丹南	
事業の実施主体	福井県、福井大学医学部附属病院、医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の心疾患による死亡率(10 万人当たり死亡者数)は 205.0 人で、全国平均 167.9 人を上回っている。※厚生労働省「人口動態調査」(R1) 発症から血行再開までの時間が短いほど、治療の有効性が高く、短時間に治療を開始した場合に死亡率が低くなるため、医療の高度化に対応し、治療向上を図るためには、高度急性期の集約と治療開始までの時間を短縮する必要がある。また、医療機関の機能分化を進めるためには、医療機関相互の連携を強化する必要がある。 【心筋梗塞の事例で救急車到着から心臓の血流再開までの平均所要時間】 県立病院 75 分、済生会病院 87 分、赤十字病院 78 分、 福井大学病院 81 分、循環器 42 分、小浜 119 分 (元年度実績)	
	回復期病床 2017 年:1,378 床 →2025 年:2,646 床 R3年度回復期病床整備量:25床	
	高度急性期病床 2015 年:1,388 床 → 2025 年:735 床	
事業の内容 (当初計画)	高度急性期病床 2015 年:1,388 床 → 2025 年:735 床	
アウトプット指標 (当初の目標値)	助成する医療機関数:1 機関	
アウトプット指標 (達成値)	助成した医療機関数:1 機関	
事業の有効性・効率性	観察できた 実証試験により Door-to-balloon の短縮効果が評価できた患者数 H28～:8 名	
	(1) 事業の有効性 現場から心電図等を専門の病院に伝送することにより、医師の判断に基づく適正な搬送につながっている。 また、救急搬送車両を整備することにより、病院の連携促進につながっている。 (2) 事業の効率性 救急搬送車両の購入にあたり、複数の業者からの見積書提出など行政の手法を指導することにより、調達効率化を図っている。	

その他	(年度別基金活用実績) R3:4,666 千円
-----	----------------------------

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【事業 No.10(医療分)】 医師確保修学資金貸与事業	【総事業費】 106,232 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県	
事業の期間	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内医師数は1,955人(H30.12)で、2年前と比較して微増しているが、令和2年度の県内病院からの医師派遣要望81人に対し、県から派遣できた医師は49人になっており、県内の医師不足解消に至っていない。	
	アウトカム指標：不足する地域や医療機関で従事する医師数 H29:39人 → R5:81人	
事業の内容（当初計画）	福井大学医学部医学生に対する修学資金等の貸与(健康推進枠) (9年間の県内勤務で返還免除)	
アウトプット指標（当初の目標値）	貸与する医学生数 10人	
アウトプット指標（達成値）	当事業により資金を貸与した医学生・臨床研修医数 R3：11人 医療機関で従事する医師数 R3:73人	
事業の有効性・効率性	観察できた R2:61人 → R3:68人	
	（１）事業の有効性 県内での勤務を3年間義務づけるメニューを追加することにより、健康推進枠の奨学生に加え、さらなる医師確保を図る。 （２）事業の効率性 地域枠の奨学金貸与生が地域医療に本格的に勤務するまで数年の期間を要する。医学部の5、6年生に貸与することにより、早期に地域医療に従事する医師を確保することが可能となった。	
その他	(年度別基金活用実績) R3:106,232 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0. 1 2】 医師等確保のための情報発信事業	【総事業費】 5,610 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県	
事業の期間	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内医師数は 1,955 人（H30.12）で、2 年前と比較して微増しているが、令和2年度の県内病院からの医師派遣要望 81 人に対し、県から派遣できた医師は 49 人になっており、県内の医師不足解消に至っていない。	
	初期臨床研修マッチング者数 R 元:46 人 → R3 : 60 人	
事業の内容（当初計画）	医学生向け就職説明会への出展や県独自の就職説明会を開催、ふくい若手医師リクルーター設置による医学生や研修医に対する就職関連情報の発信	
アウトプット指標（当初の目標値）	合同説明会開催・出展回数:6 回	
アウトプット指標（達成値）	合同説明会開催・出展回数:3 回	
事業の有効性・効率性	観察できた 臨床研修マッチング者数 H27:50 人 → R2 : 58 人 R3:63 人	
	（1）事業の有効性 医学生に対して就職関連情報を発信することにより、県内で勤務する医師を確保することができている。 （2）事業の効率性 県内臨床研修 7 病院の合同説明会の機会を設けることにより、いずれの病院でも臨床研修医を確保することができている。 ※ コロナの影響により合同説明会の実施が難しい状況が続いている。一方で、開催方法をオンラインに変更するなどにより、合同説明会開催の機会の確保を図った。	
その他	（年度別基金活用実績） R3:5,610 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【事業 No. 14 (医療分)】 看護師等就業推進事業	【総事業費】 2,561 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井市医師会看護専門学校、武生看護専門学校	
事業の期間	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の看護師は12,547人(H30.12)となっているが、今後、訪問看護ステーションを始め在宅医療の分野においてニーズが拡大することが想定され、また、在宅医療の利用者も平成28年度には5,200人だったものが、令和7年度には6,000人まで拡大されることが見込まれているため、さらに約189人のニーズがある。	
	看護職員従事者数 H30:12,547人 → R7:13,202人 看護職員従事者数 R2:12,500人 → R4:12,734人 看護職員需給推計需要数 2025年:13,202人	
事業の内容(当初計画)	ナースセンター運営事業(再就業支援、就職相談会の実施等)	
アウトプット指標(当初の目標値)	再就業あっせんにより確保する看護職員数:466人	
アウトプット指標(達成値)	再就業講習会の実施:3回 再就業あっせんにより確保した看護職員数:R3 515人	
事業の有効性・効率性	観察できなかった (看護職員従事者数は2年に1回の調査であるため、観察できていない) 代替指標: 県内看護師就業率 R元:60.0%、R2:67.6%、R3:67.7%	
	(1) 事業の有効性 看護師不足に対応するため、看護協会にナースセンターを設置し、就労斡旋等を行うことで、看護師の確保を行うことができた。 (2) 事業の効率性 看護師OB等が就労斡旋することにより、効率よく就業支援を行うことができた。	
その他	※令和2年度の再就職者数が減少している理由 ・5-6月は新型コロナの影響による外出自粛のため来所相談が減少し、	

	6-7月の再就業者数の減少に影響した。また、コロナによりイベントの開催がなく救護依頼が減少した。 ※令和3年度の再就業者数が増加している理由 ・ワクチン接種等の新型コロナ関連業務の需要が多く、従事する看護職員が増加した。 (年度別基金活用実績) R3:2,561 千円
--	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【事業 No.15(医療分)】 看護師等養成所運営費支援事業	【総事業費】 36,575 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井市医師会看護専門学校、武生看護専門学校	
事業の期間	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の看護師は12,547人（H30.12）となっているが、今後、訪問看護ステーションを始め在宅医療の分野においてニーズが拡大することが想定され、また、在宅医療の利用者も平成28年度には5,200人だったものが、令和7年度には6,000人まで拡大されることが見込まれているため、さらに約189人のニーズがある。	
	看護職員従事者数 H30:12,547人 → R7:13,202人 看護職員従事者数 R2:12,500人 → R4:12,734人 看護職員需給推計需要数 2025年:13,084人	
事業の内容（当初計画）	教員の配置や実習経費など看護師等養成所の運営支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	民間立看護師等養成所の運営支援数：2校	
アウトプット指標（達成値）	民間立看護師等養成所の運営支援数：2校	
事業の有効性・効率性	観察できなかった （看護職員従事者数は2年に1回の調査であるため、観察できていない） 代替指標： 県内看護師就業率 R元：60.0%、R2：67.6%、R3：67.7%	
	（1）事業の有効性 看護師等養成所の看護教育を充実させることにより、資質の高い看護職員を確保することができている。	
	（2）事業の効率性 県内の民間立養成所（福井、武生）の支援を行うことにより、地域にバランスよく看護師の確保ができている。	
その他	（年度別基金活用実績） R3:36,575 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【事業 No.16(医療分)】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 9,975 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	輪番病院	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日 ～ 令和 4 年 3 月 3 1 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	保護者の大病院・専門医志向から入院設備の整った病院等への受診傾向が強まっているため、勤務医等の負担軽減を図る必要がある。	
	アウトカム指標：夜間に対応する医療機関数 H26:7 機関 → R3:7 機関（維持）	
事業の内容（当初計画）	小児科を標榜する病院等の輪番制方式による小児患者を受入に係る経費を支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急夜間輪番病院数 7 機関	
アウトプット指標（達成値）	小児救急夜間輪番病院数 7 機関(R3)	
事業の有効性・効率性	観察できた 観察できた # 8 0 0 0 利用実績 H26 : 4,807 件→R2:5,753 件→R3:7,368 件 # 8 0 0 0 の利用促進により、輪番病院の負担軽減と役割分担につながり、輪番病院数の維持（7 機関）ができています。	
	（１）事業の有効性 県内全域において、小児科医が対応する体制を整備したことにより、夜間の小児救急医療体制の充実を図ることができている。 （２）事業の効率性 # 8 0 0 0 やこども急患センター、小児輪番病院の役割分担が図られ、効率よく子どもの急患対応ができています。	
その他	（年度別基金活用実績） R3:9,975 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【事業 No.17(医療分)】 感染症専門医育成事業	【総事業費】 31,816 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県、福井大学医学部附属病院	
事業の期間	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	感染症専門医の不足は感染症流行期にける院内感染やそれに伴う医療崩壊、感染症患者の診療拒否を招く恐れがあり、今後も続く新型コロナウイルス感染症対策、また、新たな新興・再興感染症に備え、早急に感染症専門医を育成する必要がある。 県内の感染症専門医数 R2:8人→R7:14人 R2:8人→R3:10人	
事業の内容（当初計画）	新型コロナウイルス感染症などの新興感染症に迅速に対応するため、医療現場でリーダーシップを発揮できる「感染症専門医」を育成し、県内の医療機関や施設におけるクラスター発生時等にも地域ごとに迅速に対応できる体制を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	感染症専門医の育成数 6人 (R3:2人、R4:1人、R5:1人、R6:1人、R7:1人)	
アウトプット指標（達成値）	感染症専門医の育成数 2人	
事業の有効性・効率性	観察できた 県内の感染症専門医数 R2:8人→R3:10人 （１）事業の有効性 県内医療従事者に対する感染症の講義、研修を開催することで、即戦力となる感染症専門医の育成を図ることができている。 （２）事業の効率性 感染症を専門とする教授や助教授のサポートにより、効率よく感染症専門医の育成ができている。	
その他	（年度別基金活用実績） R3:31,816千円	

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【事業 No.18(医療分)】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 27,997 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師・看護師等の医療従事者の離職防止や医療安全の確保等を図るためには、医療勤務環境の改善が不可欠であり、個々の医療機関が抱える課題に応じて、具体的な改善策を講じる必要がある。	
	時間外労働年 960 時間超の病院数 R2:9 病院 → R5:0 病院	
事業の内容（当初計画）	「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく医師の労働時間短縮に向けた取組を支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師の労働時間短縮に向けた取組を行う医療機関数：1 機関	
アウトプット指標（達成値）	医師の労働時間短縮に向けた取組を行う医療機関数：10 機関	
事業の有効性・効率性	観察できなかった 時間外労働年 960 時間超の病院数 R2:10 病院 → R3:10 病院	
	（１）事業の有効性 宿直室の整備や客観的労働時間把握のための設備導入により、医療勤務環境の改善が図られている。 （２）事業の効率性 福井県医療の勤務環境改善支援センターの協力により、医療勤務環境改善や医師の労働時間短縮に向けた取組を行う医療機関へ効率的に支援を実施できている。	
その他	（年度別基金活用実績） R3:5, 512 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1（介護分）】 介護職員等訪問指導事業	【総事業費】 1,366 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県（福井県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人員等の都合で外部研修を受講することが難しい事業所において、職員に対する研修機会の確保が課題となっている。 アウトカム指標：介護技術の向上が図られる延べ介護従事者数 1,000 名 増大する高齢者を支えるために必要な介護人材が、質・量ともに確保される。	
事業の内容（当初計画）	外部研修への参加が困難な在宅系サービス事業者を対象に、事業所へ理学療法士や介護福祉士等の指導者が出向いて、介護技術等に関する研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修実施回数 130 回 (65 事業所に対してフォローアップ研修を含め 2 回研修を実施)	
アウトプット指標（達成値）	研修実施回数 18 回	
事業の有効性・効率性	観察できた 延べ介護従事者数 186 名 （１）事業の有効性 外部研修への参加が困難であった介護従事者に対し、介護技術の向上を図るための研修を受けられる体制を構築することにより、介護人材の資質向上を図ることができた。 （２）事業の効率性 外部研修受講の機会確保が難しい事業所内の職員に対して、一括して研修することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2（介護分）】 介護実習・普及センター運営事業 （中堅者のための介護技術向上研修）	【総事業費】 334 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県（福井県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の介護に携わる中堅の介護職員が正しい介護知識・介護技術を身に付け、県全体の介護の質を向上させる。 アウトカム指標：中堅の介護職員がより実践的な介護技術を身に付け、リーダーとして職場全体の質を向上できるようになることを目的とする。	
事業の内容（当初計画）	中堅の介護職員が将来展望をもっていきいきと働き続けることができるよう、資質向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	講座実施回数：9回	
アウトプット指標（達成値）	研修実施回数：9回	
事業の有効性・効率性	観察できた 研修実施回数 9回 （１）事業の有効性 介護の基本的な知識や正しい福祉用具の使い方および介護技術に関する研修を行い、リーダーとして職場全体の質の向上を図ることができた。 （２）事業の効率性 各施設がそれぞれで研修しなければならない正しい介護知識・介護技術を、当事業で中堅の施設職員に対して集合研修し、県全体の介護の質の向上を図ることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3（介護分）】 介護実習・普及センター運営事業 （初心者のための介護技術向上研修）	【総事業費】 902 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県（福井県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の介護に携わる初任者の介護職員が正しい介護知識・介護技術を身に着け、県全体の介護の質を向上させる。	
	アウトカム指標：初任者の介護職員が介護技術の基礎を学び、正しい知識のもとサービス提供できるようになること。	
事業の内容（当初計画）	初任者の介護職員が将来展望をもっていきいきと働き続けることができるよう、資質向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	講座実施回数：18回	
アウトプット指標（達成値）	研修実施回数：17回	
事業の有効性・効率性	観察できた 研修実施回数 17回	
	（1）事業の有効性 介護の基本的な知識や正しい福祉用具の使い方および介護技術に関する研修を行い、介護人材の資質向上を図ることができた。 （2）事業の効率性 各施設がそれぞれで研修しなければならない正しい介護知識・介護技術を、当事業で中堅の施設職員に対して集合研修し、県全体の介護の質の向上を図ることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4（介護分）】 介護福祉士等修学資金貸付事業	【総事業費】 3,420 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県社会福祉協議会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく生活できる体制の整備に必要となる介護サービスの担い手の確保を図る。	
	アウトカム指標：令和3年度末までに、介護職員11,738人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士等を目指す学生に対する修学資金等の貸付事業を拡充するとともに、他業種で働いていた者に対する転職準備金の貸付事業を新設し、介護人材を確保する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	福祉系高校生への修学資金の貸付：20人 介護分野への就職資金の貸付：142人	
アウトプット指標（達成値）	福祉系高校生への修学資金の貸付：4人 介護分野への就職資金の貸付：10人	
事業の有効性・効率性	観察できた 福祉系高校生への修学資金の貸付：4人 介護分野への就職資金の貸付：10人	
	（１）事業の有効性 福祉系高校生への修学資金の貸付と、介護分野への就職資金の貸付は、介護職への参入促進につながった。 （２）事業の効率性 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金における「介護福祉士修学資金等貸付事業」と一体的に実施することにより、介護分野と障害福祉分野における介護職への参入促進を円滑に実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5（介護分）】 社会福祉施設におけるサービス継続支援事業	【総事業費】 55,940 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルスの感染等によりサービス提供に必要な職員が不足した場合でも、サービス継続が求められること等から、緊急時のサービス提供に必要な人材を確保し、職場環境の復旧・改善を支援する。	
	アウトカム指標：新型コロナウイルスの感染等があった施設・事業所が引き続きサービスを提供できる体制を確保する。	
事業の内容（当初計画）	新型コロナウイルスの感染等があった施設・事業所が引き続きサービスを提供できるよう、必要な人材の確保や職場環境の復旧・改善を確保する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	—	
アウトプット指標（達成値）	事業所への補助件数：10 件	
事業の有効性・効率性	事業所への補助件数：10 件	
	（１）事業の有効性 大規模な感染が発生した事業所への補助により、事業所に係る負担を軽減することができた。 （２）事業の効率性 感染が発生した事業所へ人員を派遣する等により効率的に感染への対応を行うことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6（介護分）】 介護・障がい福祉サービス等事業所における感染防止対策の継続支援事業	【総事業費】 31,575 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス感染症が流行する中、感染症防止対策に係る介護サービス事業所等へのかかり増し経費を支援し、介護事業所が継続してサービスを提供できる体制を確保する。	
	アウトカム指標：県内介護事業所が感染防止対策を引き続き行いながらサービスを提供できる体制を確保する。	
事業の内容（当初計画）	感染症防止対策に係る県内介護サービス事業所等へのかかり増し経費を支援。	
アウトプット指標（当初の目標値）	—	
アウトプット指標（達成値）	補助事業所数：785 事業所	
事業の有効性・効率性	補助事業所数：785 事業所	
	（１）事業の有効性 感染防止対策に係る物品の補助により、各事業所における感染防止対策への負担を軽減した。 （２）事業の効率性 補助にかかる手続きを簡略化し効率よく補助を行った。	
その他		

令和 2 年度福井県計画に関する 事後評価

**令和 4 年 8 月
福井県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

令和3年3月19日 福井県医療審議会において議論

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

特になし

2. 目標の達成状況

令和2年度福井県計画に規定する目標を再掲し、令和3年度終了時における目標の達成状況について記載。

(1) 計画の基本的な考え方

福井県では医療と介護を一体的に紹介するコーディネータの配置や、医療・介護スタッフがチームを組み、患者情報を共有して在宅医療・介護を提供する先進モデル事業を推進するなど在宅ケア体制を充実し、併せて計画的に介護施設を整備することにより、現在「待機者ゼロ県」を継続している。

また、がん対策について、がん検診を促進し早期発見に努めるとともに、がん治療については県立病院に日本海側で唯一の陽子線がん治療センターを整備するなど、がんに関する高度な医療を提供している。

しかし、本県は、2025年には3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上となり、高齢化が進展し、慢性疾患を抱える患者が増える中で、患者の状態に応じた適切な医療を身近な地域において提供する体制を整備し、地域で継続して生活を送れるようにすることが必要となっている。

本県では、地域医療介護総合確保基金を活用し、地域包括ケアを担う医療機関や診療情報共有の基盤の整備など医療機能の分化・連携、サポート体制の充実など在宅医療の推進、医師の確保や地域・診療科目偏在の解消、薬剤師・看護師・歯科衛生士の確保、医療勤務環境の改善に向け、福井県医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会など関係団体と連携し、保険者団体の意見を参考に適切な医療提供体制の確保を図っていく。

また、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、地域包括ケアシステムの構築を図るため、基金を活用して各地域に必要となる介護施設や地域介護拠点の整備をはじめとした支援を行い、高齢者福祉の増進を図っていくとともに、将来必要となる介護従事者を確保するため、処遇改善や人材の発掘、イメージアップ等に関する取組みを行い、要介護者に対して安定した介護サービスの提供を図っていく。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

福井県における医療介護総合確保区域については、福井・坂井（福井市、あわら市、坂井市、永平寺町）、奥越（大野市、勝山市）、丹南（鯖江市、越前市、池田町、南越前町、越前町）、嶺南（敦賀市、小浜市、美浜町、高浜町、おおい町、若狭町）の地域とする。

☒ 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

☐ 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(異なる理由 :)

■福井県全体

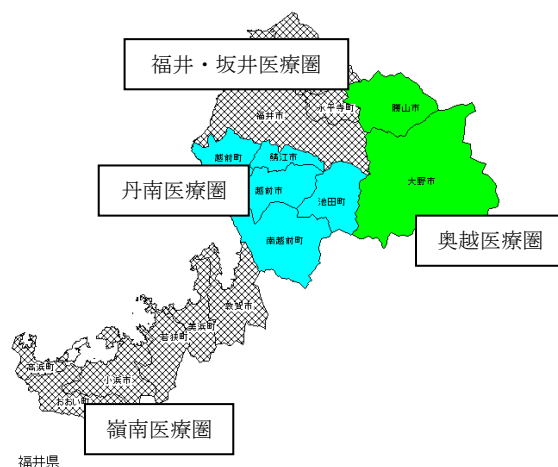
国土地理院承認 平14継複 第149号

福井県は、嶺北・嶺南の9市8町から構成され、面積4,190km²、二次医療圏（老人福祉圏域）は、福井・坂井、奥越、丹南、嶺南の4つが設定されている。

人口は77万8,329人（2017年）であり、2025年には、73万1,030人まで減少する見込みである。一方、65歳以上の人口は20万3,227人（割合25.2%）から23万9,967人（32.8%）になると見込まれ、高齢化が、ますます進むことが予想されている。

このため、急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じた適切な医療を、地域において効果的かつ効率的に提供する体制を整備し、高齢者が慢性疾患や複数の疾病を抱えながらも、身近な地域で継続して生活できる体制を整備する。

※出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年（2013年）3月中位推計）」



福井・坂井医療圏には、県全域を対象とした救命救急センター(1 か所)や、総合周産期母子医療センター(2 か所)、特定機能病院(1 か所)等が立地している。また、平成 28 年度の 10 万人あたりの医師数は 358.3 人(全国 251.7 人)、看護師数は 1748 人(全国 1160.1 人)と全国平均より高く、県内の中核的な医療機能が集中している。

※医師・歯科医師・薬剤師調査 (H28)

圏域内完結率（入院を必要とする患者のうち、患者が住む圏域内の病院等で入院治療をしている患者の割合）が90%を超えている圏域は福井・坂井医療圏（97.3%）のみとなっている。嶺北の他の医療圏の流出率が高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

医療機能別に見ると、高度急性期（集中治療や特に高度な医療）の入院患者の流出率が高く、奥越医療圏の73.9%、丹南医療圏の77.2%、嶺南医療圏の30.4%の患者が、福井・坂井医療圏に流出している。

急性期（一般的な手術や救急等の医療）については、高度急性期に比べ、流出率は低くなっているが、奥越医療圏の 50.9%、丹南医療圏の 40.4%、嶺南医療圏の 14.5%の患者が、福井・坂井医療圏に流出している。また、嶺南医療圏の 5.4%の患者が県外（中丹（舞鶴）圏域）に流出している。

回復期（リハビリテーション等の医療）については、急性期から連続して回復期の状

態となった患者もあり、奥越医療圏の 42.6%、丹南医療圏の 29.2%、嶺南医療圏の 10.7%の患者については、引き続き福井・坂井医療圏に流出している状況である。

慢性期（長期療養に必要な医療等）については、どの医療圏においてもほとんど流出が見られず、ほぼ医療圏内で医療を完結している状況である。

※厚生労働省「必要病床数等推計ツール」

このため、福井県立病院や、福井大学医学部附属病院、福井赤十字病院、福井県済生会病院等における急性期を経過した回復期の患者が、奥越医療圏や丹南医療圏など身近な地域で継続して治療を受けることができるよう、急性期を経過した回復期の患者を受け入れる病棟の整備や、急性期から回復期、さらには慢性期、在宅医療までの連携、回復期を担う人材の確保を進め、病気になった方を切れ目なく支える医療体制を整備する。

（令和 2 年の目標）

・回復期病床数 1,540 床（2018 年病床機能報告） → 2,646 床（2025 年）

（２）居宅等における医療の提供に関する事業

平成 12 年の介護保険制度創設以来、本県の要介護認定者は増加の一途をたどっている。65 歳以上の要介護認定者数は、約 4.2 万人（R2.4 末）で、要介護認定率（高齢者に占める要介護認定者の割合）は 17.9%となっている。特に中重度である要介護 3 以上の認定者の割合は 40.0%と全国平均の 34.5%を上回っている。訪問看護の利用者数は、5,207 人（H28）から 6,366 人（R 元）に増加している。今後、ますます高齢者の割合が増え、また、医療の提供側において、病床の機能分化・連携、急性期病院の平均在院日数の短縮化が進むと、がん終末期や脳血管疾患など医療度の高い患者が在宅医療に移行することが予想される。

このため、医療度の高い在宅療養者に対応できる人材の確保・養成を行い、終末期を含めた医療度の高い患者の在宅療養体制を整備する。

（令和 2 年の目標）

・訪問診療を受けた患者数 3,128 人（R 元） → 3,392 人（R5 年）

（３）医療従事者の確保に関する事業

①医師の確保（地域偏在の解消）、勤務環境の改善

県内の医師数は、2,057 人（H30）で、うち、医療施設に従事している医師数は 1,955 人となっている。10 万人当たりの医療施設従事医師数は、福井大学医学部附属病院が立地する福井・坂井医療圏は、360.2 人と全国平均（252.6 人）を上回っているが、奥越医療圏は 127.7 人、丹南医療圏は 118.7 人、嶺南医療圏は 166.9 人と下回っている。

※医師・歯科医師・薬剤師調査（H30）

県内勤務を返還免除の条件とした医学生への奨学金貸与については、これまで福井県

医師確保修学資金制度（21 年度創設）の奨学生 109 人（R2）に貸与しており、29 年度から順次勤務を開始している。

このため、奨学生の本格勤務が始まるまでの間、派遣医師の引上げや定年、開業、退職による医師不足（R2 派遣要望 81 人）に対応するため、医師確保、医師派遣の取組みを強化する。

また、これらの奨学生医師や若手医師が、安心して県内の医療に従事できるよう、若手医師を指導できる医師の派遣や、嶺南地域の医師指導体制の強化を図る。

加えて、2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師が働きやすい職場づくりを進めていく。

（令和 2 年の目標）

- ・ 医師確保対策による勤務医師数 63 人

②医師の確保（診療科目の偏在解消）

平成 30 年度から開始された新たな専門医制度については、今年度本県の医療機関が実施する専門研修への登録者が 55 名であるが、内科については 11 名と人口当たりの全国平均数に比べ低い値となっている。

このため、県内病院の専門研修プログラムに登録して研修を行う専攻医、専攻医を確保した病院、指導医資格を取得しようとする医師への支援などを行うことにより、医師が不足する診療科の専門医を養成し、県内定着を図る。

（令和 2 年の目標）

- ・ 不足診療科の専攻医育成数 20 人

③看護職員の確保、勤務環境の改善

県内の看護職員の就業者数は、12,547 人（H30）であり、職種別では保健師 477 人、助産師 248 人、看護師 8,992 人、准看護師 2,830 人となっている。

※業務従事者届（H30）

また、2025 年の看護職員の需要と供給の見通しを推計した「看護職員需給推計」では、看護職員の不足数は徐々に減少するものの、2025 年には未だ 189 人（常勤換算）が不足する見込みとなっている。

看護職員の離職状況をみると、平成 30 年度の常勤看護職員の離職率は 6.6%となっており、引き続き、離職の防止が課題となっている。

今後、急速な高齢化の進展や在宅医療の充実に伴う医療ニーズの増加、安全・安心な質の高い医療の提供、予防対策の充実を図るため、保健・医療・福祉の各分野において看護職員の充実が必要となっている。

このため、看護職員の充足を図るとともに、新たな健康課題や複雑・多様化する保健や医療ニーズに対応できる質の高い看護職員の養成を図る。

(令和2年の目標)

- ・看護職員数 13,000人(2025年)

④薬剤師の確保

本県の薬剤師従事者数は、1,466人(H30)であり、10万人当たりでは189.4人(全国246.2人)と不足している。医療機関におけるチーム医療の推進や、在宅医療への参画など地域に密着した、かかりつけ薬局の普及・定着に伴い、患者の薬剤管理や服薬指導を徹底するため薬剤師の確保と資質の向上が必要となっている。

※医師・歯科医師・薬剤師調査(H30)

(令和2年の目標)

- ・薬局、医療機関に従事している薬剤師数 1,285人(2025年)

2. 計画期間

令和2年4月～令和6年3月

□福井県全体(達成状況)【継続中(令和3年度の状況)】

1) 目標の達成状況

○病床の機能分化・連携

- ・回復期病床数

R3.7現在 1,794床

○居宅等における医療の提供に関する事業

- ・在宅医療の利用者数：R2 6,680人

○医療従事者の確保に関する事業

- ・医師確保対策による勤務医師数：R3 61人
- ・看護職員数：R2 12,500人
- ・薬剤師数：R2 1,489人
- ・歯科衛生士の就業率：100%

2) 見解

病床の機能分化・連携について、回復期病床への転換が一定程度進んだ。

在宅医療については、利用者数は目標に達しているが、今後も充実に向けた取り組みを継続して実施していく。

医療従事者の確保は、一定程度確保された。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■福井・坂井区域

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

福井・坂井医療圏の人口は、39万4,168人（R3.10）で県内人口の52%が集中している。令和7年には、37万7,935人まで減少する一方、65歳以上の人口は12万2,052人となり、人口に占める割合は、32.3%になると推計されている。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

（必要病床数）

医療機能 （福井・坂井）	H37年(2025年)		R3年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	441人	588床	908床
急性期	1,318人	1,691床	2,392床
回復期	1,352人	1,502床	1,002床
慢性期	801人	871床	1,041床
休床・無回答			98床
合計	3,912人	4,652床	5,441床

令和7年度までに、1,502床の回復期病床を確保することが目標

（居宅等における医療の必要量）

2025年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	4,751人
在宅医療のうち訪問診療分	1,697人

② 計画期間

令和2年4月～令和6年3月

□福井・坂井区域（達成状況）【継続中（令和3年度の状況）】

1) 目標の達成状況

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■奥越区域

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

奥越医療圏の人口は、5万2,404人（R3.10）である。令和7年には、さらに4万9,295人まで減少する一方、65歳以上の人口は、1万9,564人となり、人口に占める割合は、39.7%になると推計されており、今後、さらに高齢化が進展することが予想される。

福井勝山総合病院（199床）が救急医療など地域の中核的な医療機能を担っているが、入院患者の流出率は、46%と高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

（必要病床数）

医療機能 （奥越）	H37年(2025年)		R3年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	12人	16床	0床
急性期	101人	129床	260床
回復期	163人	181床	60床
慢性期	86人	93床	93床
休床・無回答			15床
合計	362人	419床	428床

令和7年度までに、181床の回復期病床を確保することが目標

（居宅等における医療の必要量）

2025年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	760人
在宅医療のうち訪問診療分	263人

② 計画期間

令和2年4月～令和6年3月

□奥越区域（達成状況）【継続中（令和3年度の状況）】

1) 目標の達成状況

急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■丹南区域

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

丹南医療圏の人口は、18万579人（R3.10）である。令和7年には、さらに179,043人まで減少する一方、65歳以上の人口割合は、平成37年には30.6%となると推計されている。

公立丹南病院（179床）が、救急医療など地域の中核的な医療機能を担っているが、入院患者の流出率は、28.9%と高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

（必要病床数）

医療機能 （丹南）	H37年(2025年)		R3年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	41人	55床	0床
急性期	330人	423床	662床
回復期	519人	577床	365床
慢性期	355人	386床	515床
休床・無回答			110床
合計	1,245人	1,441床	1,652床

令和7年度までに、577床の回復期病床を確保することが目標

（居宅等における医療の必要量）

2025年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	2,374人
在宅医療のうち訪問診療分	772人

② 計画期間

令和2年4月～令和6年3月

□丹南区域（達成状況）【継続中（令和3年度の状況）】

1）目標の達成状況

急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■嶺南区域

① 嶺南の医療と介護の総合的な確保に関する目標

嶺南医療圏の人口は、13万3,058人(R3.10)である。令和7年には、さらに12万6,698人まで減少する一方、65歳以上の人口割合は、34%と推計されており、今後、さらに高齢化が進展することが予想される。

公立小浜病院(456床)や市立敦賀病院(332床)、国立病院機構敦賀医療センター(223床)が中核的な医療を担っている。入院患者の流出率は、13.5%であるが、医療機能が集中している福井・坂井医療圏から地理的・距離的に遠距離であるため、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

(必要病床数)

医療機能 (嶺南)	H37年(2025年)		R3年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	57人	76床	18床
急性期	260人	333床	630床
回復期	347人	386床	291床
慢性期	261人	284床	389床
休床・無回答			33床
合計	925人	1,079床	1,361床

令和7年度までに、386床の回復期病床を確保することが目標

(居宅等における医療の必要量)

2025年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	1,657人
在宅医療のうち訪問診療分	551人

② 計画期間

令和2年4月～令和6年3月

□嶺南区域（達成状況）【継続中（令和３年度の状況）】

１）目標の達成状況

急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3. 事業の実施状況

令和2年度福井県計画に規定した事業について、令和3年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【事業 No. 2（医療分）】 嶺南地域急性期医療体制強化事業	【総事業費】 662,030 千円
事業の対象となる区域	嶺南	
事業の実施主体	公立小浜病院、市立病院、敦賀医療センター	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	嶺南地域については、嶺北の高度医療を提供する病院までのアクセスが悪く、急性期医療を完結できる環境が必要となっている。 また、嶺南地域の限られた医療資源において急性期機能の充実を図るためには、地域の中核病院間における医療機能の役割分担や連携を進める必要がある。 アウトカム指標：2025 年までの必要整備量（病床機能報告による現状と地域医療構想における病床の必要量との比較）に対する回復期病床整備量の割合 56床／1,131床（2,646床－1,515床）	
事業の内容（当初計画）	嶺南地域で急性期医療を担う病院の機能充実や機能分化を行うための設備整備等に支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	急性期医療を充実する医療機関数：3 機関	
アウトプット指標（達成値）	急性期医療を充実する医療機関数：3 機関	
事業の有効性・効率性	観察できた（2021.7.1 病床機能報告） 一般・療養病床が前年度に比べ▲177 床（9,059→8,882）削減された。	
	（1）事業の有効性 中核的な病院等から回復期の患者を受け入れるための病棟整備や在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。 （2）事業の効率性 病院・診療所の再編等に併せ、効率よく回復期病棟等の整備を進めることができた。	

その他	(年度別基金活用実績) R3 : 321, 392 千円
-----	---------------------------------

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【事業 NO. 12（医療分）】 医師不足地域における診療体制強化支援事業	【総事業費】 5,758 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	地域医療支援病院、公的病院等	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内医師数は 1,955 人(H30.12)で、2年前と比較して微増しているが、令和元年度の県内病院からの医師派遣要望 76 人に対し、県から派遣できた医師は 49 人になっており、県内の医師不足解消に至っていない。	
	アウトカム指標：不足する地域や医療機関で従事する医師数 H29:39 人 → R5:83 人	
事業の内容（当初計画）	地域医療対策協議会の議論を踏まえ、医師を派遣する医療機関の運営等の支援 県外から医師を採用した医師不足地域の医療機関の採用にかかる経費を支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	当該事業による医師派遣数:2 人 県外からの新規採用数:5 件	
アウトプット指標（達成値）	当該事業による医師派遣数:2人 県外からの新規採用数:1件	
事業の有効性・効率性	観察できた 当該事業による医師派遣数:2人 県外からの新規採用数:2件	
	（１）事業の有効性 当該事業により、2 人の医師派遣、2 件の県外からの新規採用につながった。 （２）事業の効率性 地域医療支援病院など大きな病院に医師派遣の要請を絞ることにより、効率よく医師派遣を促進することができた。	
その他	（年度別基金活用実績） R2:2,440 千円 R:3,318 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【事業 No. 14 (医療分)】 医療従事者の働き方改革支援事業	【総事業費 3,256 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県、福井県医師会、医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師・看護師等の医療従事者の離職防止や医療安全の確保等を図るためには、医療勤務環境の改善が不可欠であり、個々の医療機関が抱える課題に応じて、具体的な改善策を講じる必要がある。	
	アウトカム指標：看護師(常勤者)の離職率 H29:7.5%(全国 10.9%) → 毎年:7%台	
事業の内容	医療の職場づくり支援センターを設置し、講習会の開催や医療機関へのアドバイザーの派遣実施	
アウトプット指標	アドバイザー派遣機関数(58機関)	
アウトプット指標 (達成値)	アドバイザー派遣機関数(32機関) ※コロナ感染拡大期に派遣を控えたため想定よりも件数減	
事業の有効性・効率性	観察できた 看護師(常勤者)の離職率 H27:7.0% → R元:8.8%(全国 10位)	
	(1) 事業の有効性 医療法の改正により、医療機関の勤務環境改善が努力義務となった。このため、県医師会に医療の職場づくり支援センターを設置し、アドバイザーの派遣など医療機関が行う取組みを支援する体制を整備することができた。 (2) 事業の効率性 運営協議会のメンバーに福井労働局、県医師会、県看護協会、県社会保険労務士会、医業経営コンサルタント協会が参加することにより、さまざまな観点から支援することが可能となった。	
その他	(年度別基金活用実績) R2:1,507 千円 R3:1,749 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 16(医療分)】 産科医療提供体制確保支援事業	【総事業費】 9,765 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	分娩取扱施設	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内産科・産婦人科医数は 87 人 (R4.3) で、2 年前と比較して微増しているが、県内分娩取扱機関も減少傾向であり、産科医の負担が大きくなっている。	
	アウトカム指標:分娩手当支給対象産婦人科医数 H30:12 人→R2:12 人 分娩取扱機関への助産師配置数 H30:211 人→増加	
事業の内容 (当初計画)	分娩を取り扱う産科・産婦人科等に対し、医療機関が支給する分娩手当に助成を行うことにより、産科医等の処遇改善を図り、産科医療機関および産科医等の確保を図る。また、産科医を補助する助産師の配置を支援するため、助産師資格取得にかかる費用を支援することで、産科医の負担軽減を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	助成する分娩手当支給者機関数:5 機関 新たな助産師を配置する医療機関:2 機関	
アウトプット指標 (達成値)	助成する分娩手当支給者機関数:4機関 新たな助産師を配置する医療機関:1機関	
事業の有効性・効率性	観察できた R2 助産師数 255 人 (H22 から 53 人増)	
	(1) 事業の有効性 産科医や地域の医師の負担が増加する中、医師を補助する職員を確保することで負担を軽減できた。 (2) 事業の効率性 看護師資格者に対して助産師の資格取得支援をすることで、1 名の助産師を新たに確保し、医療機関の効率的な人員配置に寄与することができた。	
その他	(年度別基金活用実績) R2:4,773 千円 R3:4,992 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 23】 新専門医制度対応事業	【総事業費】 18,057 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新専門医制度については、大都市に若手医師が集中し、地方の医師不足が拡大する懸念がある。新専門医制度の開始に備え、若手医師を確保していく必要がある。	
	アウトカム指標: 不足する地域や医療機関で従事する医師数 H29:39 人 → R5:81 人 R2:61 人 → R3:68 人	
事業の内容（当初計画）	後期研修医の確保や医師不足地域への後期研修医派遣支援 ①専攻医を医師不足地域に派遣した場合に支援 ②指導医資格を取得しようとする者に対し、指導医にかかる経費を支援 ③医療機関が専攻医を確保した場合の研修環境整備に対し支援 ④新専門医制度の研修にかかる経費を支援 等	
アウトプット指標（当初の目標値）	不足診療科の専攻医の育成数 20 人	
アウトプット指標（達成値）	不足診療科の専攻医の育成数 R1:27 人、R2:44 人、R3:39 人	
事業の有効性・効率性	観察できた 新専門医制度における専攻医の確保。R2:55 人、R3:42 人、R4:44 人	
	（１）事業の有効性 専門医資格取得を目指す医師の本県での研修環境の充実に繋がっている。また、本県は指導医についても不足しているため、指導医の育成にもつながっている。 （２）事業の効率性 特に不足する診療科を重点的に支援することで、本県の診療科現在解消につながる。	
その他	（年度別基金活用実績）	

	R3:18,057 千円
--	--------------

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【事業 No.24(医療分)】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 25,862 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県、福井県看護協会	
事業の期間	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の看護職員は 12,547 人(H30.12)となっているが、今後、訪問看護ステーションを始め在宅医療の分野においてニーズが拡大することが想定され、また、在宅医療の利用者も平成 28 年度には 5,200 人だったものが、令和 7 年度には 6,000 人まで拡大されることが見込まれているため、さらに約 189 人のニーズがある。	
	アウトカム指標: 看護職員従事者数 H30:12,547 人 → R7: 13,202 人 看護職員従事者数 R2:12,500 人 → R3: 12,641 人 看護職員需給推計需要数 2025 年:13,202 人	
事業の内容(当初計画)	県内外看護学生のインターンシップ、中小規模病院等が合同で行う就職説明会等を実施	
アウトプット指標(当初の目標値)	再就業あっせんにより確保する看護職員数:466 人	
アウトプット指標(達成値)	観察できた 再就業あっせんにより確保する看護職員数 R 元: 293 人 R2: 206 人 R3: 515 人	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 看護師の人数が少なく現場から離れることが難しい中小病院の看護師は、集合研修に参加することが困難な状況である。また、病院によって求めている研修内容が異なるため、出前講座を実施することにより、中小病院の看護職員の資質向上を図ることができる。 (2) 事業の効率性 看護部長や看護師長など看護師を管理する人を対象に研修を実施することにより、病院全体の勤務状況の改善や離職防止につなげることが可能となる。	

	観察できた 看護職員数 H26:11,775 人 → H30:12,547 人
その他	(年度別基金活用実績) R3:17,865 千円

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1（介護分）】 介護職員負担軽減支援事業	【総事業費】 112,350 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県（（福）福井県社会福祉協議会へ委託）、介護事業所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく生活できる体制の整備に必要となる介護サービスの担い手の質の確保を図る。	
	アウトカム指標：令和3年度末までに、介護職員 11,738 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	・労働環境の改善や業務効率化を目的に介護ロボットを導入した介護事業所に対し、導入に係る経費について補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボットの導入事業所：年 59 事業所 介護ロボット普及率：24.6%	
アウトプット指標（達成値）	介護ロボットの導入事業所：年 37 事業所 介護ロボット普及率：22.2%	
事業の有効性・効率性	観察できた 介護ロボットの導入事業所：年 37 事業所 介護ロボット普及率：22.2%	
	（１）事業の有効性 介護ロボットの導入に要する経費の一部を補助することにより、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化を図ることができ、介護従事者が継続して就労するための環境を整備した。 （２）事業の効率性 介護ロボットの導入により、介護職員処遇改善加算の職場環境等要件の要件整備に寄与した。	
その他		

令和元年度福井県計画に関する 事後評価

**令和 4 年 8 月
福井県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

- ☒ 行った
(実施状況)
3年3月19日 福井県医療審議会において議論

☐ 行わなかった
(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

・特になし

2. 目標の達成状況

令和元年度福井県計画に規定する目標を再掲し、令和3年度終了時における目標の達成状況について記載。

(3) 計画の目標の設定等

■福井県全体

国土地理院承認 平14経策 第149号

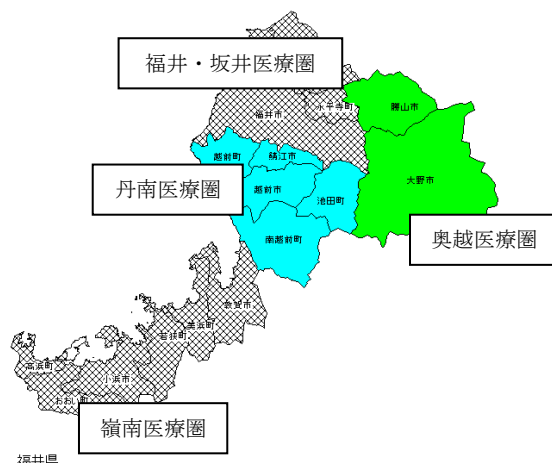
1. 医療と介護の総合的な確保に関する目標

福井県は、嶺北・嶺南の9市8町から構成され、面積 4,190km²、二次医療圏（老人福祉圏域）は、福井・坂井、奥越、丹南、嶺南の4つが設定されている。

人口は77万8,329人（2017年）であり、2025年には、73万1,030人まで減少する見込みである。一方、65歳以上の人口は20万3,227人（割合25.2%）から23万9,967人（32.8%）になると見込まれ、高齢化が、ますます進むことが予想されている。

このため、急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じた適切な医療を、地域において効果的かつ効率的に提供する体制を整備し、高齢者が慢性疾患や複数の疾病を抱えながらも、身近な地域で継続して生活できる体制を整備する。

※出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年（2013年）3月中位推計）」



(1) 病床の機能分化・連携

福井・坂井医療圏には、県全域を対象とした救命救急センター(1か所)や、総合周産期母子医療センター(2か所)、特定機能病院(1か所)等が立地している。また、平成28年度の10万人あたりの医師数は358.3人（全国251.7人）、看護師数は1748人（全国1160.1人）と全国平均より高く、県内の中核的な医療機能が集中している。

※医師・歯科医師・薬剤師調査（H28）

圏域内完結率（入院を必要とする患者のうち、患者が住む圏域内の病院等で入院治療をしている患者の割合）が90%を超えている圏域は福井・坂井医療圏（97.3%）のみとなっている。嶺北の他の医療圏の流出率が高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

医療機能別に見ると、高度急性期（集中治療や特に高度な医療）の入院患者の流出率が高く、奥越医療圏の73.9%、丹南医療圏の77.2%、嶺南医療圏の30.4%の患者が、

福井・坂井医療圏に流出している。

急性期（一般的な手術や救急等の医療）については、高度急性期に比べ、流出率は低くなっているが、奥越医療圏の 50.9%、丹南医療圏の 40.4%、嶺南医療圏の 14.5%の患者が、福井・坂井医療圏に流出している。また、嶺南医療圏の 5.4%の患者が県外（中丹（舞鶴）圏域）に流出している。

回復期（リハビリテーション等の医療）については、急性期から連続して回復期の状態となった患者もあり、奥越医療圏の 42.6%、丹南医療圏の 29.2%、嶺南医療圏の 10.7%の患者については、引き続き福井・坂井医療圏に流出している状況である。

慢性期（長期療養に必要な医療等）については、どの医療圏においてもほとんど流出が見られず、ほぼ医療圏内で医療を完結している状況である。

※厚生労働省「必要病床数等推計ツール」

このため、福井県立病院や、福井大学医学部附属病院、福井赤十字病院、福井県済生会病院等における急性期を経過した回復期の患者が、奥越医療圏や丹南医療圏など身近な地域で継続して治療を受けることができるよう、急性期を経過した回復期の患者を受け入れる病棟の整備や、急性期から回復期、さらには慢性期、在宅医療までの連携、回復期を担う人材の確保を進め、病気になった方を切れ目なく支える医療体制を整備する。

（令和元年の目標）

・回復期病床数 1,540 床（2018 年病床機能報告） → 2,646 床（2025 年）

（２）居宅等における医療の提供に関する事業

平成 12 年の介護保険制度創設以来、本県の要介護認定者は増加の一途をたどっている。65 歳以上の要介護認定者数は、約 4.2 万人（H29.4 末）で、要介護認定率（高齢者に占める要介護認定者の割合）は 17.9%となっている。特に中重度である要介護 3 以上の認定者の割合は 39.1%と全国平均の 35.5%を上回っている。訪問看護の利用者数は、5,207 人（H28）から 5,820 人（H30）に増加している。今後、ますます高齢者の割合が増え、また、医療の提供側において、病床の機能分化・連携、急性期病院の平均在院日数の短縮化が進むと、がん終末期や脳血管疾患など医療度の高い患者が在宅医療に移行することが予想される。

このため、医療度の高い在宅療養者に対応できる人材の確保・養成を行い、終末期を含めた医療度の高い患者の在宅療養体制を整備する。

（令和元年の目標）

・在宅医療利用者数 5,820 人（H30） → 6,000 人（2025 年）

（３）医療従事者の確保に関する事業

①医師の確保（地域偏在の解消）

県内の医師数は、2,002人（H28）で、うち、医療施設に従事している医師数は1,922人となっている。10万人当たりの医師数は、福井大学医学部附属病院が立地する福井・坂井医療圏は、358.3人と全国平均（251.7人）を上回っているが、奥越医療圏は127.6人、丹南医療圏は132.8人、嶺南医療圏は173.8人と下回っている。

※医師・歯科医師・薬剤師調査（H28）

県内勤務を返還免除の条件とした医学生への奨学金貸与については、これまで福井県医師確保修学資金制度（21年度創設）の奨学生81人（H29）に貸与しており、29年度から順次勤務を開始している。

このため、奨学生の本格勤務が始まるまでの間、派遣医師の引上げや定年、開業、退職による医師不足（H30派遣要望73人）に対応するため、医師確保、医師派遣の取組みを強化する。

また、これらの奨学生医師や若手医師が、安心して県内の医療に従事できるよう、若手医師を指導できる医師の派遣や、嶺南地域の医師指導体制の強化を図る。

（令和元年の目標）

- ・医師確保対策による勤務医師数 83人（2023年）

②医師の確保（診療科目の偏在解消）

平成30年度から開始された新たな専門医制度については、本県の医療機関が実施する専門研修への登録者が50名であるが、内科については9名と人口当たりの全国平均数に比べ低い値となっている。

このため、県内病院の専門研修プログラムに登録して研修を行う専攻医、専攻医を確保した病院、指導医資格を取得しようとする医師への支援などを行うことにより、医師が不足する診療科の専門医を養成し、県内定着を図る。

（令和元年の目標）

- ・不足診療科の専攻医育成数 20人

③看護職員の確保、勤務環境の改善

県内の看護職員の就業者数は、12,549人（H30）であり、職種別では保健師477人、助産師248人、看護師8,992人、准看護師2,830人となっている。

※業務従事者届（H30）

また、2025年の看護職員の需要と供給の見通しを推計した「看護職員需給推計」では、看護職員の不足数は徐々に減少するものの、2025年には未だ189人（常勤換算）が不足する見込みとなっている。

看護職員の離職状況をみると、平成29年度の常勤看護職員の離職率は7.5%となっており、引き続き、離職の防止が課題となっている。

今後、急速な高齢化の進展や在宅医療の充実に伴う医療ニーズの増加、安全・安心な

質の高い医療の提供、予防対策の充実を図るため、保健・医療・福祉の各分野において看護職員の充実が必要となっている。

このため、看護職員の充足を図るとともに、新たな健康課題や複雑・多様化する保健や医療ニーズに対応できる質の高い看護職員の養成を図る。

(令和元年の目標)

- ・看護職員数 13,202 人 (2025 年)

④薬剤師の確保

本県の薬剤師従事者数は、1,426 人 (H28) であり、10 万人当たりでは 145.1 人 (全国 181.3 人) と不足している。医療機関におけるチーム医療の推進や、在宅医療への参画など地域に密着した、かかりつけ薬局の普及・定着に伴い、患者の薬剤管理や服薬指導を徹底するため薬剤師の確保と資質の向上が必要となっている。

※医師・歯科医師・薬剤師調査 (H28)

(令和元年の目標)

- ・薬局、医療機関に従事している薬剤師数 1,285 人 (2025 年)

2. 計画期間

平成 31 年 4 月～令和 6 年 3 月

□福井県全体（達成状況）【継続中（令和 3 年度の状況）】

1) 目標の達成状況

○病床の機能分化・連携

- ・回復期病床数

R3.7 現在 1,794 床

○居宅等における医療の提供に関する事業

- ・在宅医療の利用者数：R2 6,680 人

○医療従事者の確保に関する事業

- ・医師確保対策による勤務医師数：R3 61 人
- ・看護職員数：R2 12,500 人
- ・薬剤師数：R2 1,489 人
- ・歯科衛生士の就業率：100%

2) 見解

病床の機能分化・連携について、回復期病床への転換が一定程度進んだ。

在宅医療については、利用者数は目標に達しているが、今後も充実に向けた取り組みを継続して

実施していく。

医療従事者の確保は、一定程度確保された。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■福井・坂井区域

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

福井・坂井医療圏の人口は、39万4,168人(R3.10)で県内人口の52%が集中している。令和7年には、37万7,935人まで減少する一方、65歳以上の人口は12万2,052人となり、人口に占める割合は、32.3%になると推計されている。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

(必要病床数)

医療機能 (福井・坂井)	H37年(2025年)		R3年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	441人	588床	908床
急性期	1,318人	1,691床	2,392床
回復期	1,352人	1,502床	1,002床
慢性期	801人	871床	1,041床
休床・無回答			98床
合計	3,912人	4,652床	5,441床

令和7年度までに、1,502床の回復期病床を確保することが目標

(居宅等における医療の必要量)

2025年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	4,751人
在宅医療のうち訪問診療分	1,697人

② 計画期間

平成31年4月～令和6年3月

□福井・坂井区域（達成状況）【継続中（令和3年度の状況）】

1) 目標の達成状況

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■奥越区域

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

奥越医療圏の人口は、5万2,404人（R3.10）である。令和7年には、さらに4万9,295人まで減少する一方、65歳以上の人口は、1万9,564人となり、人口に占める割合は、39.7%になると推計されており、今後、さらに高齢化が進展することが予想される。

福井勝山総合病院（199床）が救急医療など地域の中核的な医療機能を担っているが、入院患者の流出率は、46%と高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

（必要病床数）

医療機能 （奥越）	H37年(2025年)		R3年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	12人	16床	0床
急性期	101人	129床	260床
回復期	163人	181床	60床
慢性期	86人	93床	93床
休床・無回答			15床
合計	362人	419床	428床

令和7年度までに、181床の回復期病床を確保することが目標

（居宅等における医療の必要量）

2025年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	760人
在宅医療のうち訪問診療分	263人

② 計画期間

平成 31 年 4 月～令和 6 年 3 月

□奥越区域（達成状況）【継続中（令和 3 年度の状況）】

1) 目標の達成状況

急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■丹南区域

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

丹南医療圏の人口は、18 万 579 人（R3.10）である。令和 7 年には、さらに 179,043 人まで減少する一方、65 歳以上の人口割合は、平成 37 年には 30.6%となると推計されている。

公立丹南病院（179 床）が、救急医療など地域の中核的な医療機能を担っているが、入院患者の流出率は、28.9%と高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

（必要病床数）

医療機能 （丹南）	H37 年(2025 年)		R3 年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	41 人	55 床	0 床
急性期	330 人	423 床	662 床
回復期	519 人	577 床	365 床
慢性期	355 人	386 床	515 床
休床・無回答			110 床
合計	1,245 人	1,441 床	1,652 床

令和 7 年度までに、577 床の回復期病床を確保することが目標

（居宅等における医療の必要量）

2025 年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	2,374 人
在宅医療のうち訪問診療分	772 人

② 計画期間

平成 31 年 4 月～令和 6 年 3 月

□丹南区域（達成状況）【継続中（令和 3 年度の状況）】

1) 目標の達成状況

急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■嶺南区域

① 嶺南の医療と介護の総合的な確保に関する目標

嶺南医療圏の人口は、13 万 3,058 人（R3.10）である。令和 7 年には、さらに 12 万 6,698 人まで減少する一方、65 歳以上の人口割合は、34%と推計されており、今後、さらに高齢化が進展することが予想される。

公立小浜病院（456 床）や市立敦賀病院（332 床）、国立病院機構敦賀医療センター（223 床）が中核的な医療を担っている。入院患者の流出率は、13.5%であるが、医療機能が集中している福井・坂井医療圏から地理的・距離的に遠距離であるため、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

（必要病床数）

医療機能 （嶺南）	H37 年(2025 年)		R3 年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	57 人	76 床	18 床
急性期	260 人	333 床	630 床
回復期	347 人	386 床	291 床
慢性期	261 人	284 床	389 床
休床・無回答			33 床
合計	925 人	1,079 床	1,361 床

令和 7 年度までに、386 床の回復期病床を確保することが目標

（居宅等における医療の必要量）

2025 年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	1,657 人
在宅医療のうち訪問診療分	551 人

② 計画期間

平成 31 年 4 月～令和 6 年 3 月

□嶺南区域（達成状況）【継続中（令和 3 年度の状況）】

1) 目標の達成状況

急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

（注）目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできる限り定量的な視点による目標設定を行うこと。

3. 事業の実施状況

令和元年度福井県計画に規定した事業について、令和3年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【事業 No.6(医療分)】 重症心身障害児者支援体制確保事業	【総事業費】 37,280 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	障害児を受け入れる機関	
事業の期間	平成31年4月～令和4年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想上求められている医療度の高い患者を受け入れるという慢性期病床の役割を担うためには、重症心身障害児者等の長期入院患者の円滑な在宅医療への移行を支援する必要がある。	
	アウトカム指標:在宅医療の利用者数の2割増 (H28:5,200 人 → R7:6,000 人)	
事業の内容 (当初計画)	医療的ケアが必要な在宅の障害児が地域で支援が受けられるよう医療、福祉等の連携を図る会議を開催	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療的ケアが可能な機関数:27か所	
アウトプット指標 (達成値)	観察できた 在宅医療利用者数 H28:5,200 人 → R3:6,936 人	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 在宅で療養する重症心身障害児者の一時受入れを行う施設の体制整備を行うことにより、在宅医療に係る提供体制が強化された。	
	(2) 事業の効率性 日中や短期入所で医療ケアが必要な重症心身障害児者を受け入れる事業所を拡充し、受入体制を整備することができた。	
	観察できた 在宅医療利用者数 H28:5,200 → R3:6,936 人	
その他	(年度別基金活用実績)	

	<i>R元:24,514 千円 R3:12,766 千円</i>
--	----------------------------------

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【事業 No.15(医療分)】 Uターン促進修学研修資金事業	【総事業費】 4,672 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	地域医療支援病院、公的病院等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内医師数は1,922人(H28.12)で、2年前と比較して微増しているが、平成30年度の県内病院からの医師派遣要望76人に対し、県から派遣できた医師は49人になっており、県内の医師不足解消に至っていない。	
	アウトカム指標: 不足する地域や医療機関で従事する医師数 H29:39人 → R5:81人 R2:61人 → R3:68人	
事業の内容(当初計画)	地域医療体制協議会の議論を踏まえ、医師派遣等を行う医療機関の運営等の支援	
アウトプット指標(当初の目標値)	当該事業による医師派遣数:5人	
アウトプット指標(達成値)	当事業により資金を貸与した医学生・臨床研修医数 R4:1人	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 当事業により、1人の福井県出身県外大学医学部生の確保につながった (2) 事業の効率性 臨床研修終了後3年間、県内で不足する診療科の医師として勤務する者を2名確保することができた	
	当事業により資金を貸与した医学生・臨床研修医数 R2～R4:3人	
その他	(年度別基金活用実績) R3:4,672 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【事業 NO. 13（医療分）】 ドクタープール事業	【総事業費】 2,200 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内医師数は 1,955 人(H30.12)で、2年前と比較して微増しているが、令和元年度の県内病院からの医師派遣要望 76 人に対し、県から派遣できた医師は 49 人になっており、県内の医師不足解消に至っていない。	
	アウトカム指標：ドクタープール事業で医療機関に派遣・あっせんした医師数 R2:2人	
事業の内容（当初計画）	UIターン意向の医師の登録、医師と医療機関のマッチング、地域へ派遣するための医師を県職員として採用	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師の登録数:10 人	
アウトプット指標（達成値）	医師の登録数:25人	
事業の有効性・効率性	観察できた 本事業で医療機関に派遣・あっせんした医師数：7 人	
	（1）事業の有効性 本事業により 5 人の医師が医療機関に派遣（4 人）・あっせん（3 人）された。 （2）事業の効率性 登録医師と医療機関のマッチングや登録医師を県職員として採用し派遣することにより県内の医師不足の解消につながる。	
その他	（年度別基金活用実績） R3:2,200 千円	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業												
事業名	【No.1 (介護分)】 介護施設等整備事業	【総事業費】 117,697 千円											
事業の対象となる区域	福井・坂井圏域、丹南圏域												
事業の実施主体	福井県												
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了												
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 アウトカム指標：介護5施設（特養、老健、介護療養型医療施設、特定施設入居者生活介護、認知症高齢者グループホーム）の定員総数を、令和4年3月末 11,469 人（+152 人）に増床する。												
事業の内容（当初計画）	① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成 <table border="1"> <tr><td>整備予定施設数</td></tr> <tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム：29 床（1 ヲ所）</td></tr> <tr><td>認知症高齢者グループホーム：54 床（5 ヲ所）</td></tr> <tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所：18 床（2 ヲ所）</td></tr> <tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：2 ヲ所</td></tr> <tr><td>介護予防拠点：17 ヲ所</td></tr> </table> ② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援 <table border="1"> <tr><td>整備予定施設数</td></tr> <tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム：29 床（1 ヲ所）</td></tr> <tr><td>認知症高齢者グループホーム：54 床（5 ヲ所）</td></tr> <tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所：18 床（2 ヲ所）</td></tr> <tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：2 ヲ所</td></tr> </table> ③ 既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援事業 既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修を行うため等の支援を行う。 ④ 新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等の簡易陰圧装置の設置にかかる補助支援を行う。 ⑤		整備予定施設数	地域密着型特別養護老人ホーム：29 床（1 ヲ所）	認知症高齢者グループホーム：54 床（5 ヲ所）	看護小規模多機能型居宅介護事業所：18 床（2 ヲ所）	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：2 ヲ所	介護予防拠点：17 ヲ所	整備予定施設数	地域密着型特別養護老人ホーム：29 床（1 ヲ所）	認知症高齢者グループホーム：54 床（5 ヲ所）	看護小規模多機能型居宅介護事業所：18 床（2 ヲ所）	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：2 ヲ所
整備予定施設数													
地域密着型特別養護老人ホーム：29 床（1 ヲ所）													
認知症高齢者グループホーム：54 床（5 ヲ所）													
看護小規模多機能型居宅介護事業所：18 床（2 ヲ所）													
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：2 ヲ所													
介護予防拠点：17 ヲ所													
整備予定施設数													
地域密着型特別養護老人ホーム：29 床（1 ヲ所）													
認知症高齢者グループホーム：54 床（5 ヲ所）													
看護小規模多機能型居宅介護事業所：18 床（2 ヲ所）													
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：2 ヲ所													

アウトプット 指標（当初の 目標値）	① 施設サービス		
	（床、括弧内は施設数）		
	種別	令和元年度	令和２年度
	特別養護老人ホーム	5,520(113)	5,520(113)
	認知症高齢者グループホーム	1,343(104)	1,342(104)
	介護予防拠点	(3)	(17)
	② 地域密着型サービス		
アウトプット 指標（達成値）	（人／年分、括弧内は施設数）		
	種別	令和元年度	平成２年度
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3,468(13)	3,468(13)
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2,694(14)	2,694(14)
	① 地域密着型サービス等		
	（括弧内は施設数）		
	種別	令和元年度	令和２年度
事業の有効性・効率性	介護予防拠点	(3)	(12)
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援		
	（床、括弧内は施設数）		
	種別	令和元年度	令和２年度
	介護医療院	—(—)	16(1)
	③介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援		
	（床、括弧内は施設数）		
その他	種別	令和元年度	令和２年度
	多床室のプライバシー保護ための改修	—(—)	36(1)
	介護５施設（特養、老健、介護療養型医療施設、特定施設入居者生活介護、認知症高齢者グループホーム）の令和３年３月３１日現在 定員総数 11,317 人(前年対比+81 人)		
	（１）事業の有効性		
	地域密着型サービス施設等の整備により介護５施設（特養、老健、介護療養型医療施設、特定施設入居者生活介護、認知症高齢者グループホーム）の定員総数が 11,317 人に増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。		
	（２）事業の効率性		
	地域密着型サービスの事業者選定については公募を必須とした他、建設会社等を決定する際には入札を行う等、手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、事業全体の効率化を図った。		

平成 30 年度福井県計画に関する 事後評価

**令和 4 年 8 月
福井県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

令和3年3月19日 福井県医療審議会において議論

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

・特になし

2. 目標の達成状況

平成30年度福井県計画に規定する目標を再掲し、令和3年度終了時における目標の達成状況について記載。

(3) 計画の目標の設定等

■福井県全体

国土地理院承認 平14経産 第149号

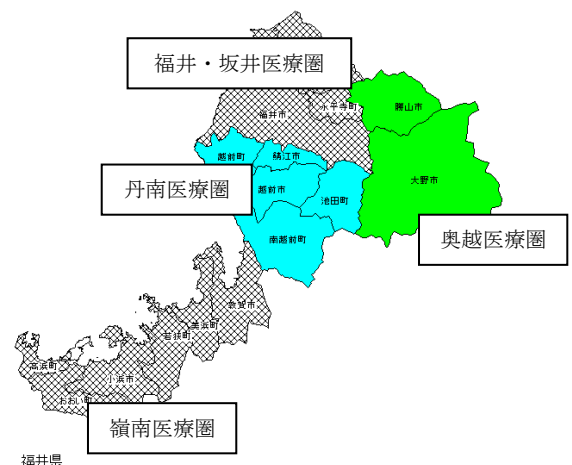
1. 医療と介護の総合的な確保に関する目標

福井県は、嶺北・嶺南の9市8町から構成され、面積4,190km²、二次医療圏（老人福祉圏域）は、福井・坂井、奥越、丹南、嶺南の4つが設定されている。

人口は80万6,314人（2010年）であり、2025年には、73万1,030人まで減少する見込みである。一方、65歳以上の人口は20万3,227人（割合25.2%）から23万9,967人（32.8%）になると見込まれ、高齢化が、ますます進むことが予想されている。

このため、急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じた適切な医療を、地域において効果的かつ効率的に提供する体制を整備し、高齢者が慢性疾患や複数の疾病を抱えながらも、身近な地域で継続して生活できる体制を整備する。

※出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年（2013年）3月中位推計）」



(1) 病床の機能分化・連携

福井・坂井医療圏には、県全域を対象とした救命救急センター(1か所)や、総合周産期母子医療センター(2か所)、特定機能病院(1か所)等が立地している。また、平成28年度の10万人あたりの医師数は358.3人（全国251.7人）、看護師数は1748人（全国1160.1人）と全国平均より高く、県内の中核的な医療機能が集中している。

※医師・歯科医師・薬剤師調査（H28）

圏域内完結率（入院を必要とする患者のうち、患者が住む圏域内の病院等で入院治療をしている患者の割合）が90%を超えている圏域は福井・坂井医療圏（97.3%）のみとなっている。嶺北の他の医療圏の流出率が高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

医療機能別に見ると、高度急性期（集中治療や特に高度な医療）の入院患者の流出率が高く、奥越医療圏の73.9%、丹南医療圏の77.2%、嶺南医療圏の30.4%の患者が、

福井・坂井医療圏に流出している。

急性期（一般的な手術や救急等の医療）については、高度急性期に比べ、流出率は低くなっているが、奥越医療圏の 50.9%、丹南医療圏の 40.4%、嶺南医療圏の 14.5%の患者が、福井・坂井医療圏に流出している。また、嶺南医療圏の 5.4%の患者が県外（中丹（舞鶴）圏域）に流出している。

回復期（リハビリテーション等の医療）については、急性期から連続して回復期の状態となった患者もあり、奥越医療圏の 42.6%、丹南医療圏の 29.2%、嶺南医療圏の 10.7%の患者については、引き続き福井・坂井医療圏に流出している状況である。

慢性期（長期療養に必要な医療等）については、どの医療圏においてもほとんど流出が見られず、ほぼ医療圏内で医療を完結している状況である。

※厚生労働省「必要病床数等推計ツール」

このため、福井県立病院や、福井大学医学部附属病院、福井赤十字病院、福井県済生会病院等における急性期を経過した回復期の患者が、奥越医療圏や丹南医療圏など身近な地域で継続して治療を受けることができるよう、急性期を経過した回復期の患者を受け入れる病棟の整備や、急性期から回復期、さらには慢性期、在宅医療までの連携を進め、病気になった方を切れ目なく支える医療体制を整備する。

(H30 年の目標)

- ・ I C Tを活用し、急性期病院等の診療情報を地域の医療機関等が共有する患者数
27,693 人(H29 末) → 30,000 人

(2) 居宅等における医療の提供に関する事業

平成 12 年の介護保険制度創設以来、本県の要介護認定者は増加の一途をたどっている。65 歳以上の要介護認定者数は、約 3.8 万人で、要介護認定率（高齢者に占める要介護認定者の割合）は 17.8%となっている。特に中重度である要介護 3 以上の認定者の割合は 40.3%と全国平均の 36.0%を上回っている。在宅医療を受けている療養者は、2,846 人（H21）から 3,961 人（H24）に増加している。今後、ますます高齢者の割合が増え、また、医療の提供側において、病床の機能分化・連携、急性期病院の平均在院日数の短縮化が進むと、がん終末期や脳血管疾患など医療度の高い患者が在宅医療に移行することが予想される。

このため、医療度の高い在宅療養者に対応できる人材の確保・養成を行い、終末期を含めた医療度の高い患者の在宅療養体制を整備する。

(H30 年の目標)

- ・ 訪問診療を受けた患者数 2,996 人(H28) → 3,392 人(2023 年)

(3) 医療従事者の確保に関する事業

①医師の確保（地域偏在の解消）

県内の医師数は、2,002人（H28）で、うち、医療施設に従事している医師数は1,922人となっている。10万人当たりの医師数は、福井大学医学部附属病院が立地する福井・坂井医療圏は、358.3人と全国平均（251.7人）を上回っているが、奥越医療圏は127.6人、丹南医療圏は132.8人、嶺南医療圏は173.8人と下回っている。

※医師・歯科医師・薬剤師調査（H28）

県内勤務を返還免除の条件とした医学生への奨学金貸与については、これまで福井県医師確保修学資金制度（21年度創設）の奨学生81人（H29）に貸与しており、29年度から順次勤務を開始している。

このため、奨学生の本格勤務が始まるまでの間、派遣医師の引上げや定年、開業、退職による医師不足（H29派遣要望80人）に対応するため、医師確保、医師派遣の取組みを強化する。

また、これらの奨学生医師や若手医師が、安心して県内の医療に従事できるよう、若手医師を指導できる医師の派遣や、嶺南地域の医師指導体制の強化を図る。

（H30年の目標）

- ・医師確保対策による勤務医師数 43人

②医師の確保（診療科目の偏在解消）

県内のがん患者数はここ5年間で1.2倍（H18 5,016人、H22 6,107人）と、全国と同様に増加傾向にある。このため、県では、県内どこでも質の高いがん医療を受けることができるよう、県がん診療連携拠点病院を1か所、地域のがん医療の中核を担う地域がん診療連携拠点病院を県内4つの二次医療圏ごとに1か所整備し、国の指定を受けている。

ただ、本県でも、がん治療に必要な「病理専門医」「がん薬物療法専門医」「放射線治療専門医」は全国と同様に数が少なく、その育成・確保が課題となっている。

このため、福井大学医学部に寄附講座を設置し、がん専門医の育成および育成環境の整備を図る。

がん専門有資格者の人口割合（福井県人口10万対）

がん専門資格	人数	人口割合	全国平均
病理専門医	9人	1.14人	1.77人
がん薬物療法専門医	5人	0.63人	0.68人

③看護職員の確保、勤務環境の改善

県内の看護職員の就業者数は、12,241人（H28）であり、職種別では保健師549人、助産師242人、看護師8,497人、准看護師2,953人となっている。

※業務従事者届（H28）

また、平成23年から平成27年までの看護職員の需要と供給の見通しを推計した「第

「7次福井県看護職員受給見通し」では、看護職員の不足数は徐々に減少するものの、平成27年には未だ166人（常勤換算）が不足する見込みとなっている。

看護職員の離職状況をみると、平成26年度の常勤看護職員の離職率は6.3%となっており、引き続き、離職の防止が課題となっている。

今後、急速な高齢化の進展や在宅医療の充実に伴う医療ニーズの増加、安全・安心な質の高い医療の提供、予防対策の充実を図るため、保健・医療・福祉の各分野において看護職員の充実が必要となっている。

このため、看護職員の充足を図るとともに、新たな健康課題や複雑・多様化する保健や医療ニーズに対応できる質の高い看護職員の養成を図る。

（H30年の目標）

- ・看護職員数 12,400人
※次期看護職員需給見通しにより修正

④薬剤師の確保

本県の薬剤師従事者数は、1,426人（H28）であり、10万人当たりでは145.1人（全国181.3人）と不足している。医療機関におけるチーム医療の推進や、在宅医療への参画など地域に密着した、かかりつけ薬局の普及・定着に伴い、患者の薬剤管理や服薬指導を徹底するため薬剤師の確保と資質の向上が必要となっている。

※医師・歯科医師・薬剤師調査（H28）

（H30年の目標）

- ・薬剤師数 1,600人

2. 計画期間

平成30年4月～平成36年3月

□福井県全体（達成状況）【継続中（令和3年度の状況）】

1）目標の達成状況

○病床の機能分化・連携

- ・ICTを活用し、急性期病院等の診療情報を地域の医療機関が共有する患者数

R4.3現在 75,318人

○居宅等における医療の提供に関する事業

- ・訪問診療対応医師数：294人

- ・訪問診療対応歯科医師数：169人
- ・在宅医療の利用者数：6,680人
- ・訪問診療を受けた患者数：3,784人

○医療従事者の確保に関する事業

- ・医師確保対策による勤務医師数：R3 61人
- ・看護職員数：R2 12,500人
- ・薬剤師数：R2 1,489人
- ・歯科衛生士の就業率：100%

2) 見解

I C Tを活用した診療情報の共有化や在宅医療に係る人材育成の体制整備、医師等の確保が一定程度進んだ。

在宅医療については、2023年度の目標数には達していないが、利用者数は伸びており、今後とも充実に向けた取り組みを継続して実施していく。

医療従事者の確保は、一定程度確保された。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■福井・坂井区域

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

福井・坂井医療圏の人口は、40万7,405人（H24）で県内人口の51%が集中している。平成37年には、37万7,935人まで減少する一方、65歳以上の人口は12万2,052人となり、人口に占める割合は、32.3%になると推計されている。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

（必要病床数）

医療機能 (福井・坂井)	H37年(2025年)		H28年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	441人	588床	1,370床
急性期	1,318人	1,691床	2,428床

回復期	1,352 人	1,502 床	638 床
慢性期	801 人	871 床	1,211 床
休床・無回答			286 床
合計	3,912 人	4,652 床	5,933 床

平成 37 年度までに、1, 502 床の回復期病床を確保することが目標

(居宅等における医療の必要量)

2025 年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	4,751 人
在宅医療のうち訪問診療分	1,697 人

② 計画期間

平成30年4月～平成36年3月

□福井・坂井区域（達成状況）【継続中（令和3年度の状況）】

1) 目標の達成状況

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■奥越区域

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

奥越医療圏の人口は、5 万 7,122 人（H27）である。平成 37 年には、さらに 4 万 9,295 人まで減少する一方、65 歳以上の人口は、1 万 9,564 人となり、人口に占める割合は、39.7%になると推計されており、今後、さらに高齢化が進展することが予想される。

福井勝山総合病院（199 床）が救急医療など地域の中核的な医療機能を担っているが、入院患者の流出率は、46%と高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

(必要病床数)

医療機能 (奥越)	H37 年(2025 年)		H28 年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	12 人	16 床	0 床
急性期	101 人	129 床	260 床
回復期	163 人	181 床	109 床

慢性期	86 人	93 床	60 床
休床・無回答			73 床
合計	362 人	419 床	502 床

平成 37 年度までに、181 床の回復期病床を確保することが目標

(居宅等における医療の必要量)

2025 年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	760 人
在宅医療のうち訪問診療分	263 人

② 計画期間

平成 30 年 4 月～平成 36 年 3 月

□奥越区域（達成状況）【継続中（令和 3 年度の状況）】

1) 目標の達成状況

急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■丹南区域

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

丹南医療圏の人口は、18 万 4,989 人（H27）である。平成 37 年には、さらに 179,043 人まで減少する一方、65 歳以上の人口割合は、平成 37 年には 30.6%となると推計されている。

公立丹南病院（179 床）が、救急医療など地域の中核的な医療機能を担っているが、入院患者の流出率は、28.9%と高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せ在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

(必要病床数)

医療機能 (丹南)	H37 年(2025 年)		H28 年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	41 人	55 床	0 床
急性期	330 人	423 床	836 床

回復期	519 人	577 床	247 床
慢性期	355 人	386 床	682 床
休床・無回答			131 床
合計	1,245 人	1,441 床	1,896 床

平成 37 年度までに、577 床の回復期病床を確保することが目標

(居宅等における医療の必要量)

2025 年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	2,374 人
在宅医療のうち訪問診療分	772 人

② 計画期間

平成 30 年 4 月～平成 36 年 3 月

□丹南区域（達成状況）【継続中（令和 3 年度の状況）】

1) 目標の達成状況

急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■嶺南区域

① 嶺南の医療と介護の総合的な確保に関する目標

嶺南医療圏の人口は、13 万 9,827 人（H27）である。平成 37 年には、さらに 12 万 6,698 人まで減少する一方、65 歳以上の人口割合は、34%と推計されており、今後、さらに高齢化が進展することが予想される。

公立小浜病院（456 床）や市立敦賀病院（332 床）、国立病院機構敦賀医療センター（275 床）が中核的な医療を担っている。入院患者の流出率は、13.5%であるが、医療機能が集中している福井・坂井医療圏から地理的・距離的に遠距離であるため、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

(必要病床数)

医療機能 (嶺南)	H37 年(2025 年)		H28 年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	

高度急性期	57 人	76 床	18 床
急性期	260 人	333 床	698 床
回復期	347 人	386 床	187 床
慢性期	261 人	284 床	622 床
休床・無回答			67 床
合計	925 人	1,079 床	1,592 床

平成 37 年度までに、386 床の回復期病床を確保することが目標

(居宅等における医療の必要量)

2025 年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	1,657 人
在宅医療のうち訪問診療分	551 人

② 計画期間

平成 30 年 4 月～平成 36 年 3 月

□嶺南区域（達成状況）【継続中（令和 3 年度の状況）】

1) 目標の達成状況

急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3. 事業の実施状況

平成30年度福井県計画に規定した事業について、令和3年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 2】 地域医療連携システム構築事業	【総事業費】 488,820 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県医師会他	
事業の期間	平成30年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	転院は患者の情報が途切れ、再び医療従事者と患者が信頼関係を築くことが必要となる。急性期から回復期、さらには在宅医療まで、切れ目なく医療を提供するためには、医療機関の診療情報等の共有が必要である。 ※県民アンケート(H27)で、県民の 6 割は急性期を脱した後も同じ病院で治療したいと回答	
	アウトカム指標：システム登録患者数（H29:27,693 人→H37:4 万人）	
事業の内容（当初計画）	ICTを活用し診療情報等を共有する「ふくいメディカルネット」の拡充支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	情報開示機関数 17機関 → 20機関	
アウトプット指標（達成値）	情報開示機関数 17機関 → 20機関	
事業の有効性・効率性	観察できた 患者登録数が 5,059 人(H27.3)から 76,474 人(R4.3)に増加した。	
	（1）事業の有効性 病院、診療所、薬局が診療情報を共有する「ふくいメディカルネット」の参加機関が拡大したことにより、急性期から回復期、さらには慢性期、在宅医療まで切れ目なく支える体制が充実した。 （2）事業の効率性 厚生労働省電子的診療情報交換推進事業（SS-MIX：Standardized	

	Structured Medical Information eXchange) の規約を活用し、福井県内の医療機関は一つのシステムでネットワークを構築している。
その他	(年度別基金活用実績) H30 : 311, 091 千円 R3:19, 271 千円

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 3】 高度急性期機能強化・機能分化事業	【総事業費】 764,567 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県、医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の推進においては、高度急性期及び急性期機能を担う医療機関の医療機能及び救急搬送体制を十分確保したうえで、進めていくことが必要であり、地域医療構想調整会議の場でも急性期等の患者を転院等においても受け入れられる体制の確保が欠かせないという意見が多数あった。 福井県においても、病床のバランスは急性期が多く、回復期が少ない現状があり、また、福井・坂井二次医療圏に高度急性期医療が集中している。そのため、高度急性期医療の充実や高度急性期医療へのアクセスを十分確保することが、回復期の転換や在宅医療の推進には欠かせない。	
	アウトカム指標:30 年度基金を活用して整備を行う回復期病床 100 床 30 年度基金を活用して病床削減を行う病床数 31床	
事業の内容（当初計画）	高度急性期機能を担う医療機関における医療機能の高度化及び救急搬送体制の強化に向けた具体策の検討、実施（心電図情報伝送システム、ドクターヘリ導入のため施設・設備整備含む）。	
アウトプット指標（当初の目標値）	転院搬送数、転院搬送にかかる時間の短縮化 急性期から回復期への転換の対象となる医療機関数 10施設	
アウトプット指標（達成値）	転院搬送数、転院搬送にかかる時間の短縮化 急性期から回復期へ転換した医療機関数 R1:2 施設(50床)、R2:2 施設(45床)、R3:1 施設(33 床)。※医療機関数としては多くはないものの、病床数(計 128 床)としては目標値を達成。 ドクターヘリを活用した転院搬送数:14 回(R3 年度実績) 覚知から医師接触までの時間短縮効果:平均 17 分の短縮(R3 年度実績) 医療機関までの搬送時間の短縮効果:平均 26 分の短縮(R3 年度実績)	
事業の有効性・効率性	観察できない。 心電図情報伝送システム、ドクターヘリ導入の準備中のため。	

	(1) 事業の有効性 高度医療機関と地域の病院との役割分担を明確にすることで、安心して回復期に転換できるようになる。また、高度医療機関がない地域からの高度医療へのアクセスが確保される。 (2) 事業の効率性 高度医療機関と地域の病院との役割分担を図りつつ、医療資源が乏しい地域の医療アクセスや地域で不足している回復期機能を確保できる。
その他	(年度別基金活用実績) H30:11 千円 R元 : 10,653 千円 R2:406,353 千円 R3:106,444 千円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【事業 No. 21（医療分）】 院内保育所等運営支援事業	【総事業費】 4,535 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	令和3年度看護職員退職者調査によると、「結婚、妊娠、出産、育児」（10.6%）※による退職が多く、また「未就業看護職員把握調査」において、就業に重視する条件として「子育て等の配慮」を挙げており、育児環境の充実が必要である。 ※定年退職を除く	
	アウトカム指標：看護師(常勤者)の離職率 H26:6.3% → 毎年:6%台(全国 11%)	
事業の内容（当初計画）	医療機関の院内保育所の運営支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	院内保育所の利用者数:延べ 10,000 人／年	
アウトプット指標（達成値）	院内保育所の利用者数：延べ 3,572 人／年	
事業の有効性・効率性	観察できた 看護師(常勤者)の離職率 H27:7.0% → R2:7.3% (全国 5 番目に低い)	
	（１）事業の有効性 民間の院内保育所に対し支援を行うことにより、出産や育児を原因とした女性医師や看護職員の離職を防止することができた。 （２）事業の効率性 院内に保育所を設置することで、育児中の医師や看護職員が安心して就労することができ、離職防止につながる。	
その他	(年度別基金活用実績) R3:4,535 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【事業 No.22(医療分)】 # 8000 子ども医療電話相談事業	【総事業費】 17,825 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	保護者の大病院・専門医志向から入院設備の整った病院等への受診傾向が強まっているため、勤務医等の負担軽減を図る必要がある。	
	アウトカム指標:小児救急夜間輪番病院制参加病院の夜間受診者数の減 R 元:5,873 人 → R3:5%の減少	
事業の内容 (当初計画)	小児救急時の保護者の不安を解消するための夜間・休日における電話相談の運営	
アウトプット指標 (当初の目標値)	#8000 子ども医療電話相談件数 6,000 件以上/年	
アウトプット指標 (達成値)	#8000 子ども医療電話相談件数 R3 7,368 件	
事業の有効性・効率性	観察できた #8000 子ども医療電話相談件数および小児救急夜間輪番病院制参加病院の夜間の受診者数の目標を達成した。	
	(1) 事業の有効性 夜間において専門家による電話相談体制を整備することにより、保護者等の不安解消と、小児救急夜間輪番病院との役割分担を進めることができる。 (2) 事業の効率性 こども急患センターに# 8 0 0 0の相談員を配置することにより、相談内容によっては、こども急患センターの医師と相談しながら対応することができている。	
その他	(年度別基金活用実績) R3:17, 825 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【事業 No.23(医療分)】 看護師等養成所設備整備事業	【総事業費】 998 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	県内看護師等養成所	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の看護師数は 12,547 人(平成30年度)となっているが、今後、訪問看護ステーションを始め在宅医療の分野においてニーズが拡大することが想定され、また、在宅医療の利用者も平成 28 年度には 5,2000 人だったものが、令和7年度には 6,000 人まで拡大されることが見込まれているため、さらに約 189 人のニーズがある。	
	アウトカム指標: 看護職員従事者数 H30:12,547 人 → R7: 13,202 人 看護職員従事者数 R2:12,500 人 → R3: 12,641 人 看護職員需給推計需要数 R7:13,202 人	
事業の内容 (当初計画)	看護師等養成所における遠隔授業や ICT を活用した教育環境の整備	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内看護師等養成所への整備支援数 : 1 校	
アウトプット指標 (達成値)	県内看護師等養成所への整備支援数 : 1 校	
事業の有効性・効率性	観察できた。 最新の捕捉値 : R2 業務従事者届出 看護職員数 H30:12,547 人 → R2: 12,500 人	
	(1) 事業の有効性 県内看護師等養成所の充実を図ることにより、質の高い看護職員の確保を図る。 (2) 事業の効率性 県内の民間立養成所(福井、武生)の支援を行うことにより、地域にバランスよく看護師の確保ができています。	
その他	(年度別基金活用実績) R3:998 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1（介護分）】 若手介護職員定着支援事業	【総事業費】 252 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県（（福）福井県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員は入職後3年未満での離職率（約73%）が高いことから、新人から中堅職員に対するフォローアップが特に課題となっている。	
	アウトカム指標：令和3年度末までに、介護職員11,738人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	若手介護職員の定着を図るため、新任・中堅職で求められる役割や人間関係の構築にかかる事業所横断での研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修回数：4回（新任職員向け：2回、中堅職員向け：2回）	
アウトプット指標（達成値）	研修回数：2回（新任職員向け：1回、中堅職員向け：1回）	
事業の有効性・効率性	観察できた。 離職率が高い初任から中堅までの介護職員31人が、各段階で求められる役割の認識や、自身のキャリアパスを構築した。	
	（1）事業の有効性 各段階で求められる役割の認識や、自身のキャリアパスを構築し、職員の満足度向上による人材の流出防止を図ることができた。 （2）事業の効率性 対象者ごとに適したカリキュラムにより、職員の満足度向上による人材の流出防止を効率的に行うことができた。	
その他		

平成 29 年度福井県計画に関する 事後評価

**令和 4 年 8 月
福井県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

令和3年3月19日 福井県医療審議会において議論

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

国土地理院承認 平14総旗 第149号

卷二

A map of Fukuoka Prefecture, Japan, with the seven cities highlighted in red. The cities are Kitakyushu (北九州市), Fukuoka (福岡市), Yamaguchi (山口県), Kurashiki (倉敷市), Nishiku (西宮市), Minami-ku (南宮市), and Chikushi (池田市). The map also shows other cities in the prefecture, including Oita (大田), Kumamoto (熊本), and Saga (佐賀), and the surrounding prefectures of Kagoshima (鹿児島), Miyazaki (宮崎), and Saga (佐賀).

福井県

※出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年（2013 年）3 月中位推計）」

福井・坂井医療圏には、県全域を対象とした救命救急センター(1 か所)や、総合周産期母子医療センター(2 か所)、特定機能病院(1 か所)等が立地している。また、平成 26 年度の 10 万人あたりの医師数は 339.1 人(全国 233.6 人)、看護師数は 1,773.8 人(全国 1,187.7 人)と全国平均より高く、県内の中核的な医療機能が集中している。

圏域内完結率（入院を必要とする患者のうち、患者が住む圏域内の病院等で入院治療をしている患者の割合）が90%を超えている圏域は福井・坂井医療圏（97.4%）のみとなっている。嶺北の他の医療圏の流出率が高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

3

急性期（一般的な手術や救急等の医療）については、高度急性期に比べ、流出率は低くなっているが、奥越医療圏の 50.9%、丹南医療圏の 40.4%、嶺南医療圏の 13.7%の患者が、福井・坂井医療圏に流出している。また、嶺南医療圏の 5.1%の患者が県外（中丹（舞鶴）圏域）に流出している。

回復期（リハビリテーション等の医療）については、急性期から連続して回復期の状態となった患者もあり、奥越医療圏の 42.6%、丹南医療圏の 29.2%、嶺南医療圏の 10.3%の患者については、引き続き福井・坂井医療圏に流出している状況である。

慢性期（長期療養に必要な医療等）については、どの医療圏においてもほとんど流出が見られず、ほぼ医療圏内で医療を完結している状況である。

※厚生労働省「必要病床数等推計ツール」

このため、福井県立病院や、福井大学医学部附属病院、福井赤十字病院、福井県済生会病院等における急性期を経過した回復期の患者が、奥越医療圏や丹南医療圏など身近な地域で継続して治療を受けることができるよう、急性期を経過した回復期の患者を受け入れる病棟の整備や、急性期から回復期、さらには慢性期、在宅医療までの連携を進め、病気になった方を切れ目なく支える医療体制を整備する。

（H29 年の目標）

- ・ I C Tを活用し、急性期病院等の診療情報を地域の医療機関等が共有する患者数
10,858 人（H28.7 末） → 20,000 人

（２）居宅等における医療の提供に関する事業

平成 12 年の介護保険制度創設以来、本県の要介護認定者は増加の一途をたどっている。65 歳以上の要介護認定者数は、約 3.8 万人で、要介護認定率（高齢者に占める要介護認定者の割合）は 17.8%となっている。特に中重度である要介護 3 以上の認定者の割合は 40.3%と全国平均の 36.0%を上回っている。在宅医療を受けている療養者は、2,846 人（H21）から 3,961 人（H24）に増加している。今後、ますます高齢者の割合が増え、また、医療の提供側において、病床の機能分化・連携、急性期病院の平均在院日数の短縮化が進むと、がん終末期や脳血管疾患など医療度の高い患者が在宅医療に移行することが予想される。

このため、医療度の高い在宅療養者に対応できる人材の確保・養成を行い、終末期を含めた医療度の高い患者の在宅療養体制を整備する。

（H29 年の目標）

- ・ 訪問診療対応医師数 300 人（H24） → 360 人
- ・ 訪問診療対応歯科医師数 110 人（H24） → 160 人
- ・ 在宅医療の利用者数の増 4,000 人（H24） → 4,800 人

（３）医療従事者の確保に関する事業

①医師の確保（地域偏在の解消）

県内の医師数は、1,982 人（H26）で、うち、医療施設に従事している医師数は 1,896 人となっている。10 万人当たりの医師数は、福井大学医学部附属病院が立地する福井・坂井医療圏は、339.1 人と全国平均（233.6 人）を上回っているが、奥越医療圏は 113.7 人、丹南医療圏は 122.6 人、嶺南医療圏は 164.2 人と下回っている。

※医師・歯科医師・薬剤師調査（H26）

県内勤務を返還免除の条件とした医学生への奨学金貸与については、これまで福井県医師確保修学資金制度（21 年度創設）の奨学生 71 人（H28）に貸与しており、29 年度から順次勤務を開始する予定となっている。

このため、奨学生の本格勤務が始まるまでの間、派遣医師の引上げや定年、開業、退職による医師不足（H28 派遣要望 73 人）に対応するため、医師確保、医師派遣の取組みを強化する。

また、これらの奨学生医師や若手医師が、安心して県内の医療に従事できるよう、若手医師を指導できる医師の派遣や、嶺南地域の医師指導体制の強化を図る。

（H31 年の目標）

- ・医師確保対策による勤務医師数 33 人（H27） → 73 人

②医師の確保（診療科目の偏在解消）

県内のがん患者数はここ 5 年間で 1.2 倍（H18 5,016 人、H22 6,107 人）と、全国と同様に増加傾向にある。このため、県では、県内どこでも質の高いがん医療を受けることができるよう、県がん診療連携拠点病院を 1 か所、地域のがん医療の中核を担う地域がん診療連携拠点病院を県内 4 つの二次医療圏ごとに 1 か所整備し、国の指定を受けている。

ただ、本県でも、がん治療に必要な「病理専門医」「がん薬物療法専門医」「放射線治療専門医」は全国と同様に数が少なく、その育成・確保が課題となっている。

このため、福井大学医学部に寄附講座を設置し、がん専門医の育成および育成環境の整備を図る。

がん専門有資格者の人口割合（福井県人口 10 万対）

がん専門資格	人数	人口割合	全国平均
病理専門医	9 人	1.14 人	1.77 人
がん薬物療法専門医	5 人	0.63 人	0.68 人

③看護職員の確保、勤務環境の改善

県内の看護職員の就業者数は、11,775 人（H26）であり、職種別では保健師 503 人、助産師 218 人、看護師 7,958 人、准看護師 3,096 人となっている。

※業務従事者届（H26）

また、平成 23 年から平成 27 年までの看護職員の需要と供給の見通しを推計した「第 7 次福井県看護職員受給見通し」では、看護職員の不足数は徐々に減少するものの、平成 27 年

には未だ 166 人（常勤換算）が不足する見込みとなっている。

看護職員の離職状況を見ると、平成 26 年度の常勤看護職員の離職率は 6.3%となっており、引き続き、離職の防止が課題となっている。

今後、急速な高齢化の進展や在宅医療の充実に伴う医療ニーズの増加、安全・安心な質の高い医療の提供、予防対策の充実を図るため、保健・医療・福祉の各分野において看護職員の充実が必要となっている。

このため、看護職員の充足を図るとともに、新たな健康課題や複雑・多様化する保健や医療ニーズに対応できる質の高い看護職員の養成を図る。

(H29 年の目標)

・看護職員数 11,525 人(H24) → 12,400 人

※次期看護職員需給見通しにより修正

④薬剤師の確保

本県の薬剤師数は、1,453 人（H26）であり、10 万人当たりでは 183.9 人（全国 226.7 人）と不足している。医療機関におけるチーム医療の推進や、在宅医療への参画など地域に密着した、かかりつけ薬局の普及・定着に伴い、患者の薬剤管理や服薬指導を徹底するため薬剤師の確保と資質の向上が必要となっている。

※医師・歯科医師・薬剤師調査（H26）

(H29 年の目標)

・薬剤師数 1,369 人(H24) → 1,400 人

⑤歯科衛生士の確保

本県の歯科衛生士数は 638 人（H26）であり、10 万人当たりでは 80.8 人（全国 91.5 人）と不足している。社会構造や医療ニーズの変化に伴い、予防措置、在宅診療、介護予防等、歯科衛生士が担う業務が多様化、高度化しており、歯科衛生士に対する資質の向上が必要となっている。

(H29 年の目標)

・卒業者の歯科衛生士への就業率 100% → 100%継続

（４）介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備ならびに介護療養型医療施設から介護老人保健施設への転換を支援する。

①施設サービス

（床、括弧内は施設数）

種別	平成 27 年度	平成 28 年度
----	----------	----------

特別養護老人ホーム（含 地域密着型）	5,077 (99)	5,155 (101)
介護療養型医療施設から介護老人保健施設への転換	—	78(2)
認知症高齢者グループホーム	1,145(82)	1,199(89)

②地域密着型サービス

（人／年、括弧内は施設数）

種別	平成 27 年度	平成 28 年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1,308(9)	1,992(12)
認知症対応型通所介護事業所	140,388(60)	156,336(61)
小規模多機能型居宅介護事業所	15,480(81)	16,392(82)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1,872(6)	2,832(11)

（５）介護従事者の確保に関する事業

本県では平成 37 年に必要とされる介護職員の数が約 13,000 人という推計結果がでている。

将来必要となる介護職員の確保のために、社会全体、特に将来の担い手である学生やその保護者に介護の魅力を発信するとともに、介護職員の処遇や労働環境の改善、人材育成体制の整備、また、それらの取り組みの「見える化」を図ることで介護業界が「選ばれる業界」になることを支援する。

さらに、人材の裾野を広げるため、資格取得支援や多様な働き方のできる体制を事業者に働きかけ、元気な高齢者や主婦の就労を促進する。

○福井県 介護職員需要推計結果

	平成 26 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度	伸び率(H37/26)	
介護職員数	10,174	11,765	12,391	13,040	+2,866	28.2%

2. 計画期間

平成 29 年 4 月～平成 32 年 3 月

□福井県全体（達成状況）【継続中（令和 2 年度の状況）】

1) 目標の達成状況

○病床の機能分化・連携

- ・ I C Tを活用し、急性期病院等の診療情報を地域の医療機関が共有する患者数

R3.3現在 64,519人

○居宅等における医療の提供に関する事業

- ・ 訪問診療対応医師数：294人
- ・ 訪問診療対応歯科医師数：169人
- ・ 在宅医療の利用者数の増：6,284人
- ・ 訪問診療を受けた患者数：3,128人

○医療従事者の確保に関する事業

- ・ 医師確保対策による勤務医師数：R1 49人
- ・ 看護職員数：H30 12,547人
- ・ 薬剤師数：H30 1,426人
- ・ 歯科衛生士の就業率：100%

2) 見解

I C Tを活用した診療情報の共有化や在宅医療に係る人材育成の体制整備、医師等の確保が一定程度進んだ。

在宅医療については、2023年度の目標数には達していないが、利用者数は伸びており、今後も充実に向けた取り組みを継続して実施していく。

医療従事者の確保は、一定程度確保された。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■福井・坂井区域

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

福井・坂井医療圏の人口は、40万7,405人（H24）で県内人口の51%が集中している。平成37年には、37万7,935人まで減少する一方、65歳以上の人口は12万2,052人となり、人口に占める割合は、32.3%になると推計されている。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せ在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

（必要病床数）

医療機能 （福井・坂井）	H37年(2025年)		H27年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	441人	588床	1,370床
急性期	1,318人	1,691床	2,418床
回復期	1,352人	1,502床	620床
慢性期	801人	871床	1,259床
休床・無回答			278床
合計	3,912人	4,652床	5,945床

平成37年度までに、1,502床の回復期病床を確保することが目標

（居宅等における医療の必要量）

2025年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	4,751人
在宅医療のうち訪問診療分	1,697人

また、介護分野については、地域包括ケアシステムの構築に向けて、福井市および坂井地区広域連合が第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備ならびに介護療養型医療施設から介護老人保健施設への転換を支援する。

・施設サービス

(床、括弧内は施設数)

種別	平成 27 年度	平成 28 年度
特別養護老人ホーム (含 地域密着型)	2,711 (52)	2,740 (53)
介護療養型医療施設から介護老人保健施設への転換	—	30(1)
認知症高齢者グループホーム	612(43)	639(47)

・地域密着型サービス

(人／年、括弧内は施設数)

種別	平成 27 年度	平成 28 年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1,080(8)	1,656(10)
認知症対応型通所介護事業所	94,668(35)	105,360(36)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1,308(5)	2,136(9)

② 計画期間

平成 29 年 4 月～平成 31 年 3 月

□福井・坂井区域 (達成状況) 【継続中 (令和 2 年度の状況)】

1) 目標の達成状況

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■奥越区域

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

奥越医療圏の人口は、5 万 7,122 人 (H27) である。平成 37 年には、さらに 4 万 9,295 人まで減少する一方、65 歳以上の人口は、1 万 9,564 人となり、人口に占める割合は、39.7%になると推計されており、今後、さらに高齢化が進展することが予想される。

福井勝山総合病院 (199 床) が救急医療など地域の中核的な医療機能を担っているが、入院患者の流出率は、46%と高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

(必要病床数)

医療機能 (奥越)	H37 年(2025 年)		H27 年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	12 人	16 床	0 床
急性期	101 人	129 床	303 床
回復期	163 人	181 床	90 床
慢性期	86 人	93 床	60 床
休床・無回答			56 床
合計	362 人	419 床	509 床

平成 37 年度までに、181 床の回復期病床を確保することが目標

(居宅等における医療の必要量)

2025 年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	760 人
在宅医療のうち訪問診療分	263 人

また、介護分野については、地域包括ケアシステムの構築に向けて、大野市が第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・施設サービス (床、括弧内は施設数)

種別	平成 27 年度	平成 28 年度
特別養護老人ホーム (含 地域密着型)	468 (11)	478 (11)

- ・地域密着型サービス (人／年、括弧内は施設数)

種別	平成 27 年度	平成 28 年度
認知症対応型通所介護事業所	10,980 (4)	11,688 (4)

② 計画期間

平成 29 年 4 月～平成 32 年 3 月

□奥越区域（達成状況）【継続中（令和 2 年度の状況）】

1) 目標の達成状況

急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■丹南区域

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

丹南医療圏の人口は、18万4,989人（H27）である。平成37年には、さらに179,043人まで減少する一方、65歳以上の人口割合は、平成37年には30.6%となると推計されている。

公立丹南病院（179床）が、救急医療など地域の中核的な医療機能を担っているが、入院患者の流出率は、28.9%と高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せ在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

（必要病床数）

医療機能 （丹南）	H37年(2025年)		H27年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	41人	55床	0床
急性期	330人	423床	866床
回復期	519人	577床	232床
慢性期	355人	386床	697床
休床・無回答			101床
合計	1,245人	1,441床	1,896床

平成37年度までに、577床の回復期病床を確保することが目標

（居宅等における医療の必要量）

2025年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	2,374人
在宅医療のうち訪問診療分	772人

また、介護分野については、地域包括ケアシステムの構築に向けて、鯖江市および越前市が第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等整備ならびに介護療養型医療施設から介護老人保健施設への転換を支援する。

・施設サービス

（床、括弧内は施設数）

種別	平成27年度	平成28年度
特別養護老人ホーム（含 地域密着型）	994 (18)	1,033 (19)

介護療養型医療施設から介護老人保健施設への転換	—	48(1)
認知症高齢者グループホーム	234(16)	252(17)

・地域密着型サービス (人／年、括弧内は施設数)

種別	平成 27 年度	平成 28 年度
小規模多機能型居宅介護事業所	3,924(17)	4,284(18)

② 計画期間

平成 29 年 4 月～平成 32 年 3 月

□丹南区域（達成状況）【継続中（令和 2 年度の状況）】

1) 目標の達成状況

急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■嶺南区域

① 嶺南の医療と介護の総合的な確保に関する目標

嶺南医療圏の人口は、13 万 9,827 人（H27）である。平成 37 年には、さらに 12 万 6,698 人まで減少する一方、65 歳以上の人口割合は、34%と推計されており、今後、さらに高齢化が進展することが予想される。

公立小浜病院（456 床）や市立敦賀病院（332 床）、国立病院機構敦賀医療センター（275 床）が中核的な医療を担っている。入院患者の流出率は、13.5%であるが、医療機能が集中している福井・坂井医療圏から地理的・距離的に遠距離であるため、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

（必要病床数）

医療機能 （嶺南）	H37 年(2025 年)		H27 年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	57 人	76 床	18 床
急性期	260 人	333 床	812 床
回復期	347 人	386 床	90 床
慢性期	261 人	284 床	654 床

休床・無回答			70 床
合計	925 人	1,079 床	1,644 床

平成 37 年度までに、386 床の回復期病床を確保することが目標

(居宅等における医療の必要量)

2025 年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	1,657 人
在宅医療のうち訪問診療分	551 人

また、介護分野については、地域包括ケアシステムの構築に向けて、敦賀市が第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

・施設サービス (床、括弧内は施設数)

種別	平成 27 年度	平成 28 年度
認知症高齢者グループホーム	212 (17)	221 (18)

・地域密着型サービス (人／年、括弧内は施設数)

種別	平成 27 年度	平成 28 年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 (0)	96 (1)
小規模多機能型居宅介護事業所	3,528 (21)	3,900 (22)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	180 (0)	300 (1)

② 計画期間

平成 29 年 4 月～平成 32 年 3 月

□嶺南区域（達成状況）【継続中（令和 2 年度の状況）】

1) 目標の達成状況

急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3. 事業の実施状況

平成29年度福井県計画に規定した事業について、令和3年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 13】 訪問看護新規就業支援事業	【総事業費】 14,340 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県、福井県看護協会、訪問看護ステーション	
事業の期間	平成28年4月～令和4年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	訪問看護師数は増えているものの、訪問看護の利用者数の伸びに対応するため、さらなる訪問看護師の確保が必要である。 【訪問看護師の確保数】 H24:359人 → R3:565人 【必要数(第8期介護保険事業支援計画)】 H29:475人 → R2:586人 → R5:630人	
	アウトカム指標:在宅医療の利用者数の2割増 (H24:4,000人 → R7:6,000人)	
	訪問看護分野への就職を希望する看護師に対して、現場で必要な知識・技能を習得させるため、2か月間のトライアル雇用を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	トライアル雇用制度を活用する看護師数 H27:11人 → R3:14	
アウトプット指標(達成値)	トライアル雇用制度を活用する看護師数 H27:11人 → H30:13人	
事業の有効性・効率性	観察できた 在宅医療利用者数 4,426人(H26) → 6,936人(R3)	
	(1) 事業の有効性 訪問看護に従事する看護師が14名増え、訪問看護の提供体制の強化につながった。 (2) 事業の効率性 看護師の人材確保や就職支援を総合的に行う県看護協会へ委託して実施することにより効果的に事業を行うことができた。	

その他	(年度別基金活用実績) H29:8,439 千円 R3:3,103 千円 R4:2,798 千円
-----	---

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【事業 No.6(医療分)】 重症心身障害児者支援体制確保事業	【総事業費】 44,447 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	障害児を受け入れる機関	
事業の期間	平成31年4月～令和4年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想上求められている医療度の高い患者を受け入れるという慢性期病床の役割を担うためには、重症心身障害児者等の長期入院患者の円滑な在宅医療への移行を支援する必要がある。	
	アウトカム指標:在宅医療の利用者数の2割増 (H28:5,200 人 → R7:6,000 人)	
事業の内容 (当初計画)	医療的ケアが必要な在宅の障害児が地域で支援が受けられるよう医療、福祉等の連携を図る会議を開催	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療的ケアが可能な機関数:27か所	
アウトプット指標 (達成値)	観察できた 在宅医療利用者数 H26 : 4,426 人 → R3:6,936 人	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 在宅で療養する重症心身障害児者の一時受入れを行う施設の体制整備を行うことにより、在宅医療に係る提供体制が強化された。	
	(2) 事業の効率性 日中や短期入所で医療ケアが必要な重症心身障害児者を受け入れる事業所を拡充し、受入体制を整備することができた。	
	観察できた 在宅医療利用者数 H26 : 4,426 人 → R3:6,936 人	
その他	(年度別基金活用実績) H29:20,445 千円 R2:23,128 千円 R3:874 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 27】 薬剤師確保対策事業	【総事業費】 6,101 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県、福井県薬剤師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月～令和 4 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の薬剤師は 1,489 人(R2.12)となっているが、薬剤師の病棟配置やチーム医療、在宅医療の充実のための 24 時間体制の構築等に対応するため、さらに約 200 人のニーズがある。 【県内の薬剤師数】 県全体 1,489 人(全国 45 位) 10 万人対 194.2 人(全国 45 位)[全国 255.2 人] 【県内薬局に勤務する薬剤師数】 県全体 794 人(全国 47 位) 10 万人対 103.5 人(全国位)[全国 149.8 人] ※R2 医師・歯科医師・薬剤師調査	
	アウトカム指標：県内の薬剤師数 H26:1,453 人 → R2:1,489 人	
事業の内容（当初計画）	薬学生に対する県内就職情報の発信、未就業薬剤師を対象とした復帰支援、中高生に対する薬剤師職能PR、薬局薬剤師の資質向上研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問する大学数:6校	
アウトプット指標（達成値）	訪問する大学数:2校	
事業の有効性・効率性	観察できなかった （観察できるのは R2 医師・歯科医師薬剤師調査） 平成 30 年度薬剤師数 1,466 人	
	（1）事業の有効性 薬剤師の県内就職や未就業薬剤師の就業促進に向けたホームページの作成やリーフレットを作成するなど、薬剤師確保に向けたツールを整備することができた。 （2）事業の効率性 県薬剤師会と県が連携し、情報発信ができた。	
その他	（年度別基金活用実績）	

	<i>H29:4, 765 千円 R3:1, 336 千円</i>
--	-----------------------------------

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 30】 地域医療対策協議会開催	【総事業費】 909 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県	
事業の期間	平成 29 年 4 月～令和 4 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内医師数は1,896人(H26.12)で、2年前と比較して微増しているが、平成28年度の県内病院からの医師派遣要望70人に対し、県から派遣できた医師は30.5人になっており、県内の医師不足解消に至っていない。	
	アウトカム指標：地域医療に従事する医師の派遣数 H28:30.5 人 → H35:73 人	
事業の内容（当初計画）	地域医療対策協議会で定める施策について、計画の進捗及び達成状況を関係者間において検証し、次の施策へつなげるための調整を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会の開催数 1 回	
アウトプット指標（達成値）	協議会の開催数 2 回	
事業の有効性・効率性	観察できた 計画の進捗状況や達成状況を共有できた。	
	（1）事業の有効性 本県における医療人材の課題や対策を協議し、医療関係者間、行政との連携が図られるとともに、必要な施策の推進につながった。 （2）事業の効率性 各地域の医療関係者で地域医療に係る課題の共有が進み、有効な対策の検討や現状施策の見直し等が効率的に協議された。	
その他	(年度別基金活用実績) H29:227 千円 H30:122 千円 R 元 : 430 千円 R3:130 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1（介護分）】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 1,522 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県 (福井県介護支援専門員協会への委託)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・小規模事業所では、ケアマネジメントに関することや困難事例の対応などの相談相手が事業所内にいないため、介護支援専門員のOJTが困難。 ・居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員は、他事業所の介護支援専門員の指導・助言まで行っていない。	
	アウトカム指標：介護支援専門員の質の向上と主任介護支援専門員の指導能力の向上	
事業の内容	・主任介護支援専門員による実地指導・助言 小規模居宅介護支援事業所の介護支援専門員に対し、主任介護支援専門員が当該事業所に出向き、要介護状態の軽減または悪化の防止に資するケアプランの作成指導や困難事例への対応等の助言を行う。 - 県介護支援専門員協会に専任の職員を配置し、指導に当たる主任介護支援専門員と派遣を希望する事業所のマッチングを実施する。 ・指導者説明会の開催 指導者となる主任介護支援専門員に対して、指導方法等の説明会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・主任介護支援専門員による実地指導・助言 90 事業所／年 ・指導者説明会の開催 2 回／年	
アウトプット指標（達成値）	・主任介護支援専門員による実地指導・助言 69 件 ・指導者説明会の開催 5 回 ・集団相談会 0 回	
事業の有効性・効率性	観察できた	

	（１）事業の有効性 介護支援専門員が抱える悩みの解決につながり、 介護支援専門員の質の向上と主任介護支援専門員の指導能力の向上の機会となった。 （２）事業の効率性 主任介護支援専門員および経験の浅い介護支援専門員支援の資質向上をともに図ることができた。
その他	

平成 28 年度福井県計画に関する 事後評価

**令和 4 年 8 月
福井県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

平成 31 年 3 月 27 日 福井県医療審議会において議論

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

2. 目標の達成状況

平成28年度福井県計画に規定する目標を再掲し、令和3年度終了時における目標の達成状況について記載。

■福井県全体（目標）

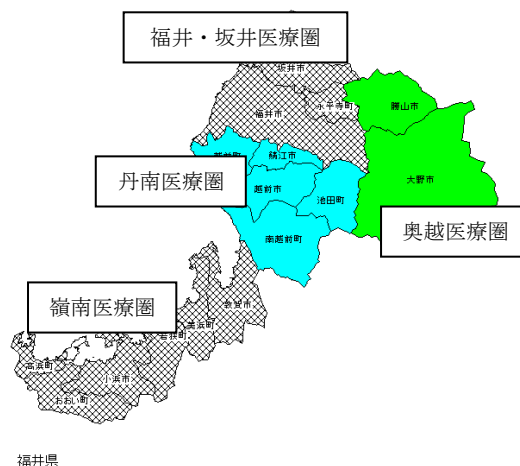
① 福井県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

福井県は、嶺北・嶺南の9市8町から構成され、面積4,190km²、二次医療圏（老人福祉圏域）は、福井・坂井、奥越、丹南、嶺南の4つが設定されている。

人口は80万6,314人（2010年）であり、2025年には、73万1,030人まで減少する見込みである。一方、65歳以上の人口は20万3,227人（割合25.2%）から23万9,967人（32.8%）になると見込まれ、高齢化が、ますます進むことが予想されている。

このため、急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じた適切な医療を、地域において効果的かつ効率的に提供する体制を整備し、高齢者が慢性疾患や複数の疾病を抱えながらも、身近な地域で継続して生活できる体制を整備する。

国土地理院承認 平14総説 第149号



※出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年（2013年）3月中位推計）」

（1）病床の機能分化・連携

福井・坂井医療圏には、県全域を対象とした救命救急センター(1)や、総合周産期母子医療センター(2)、特定機能病院(1)等が立地している。また、平成24年度の10万人あたりの医師数は333人（全国226人）、看護師数は1,001人（全国697人）と全国平均より高く、県内の中核的な医療機能が集中している。

※医師・歯科医師・薬剤師調査（H24）

一方で、奥越医療圏の入院患者の流出率は46%、丹南医療圏の入院患者の流出率は28.9%と高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している状況である。

※福井県患者調査（H23.11）

このため、福井県立病院や、福井大学医学部附属病院、福井赤十字病院、福井県済生会病院等における急性期を経過した回復期の患者が、奥越医療圏や丹南医療圏など身近な地域で継続して治療を受けることができるよう、急性期を経過した回復期の患者を受け入れる病棟の整備や、急性期から回復期、さらには慢性期、在宅医療までの連携を進

め、病気になった方を切れ目なく支える医療体制を整備する。

(H29 年の目標)

- ・ I C Tを活用し、急性期病院等の診療情報を地域の医療機関等が共有する患者数
6,470 人(H27.7 末) → 20,000 人

(2) 居宅等における医療の提供に関する事業

平成 12 年の介護保険制度創設以来、本県の要介護認定者は増加の一途をたどっている。65 歳以上の要介護認定者数は、約 3.8 万人で、要介護認定率（高齢者に占める要介護認定者の割合）は 17.8%となっている。特に中重度である要介護 3 以上の認定者の割合は 40.3%と全国平均の 36.0%を上回っている。在宅医療を受けている療養者は、2,846 人(H21) から 3,961 人(H24) に増加している。今後、ますます高齢者の割合が増え、また、医療の提供側において、病床の機能分化・連携、急性期病院の平均在院日数の短縮化が進むと、がん終末期や脳血管疾患など医療度の高い患者が在宅医療に移行することが予想される。

このため、医療度の高い在宅療養者に対応できる人材の確保・養成を行い、終末期を含めた医療度の高い患者の在宅療養体制を整備する。

(H29 年の目標)

- ・ 訪問診療対応医師数 300 人(H24) → 360 人
- ・ 訪問診療対応歯科医師数 110 人(H24) → 160 人
- ・ 在宅医療の利用者数の増 4,000 人(H24) → 4,800 人

(3) 医療従事者の確保に関する事業

①医師の確保（地域偏在の解消）

県内の医師数は、1,975 人(H24) で、うち、医療施設に従事している医師数は 1,888 人となっている。10 万人当たりの医師数は、福井大学医学部附属病院が立地する福井・坂井医療圏は、333 人と全国平均(226 人)を上回っているが、奥越医療圏は 110 人、丹南医療圏は 121 人、嶺南医療圏は 164 人と下回っている。

※医師・歯科医師・薬剤師調査(H24)

県内勤務を返還免除の条件とした医学生への奨学金貸与については、これまで福井県医師確保修学資金制度(21 年度創設)の奨学生 51 人(H26)に貸与しており、29 年度から順次勤務を開始する予定となっている。

このため、奨学生の本格勤務が始まるまでの間、派遣医師の引上げや定年、開業、退職による医師不足(H27 派遣要望 70 人)に対応するため、医師確保、医師派遣の取組みを強化する。

また、これらの奨学生医師や若手医師が、安心して県内の医療に従事できるよう、若手医師を指導できる医師の派遣や、嶺南地域の医師指導体制の強化を図る。

(H31 年の目標)

- ・医師確保対策による勤務医師数 33 人(H27) → 60 人

②医師の確保（診療科目の偏在解消）

県内のがん患者数はここ 5 年間で 1.2 倍（H18 5,016 人、H22 6,107 人）と、全国と同様に増加傾向にある。このため、県では、県内どこでも質の高いがん医療を受けることができるよう、県がん診療連携拠点病院を 1 か所、地域のがん医療の中核を担う地域がん診療連携拠点病院を県内 4 つの二次医療圏ごとに 1 か所整備し、国の指定を受けている。

ただ、本県でも、がん治療に必要な「病理専門医」「がん薬物療法専門医」「放射線治療専門医」は全国と同様に数が少なく、その育成・確保が課題となっている。

このため、福井大学医学部に寄附講座を設置し、がん専門医の育成および育成環境の整備を図る。

がん専門有資格者の人口割合（福井県人口 10 万対）

がん専門資格	人数	人口割合	全国平均
病理専門医	9 人	1.14 人	1.77 人
がん薬物療法専門医	5 人	0.63 人	0.68 人

③看護職員の確保、勤務環境の改善

県内の看護職員の就業者数は、11,525 人（H24）であり、職種別では保健師 501 人、助産師 205 人、看護師 7,540 人、准看護師 3,279 人となっている。看護職員の就業場所としては、病院・診療所に 75.4%、介護保険関係施設に 16.7%となっており、近年、介護保険制度の充実に伴って介護保険関係施設への就業が増加している。

※業務従事者届（H24）

また、平成 23 年から平成 27 年までの看護職員の需要と供給の見通しを推計した「第 7 次福井県看護職員受給見通し」では、看護職員の不足数は徐々に減少するものの、平成 27 年には未だ 166 人（常勤換算）が不足する見込みとなっている。

看護職員の離職状況をみると、平成 25 年度の常勤看護職員の離職率は 6.9%となっており、引き続き、離職の防止が課題となっている。

今後、急速な高齢化の進展や在宅医療の充実に伴う医療ニーズの増加、安全・安心な質の高い医療の提供、予防対策の充実に図るため、保健・医療・福祉の各分野において看護職員の充実が必要となっている。

このため、看護職員の充足を図るとともに、新たな健康課題や複雑・多様化する保健や医療ニーズに対応できる質の高い看護職員の養成を図る。

(H29 年の目標)

・看護職員数 11,525 人(H24) → 12,400 人

※第 8 次看護職員需給見通し(H27)により修正

④薬剤師の確保

本県の薬剤師数は、1,369 人(H24)であり、10 万人当たりでは 171.3 人(全国 219.6 人)と不足している。医療機関におけるチーム医療の推進や、在宅医療への参画など地域に密着した、かかりつけ薬局の普及・定着に伴い、患者の薬剤管理や服薬指導を徹底するため薬剤師の確保と資質の向上が必要となっている。

※医師・歯科医師・薬剤師調査(H24)

(H29 年の目標)

・薬剤師数 1,369 人(H24) → 1,400 人

⑤歯科衛生士の確保

本県の歯科衛生士数は 630 人(H24)であり、10 万人当たりでは 78.8 人(全国 84.8 人)と不足している。社会構造や医療ニーズの変化に伴い、予防措置、在宅診療、介護予防等、歯科衛生士が担う業務が多様化、高度化しており、歯科衛生士に対する資質の向上が必要となっている。

(H29 年の目標)

・卒業者の歯科衛生士への就業率 100% → 100%継続

(4) 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

①施設サービス

(床、括弧内は施設数)

種別	平成 26 年度	平成 27 年度
特別養護老人ホーム(含 地域密着型)	5,028 (97)	5,077 (97)
介護老人保健施設	3,124 (36)	3,128 (36)
認知症高齢者グループホーム	1,064 (78)	1,145 (84)

②地域密着型サービス

(人／年、括弧内は施設数)

種別	平成 26 年度	平成 27 年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	684(10)	1,308(11)
認知症対応型通所介護事業所	124,507(59)	140,393(61)
小規模多機能型居宅介護事業所	13,704(79)	15,480(82)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	552(4)	1,872(6)

③地域包括支援センター

(箇所)

種別	平成 26 年度	平成 27 年度
地域包括支援センター	28	32

(5) 介護従事者の確保に関する事業

本県では平成 37 年に必要とされる介護職員の数が約 13,000 人という推計結果がでている。

将来必要となる介護職員の確保のために、社会全体、特に将来の担い手である学生やその保護者に介護の魅力を発信するとともに、介護職員の処遇や労働環境の改善、人材育成体制の整備、また、それらの取り組みの「見える化」を図ることで介護業界が「選ばれる業界」になることを支援する。

さらに、人材の裾野を広げるため、資格取得支援や多様な働き方のできる体制を事業者働きかけ、元気な高齢者や主婦の就労を促進する。

○福井県 介護職員需要推計結果

	平成 26 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度	伸び率(H37/26)	
介護職員数	10,174	11,765	12,391	13,040	+2,866	28.2%

2. 計画期間

平成 27 年 4 月～平成 31 年 3 月

□福井県全体（達成状況）【継続中（平成30年度の状況）】

1) 目標の達成状況

○病床の機能分化・連携

- ・ICTを活用し、急性期病院等の診療情報を地域の医療機関が共有する患者数

H31.3現在 42,326人

○居宅等における医療の提供に関する事業

- ・訪問診療対応医師数：294人
- ・訪問診療対応歯科医師数：169人
- ・在宅医療の利用者数の増：5,820人

○医療従事者の確保に関する事業

- ・医師確保対策による勤務医師数：H30 43人
- ・看護職員数：H30 12,549人
- ・薬剤師数：H28 1,426人
- ・歯科衛生士の就業率：100%

2) 見解

I C Tを活用した診療情報の共有化や在宅医療に係る人材育成の体制整備、医師等の確保が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■福井・坂井区域（※医療介護総合確保区域ごとに記載）

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

福井・坂井医療圏の人口は、40万7,405人（H24）で県内人口の51%が集中している。平成37年には、37万7,935人まで減少する一方、65歳以上の人口は12万2,052人となり、人口に占める割合は、32.3%になると推計されている。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せ在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

（H29年の目標）

- ・県内の在宅医療の利用者数の増 4,000人（H24） → 4,800人
- ・回復期病床の整備目標 2025年に1634床

また、介護分野については、地域包括ケアシステムの構築に向けて、福井市と永平寺町が第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

・施設サービス (床、括弧内は施設数)

種別	平成 26 年度	平成 27 年度
特別養護老人ホーム (含 地域密着型)	2,701 (52)	2,711 (51)
認知症高齢者グループホーム	576 (42)	612 (45)

・地域密着型サービス (人／年、括弧内は施設数)

種別	平成 26 年度	平成 27 年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	504 (9)	1,080 (10)
認知症対応型通所介護事業所	83,552 (34)	94,672 (36)
小規模多機能型居宅介護事業所	6,504 (37)	7,296 (38)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	468 (3)	1,308 (4)

・地域包括支援センター (箇所)

種別	平成 26 年度	平成 27 年度
地域包括支援センター	12	16

② 計画期間

平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月

□福井・坂井区域 (達成状況) 【継続中 (平成29年度の状況)】

1) 目標の達成状況

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■奥越区域 (※医療介護総合確保区域ごとに記載)

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

奥越医療圏の人口は、5万9,048人 (H24) である。平成 37 年には、さらに4万9,295人まで減少する一方、65歳以上の人口は、1万9,564人となり、人口に占める割合は、39.7%になると推計されており、今後、さらに高齢化が進展することが予想される。

福井勝山総合病院 (199 床) が救急医療など地域の中核的な医療機能を担っているが、入院患者の流出率は、46%と高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハ

ビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せ在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

(H29 年の目標)

- ・ 県内の在宅医療の利用者数の増 4,000 人(H24) → 4,800 人
- ・ 回復期病床の整備目標 2025 年に 1634 床

医療・介護分野について、平成 27 年度に施設整備の計画はない。

② 計画期間

平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月

□奥越区域（達成状況）【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■丹南区域（※医療介護総合確保区域ごとに記載）

① 丹南の医療と介護の総合的な確保に関する目標

丹南医療圏の人口は、18 万 9,106 人である。平成 37 年には、さらに 179,043 人まで減少する一方、65 歳以上の人口割合は、平成 37 年には 30.6%となると推計されている。

公立丹南病院（179 床）が、救急医療など地域の中核的な医療機能を担っているが、入院患者の流出率は、28.9%と高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せ在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

一方、介護分野については、地域包括ケアシステムの構築に向けて、鯖江市が第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している特別養護老人ホームの整備を行う。

(H29 年の目標)

- ・ 県内の在宅医療の利用者数の増 4,000 人(H24) → 4,800 人
- ※回復期病床等の整備目標は、地域医療構想（H27 予定）に記載予定

・ 施設サービス

（床、括弧内は施設数）

	種別	平成 26 年度	平成 27 年度
	特別養護老人ホーム（含 地域密着型）	955（17）	994（18）
② 計画期間 平成27年4月～平成31年3月			
□丹南区域（達成状況）【継続中（平成29年度の状況）】 1）目標の達成状況 急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。 2）見解 おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。			
■嶺南区域（※医療介護総合確保区域ごとに記載） ① 嶺南の医療と介護の総合的な確保に関する目標 嶺南医療圏の人口は、14 万 3, 568 人である。平成 37 年には、さらに 12 万 6, 698 人まで減少する一方、65 歳以上の人口割合は、34%と推計されており、今後、さらに高齢化が進展することが予想される。 公立小浜病院（456 床）や市立敦賀病院（332 床）、国立福井病院（275 床）が中核的な医療を担っている。入院患者の流出率は、13. 5%であるが、医療機能が集中している福井・坂井医療圏から地理的・距離的に遠距離であるため、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の充実が課題となっている。 このため、回復期病棟の整備と併せ在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。 （H29 年の目標） ・県内の在宅医療の利用者数の増 4, 000 人（H24） → 4, 800 人 ※回復期病床等の整備目標は、地域医療構想（H27）に記載予定 また、介護分野については、地域包括ケアシステムの構築に向けて、敦賀市が第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・施設サービス （床、括弧内は施設数）			
	種別	平成 26 年度	平成 27 年度

介護老人保健施設	615 (8)	619 (8)									
認知症高齢者グループホーム	203 (16)	212 (17)									
・地域密着型サービス (人／年、括弧内は施設数) <table> <tr> <th>種別</th><th>平成 26 年度</th><th>平成 27 年度</th></tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>3, 216 (20)</td><td>3, 528 (21)</td></tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>0 (0)</td><td>180 (1)</td></tr> </table>			種別	平成 26 年度	平成 27 年度	小規模多機能型居宅介護事業所	3, 216 (20)	3, 528 (21)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 (0)	180 (1)
種別	平成 26 年度	平成 27 年度									
小規模多機能型居宅介護事業所	3, 216 (20)	3, 528 (21)									
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 (0)	180 (1)									
② 計画期間 平成 27 年 4 月～平成 31 年 3 月											
□嶺南区域（達成状況）【継続中（平成29年度の状況）】 1）目標の達成状況 急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。 2）見解 おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。											

3. 事業の実施状況

平成28年度福井県計画に規定した事業について、令和3年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 13】 訪問看護新規就業支援事業	【総事業費】 31,173 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県、福井県看護協会、訪問看護ステーション	
事業の期間	平成28年4月～令和4年3月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	訪問看護師数は増えているものの、訪問看護の利用者数は、平成24年度の4,000人から令和7年度には6,000人となる見込みであり、利用者増加に対応するため、さらなる訪問看護師の確保が必要である。 【訪問看護師の確保数】 H24:359人 → R3:565人 【必要数(第8期介護保険事業支援計画)】 H29:475人 → R2:586人 → R5:630人	
	アウトカム指標:在宅医療の利用者数の2割増 (H24:4,000人 → R7:6,000人)	
事業の内容(当初計画)	訪問看護分野への看護師の就労を促進するためのトライアル雇用の実施支援	
アウトプット指標(当初の目標値)	トライアル雇用制度を活用する看護師数:15人	
アウトプット指標(達成値)	在宅医療に従事する訪問看護師を増やし、在宅等で患者が安心して療養できる環境を整備することにより、在宅医療の利用者数を増やす。	
事業の有効性・効率性	観察できた 在宅医療利用者数 4,426人(H26)→6,936人(R3)	
	(1) 事業の有効性 訪問看護に従事する看護師が14名増え、訪問看護の提供体制の強化につながった。 (2) 事業の効率性	

	看護師の人材確保や就職支援を総合的に行う県看護協会へ委託して実施することにより効果的に事業を行うことができた。
その他	(年度別基金活用実績) H28:9,492 千円 H30 : 9,790 R:3 : 11,891

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1（介護分）】 外国人介護福祉士確保促進事業	【総事業費】 40,000 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	介護福祉士養成校	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく生活できる体制の整備に必要となる介護サービスの担い手の確保を図る。	
	アウトカム指標：令和7年度末までに、介護職員 12,611 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	外国人介護人材の活用を促進するため、留学生受け入れ促進助成金を創設し、県内の介護福祉士養成校へ受け入れた際の学費等の支援を行うことで、外国人介護福祉士の参入促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	留学生の受入れ人数 R3：30 人	
アウトプット指標（達成値）	留学生の受入れ人数 R3：15 人	
事業の有効性・効率性	観察できた 留学生の受入れ人数 R3：15 人	
	（1）事業の有効性 介護人材不足が進むなか、本県の介護福祉士養成校に入学する留学生の学費や学習に係る経費について補助を行うことで、将来増加が見込まれる外国人留学生の先駆けとなる人材を確保することができた。 （2）事業の効率性 各施設がそれぞれで確保・育成する外国人介護福祉士のリーダーを養成校で一括して確保でき、育成できる。	
その他		

平成 27 年度福井県計画に関する 事後評価

**令和 4 年 8 月
福井県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

令和3年3月19日 福井県医療審議会において議論

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

・特になし

2. 目標の達成状況

平成27年度福井県計画に規定する目標を再掲し、令和3年度終了時における目標の達成状況について記載。

■福井県全体（目標）

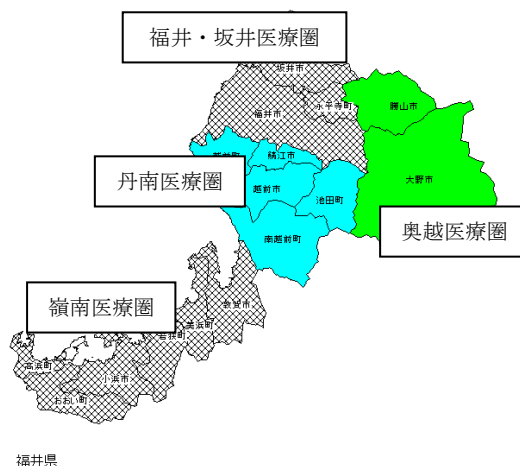
① 福井県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

福井県は、嶺北・嶺南の9市8町から構成され、面積4,190km²、二次医療圏（老人福祉圏域）は、福井・坂井、奥越、丹南、嶺南の4つが設定されている。

人口は80万6,314人（2010年）であり、
2025年には、73万1,030人まで減少する見込みである。一方、65歳以上の人口は20万3,227人（割合25.2%）から23万9,967人（32.8%）になると見込まれ、高齢化が、ますます進むことが予想されている。

このため、急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じた適切な医療を、地域において効果的かつ効率的に提供する体制を整備し、高齢者が慢性疾患や複数の疾病を抱えながらも、身近な地域で継続して生活できる体制を整備する。

国土地理院承認 平14総第 第149号



※出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年（2013年）3月中位推計）」

（1）病床の機能分化・連携

福井・坂井医療圏には、県全域を対象とした救命救急センター(1)や、総合周産期母子医療センター(2)、特定機能病院(1)等が立地している。また、平成24年度の10万人あたりの医師数は333人（全国226人）、看護師数は1,001人（全国697人）と全国平均より高く、県内の中核的な医療機能が集中している。

※医師・歯科医師・薬剤師調査（H24）

一方で、奥越医療圏の入院患者の流出率は46%、丹南医療圏の入院患者の流出率は28.9%と高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している状況である。

※福井県患者調査（H23.11）

このため、福井県立病院や、福井大学医学部附属病院、福井赤十字病院、福井県済生会病院等における急性期を経過した回復期の患者が、奥越医療圏や丹南医療圏など身近な地域で継続して治療を受けることができるよう、急性期を経過した回復期の患者を受け入れる病棟の整備や、急性期から回復期、さらには慢性期、在宅医療までの連携を進

め、病気になった方を切れ目なく支える医療体制を整備する。

(H29 年の目標)

- ・ I C Tを活用し、急性期病院等の診療情報を地域の医療機関等が共有する患者数
6,470 人(H27.7 末) → 20,000 人

(2) 居宅等における医療の提供に関する事業

平成 12 年の介護保険制度創設以来、本県の要介護認定者は増加の一途をたどっている。65 歳以上の要介護認定者数は、約 3.8 万人で、要介護認定率（高齢者に占める要介護認定者の割合）は 17.8%となっている。特に中重度である要介護 3 以上の認定者の割合は 40.3%と全国平均の 36.0%を上回っている。在宅医療を受けている療養者は、2,846 人（H21）から 3,961 人（H24）に増加している。今後、ますます高齢者の割合が増え、また、医療の提供側において、病床の機能分化・連携、急性期病院の平均在院日数の短縮化が進むと、がん終末期や脳血管疾患など医療度の高い患者が在宅医療に移行することが予想される。

このため、医療度の高い在宅療養者に対応できる人材の確保・養成を行い、終末期を含めた医療度の高い患者の在宅療養体制を整備する。

(H29 年の目標)

- ・ 訪問診療対応医師数 300 人(H24) → 360 人
- ・ 訪問診療対応歯科医師数 110 人(H24) → 160 人
- ・ 在宅医療の利用者数の増 4,000 人(H24) → 4,800 人

(3) 医療従事者の確保に関する事業

①医師の確保（地域偏在の解消）

県内の医師数は、1,975 人（H24）で、うち、医療施設に従事している医師数は 1,888 人となっている。10 万人当たりの医師数は、福井大学医学部附属病院が立地する福井・坂井医療圏は、333 人と全国平均（226 人）を上回っているが、奥越医療圏は 110 人、丹南医療圏は 121 人、嶺南医療圏は 164 人と下回っている。

※医師・歯科医師・薬剤師調査（H24）

県内勤務を返還免除の条件とした医学生への奨学金貸与については、これまで福井県医師確保修学資金制度（21 年度創設）の奨学生 51 人（H26）に貸与しており、29 年度から順次勤務を開始する予定となっている。

このため、奨学生の本格勤務が始まるまでの間、派遣医師の引上げや定年、開業、退職による医師不足（H27 派遣要望 70 人）に対応するため、医師確保、医師派遣の取組みを強化する。

また、これらの奨学生医師や若手医師が、安心して県内の医療に従事できるよう、若手医師を指導できる医師の派遣や、嶺南地域の医師指導体制の強化を図る。

(H31 年の目標)

- ・医師確保対策による勤務医師数 33 人(H27) → 60 人

②医師の確保（診療科目の偏在解消）

県内のがん患者数はここ 5 年間で 1.2 倍（H18 5,016 人、H22 6,107 人）と、全国と同様に増加傾向にある。このため、県では、県内どこでも質の高いがん医療を受けることができるよう、県がん診療連携拠点病院を 1 か所、地域のがん医療の中核を担う地域がん診療連携拠点病院を県内 4 つの二次医療圏ごとに 1 か所整備し、国の指定を受けている。

ただ、本県でも、がん治療に必要な「病理専門医」「がん薬物療法専門医」「放射線治療専門医」は全国と同様に数が少なく、その育成・確保が課題となっている。

このため、福井大学医学部に寄附講座を設置し、がん専門医の育成および育成環境の整備を図る。

がん専門有資格者の人口割合（福井県人口 10 万対）

がん専門資格	人数	人口割合	全国平均
病理専門医	9 人	1.14 人	1.77 人
がん薬物療法専門医	5 人	0.63 人	0.68 人

③看護職員の確保、勤務環境の改善

県内の看護職員の就業者数は、11,525 人（H24）であり、職種別では保健師 501 人、助産師 205 人、看護師 7,540 人、准看護師 3,279 人となっている。看護職員の就業場所としては、病院・診療所に 75.4%、介護保険関係施設に 16.7%となっており、近年、介護保険制度の充実に伴って介護保険関係施設への就業が増加している。

※業務従事者届（H24）

また、平成 23 年から平成 27 年までの看護職員の需要と供給の見通しを推計した「第 7 次福井県看護職員受給見通し」では、看護職員の不足数は徐々に減少するものの、平成 27 年には未だ 166 人（常勤換算）が不足する見込みとなっている。

看護職員の離職状況をみると、平成 25 年度の常勤看護職員の離職率は 6.9%となっており、引き続き、離職の防止が課題となっている。

今後、急速な高齢化の進展や在宅医療の充実に伴う医療ニーズの増加、安全・安心な質の高い医療の提供、予防対策の充実に図るため、保健・医療・福祉の各分野において看護職員の充実が必要となっている。

このため、看護職員の充足を図るとともに、新たな健康課題や複雑・多様化する保健や医療ニーズに対応できる質の高い看護職員の養成を図る。

(H29 年の目標)

- ・看護職員数 11,525 人(H24) → 12,400 人
※第 8 次看護職員需給見通し(H27)により修正

④薬剤師の確保

本県の薬剤師数は、1,369 人(H24)であり、10 万人当たりでは 171.3 人(全国 219.6 人)と不足している。医療機関におけるチーム医療の推進や、在宅医療への参画など地域に密着した、かかりつけ薬局の普及・定着に伴い、患者の薬剤管理や服薬指導を徹底するため薬剤師の確保と資質の向上が必要となっている。

※医師・歯科医師・薬剤師調査(H24)

(H29 年の目標)

- ・薬剤師数 1,369 人(H24) → 1,400 人

⑤歯科衛生士の確保

本県の歯科衛生士数は 630 人(H24)であり、10 万人当たりでは 78.8 人(全国 84.8 人)と不足している。社会構造や医療ニーズの変化に伴い、予防措置、在宅診療、介護予防等、歯科衛生士が担う業務が多様化、高度化しており、歯科衛生士に対する資質の向上が必要となっている。

(H29 年の目標)

- ・卒業者の歯科衛生士への就業率 100% → 100%継続

(4) 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

①施設サービス

(床、括弧内は施設数)

種別	平成 26 年度	平成 27 年度
特別養護老人ホーム(含 地域密着型)	5,028 (97)	5,077 (97)
介護老人保健施設	3,124 (36)	3,128 (36)
認知症高齢者グループホーム	1,064(78)	1,145(84)

②地域密着型サービス

(人／年、括弧内は施設数)

種別	平成 26 年度	平成 27 年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	684(10)	1,308(11)
認知症対応型通所介護事業所	124,507(59)	140,393(61)
小規模多機能型居宅介護事業所	13,704(79)	15,480(82)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	552(4)	1,872(6)

③地域包括支援センター

(箇所)

種別	平成 26 年度	平成 27 年度
地域包括支援センター	28	32

(5) 介護従事者の確保に関する事業

本県では平成 37 年に必要とされる介護職員の数約 13,000 人という推計結果がでている。

将来必要となる介護職員の確保のために、社会全体、特に将来の担い手である学生やその保護者に介護の魅力を発信するとともに、介護職員の処遇や労働環境の改善、人材育成体制の整備、また、それらの取り組みの「見える化」を図ることで介護業界が「選ばれる業界」になることを支援する。

さらに、人材の裾野を広げるため、資格取得支援や多様な働き方のできる体制を事業者に働きかけ、元気な高齢者や主婦の就労を促進する。

○福井県 介護職員需要推計結果

	平成 26 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度	伸び率(H37/26)	
介護職員数	10,174	11,765	12,391	13,040	+2,866	28.2%

2. 計画期間

平成 27 年 4 月～平成 31 年 3 月

□福井県全体（達成状況）【継続中（令和 3 年度の状況）】

1) 目標の達成状況

○病床の機能分化・連携

- ・ I C T を活用し、急性期病院等の診療情報を地域の医療機関が共有する患者数

R4.3 現在 75,318 人

○居宅等における医療の提供に関する事業

- ・ 訪問診療対応医師数：294 人

- ・訪問診療対応歯科医師数：169人
- ・在宅医療の利用者数：6,680人
- ・訪問診療を受けた患者数：3,784人

○医療従事者の確保に関する事業

- ・医師確保対策による勤務医師数：R3 61人
- ・看護職員数：R2 12,500人
- ・薬剤師数：R2 1,489人
- ・歯科衛生士の就業率：100%

2) 見解

I C Tを活用した診療情報の共有化や在宅医療に係る人材育成の体制整備、医師等の確保が一定程度進んだ。

在宅医療については、2023年度の目標数には達していないが、利用者数は伸びており、今後とも充実に向けた取り組みを継続して実施していく。

医療従事者の確保は、一定程度確保された。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■福井・坂井区域（※医療介護総合確保区域ごとに記載）

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

福井・坂井医療圏の人口は、40万7,405人（H24）で県内人口の51%が集中している。平成37年には、37万7,935人まで減少する一方、65歳以上の人口は12万2,052人となり、人口に占める割合は、32.3%になると推計されている。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

（H29年の目標）

- ・県内の在宅医療の利用者数の増 4,000人（H24） → 4,800人
- ・回復期病床の整備目標 2025年に1634床

また、介護分野については、地域包括ケアシステムの構築に向けて、福井市と永平寺町が第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

・施設サービス

(床、括弧内は施設数)

種別	平成 26 年度	平成 27 年度
特別養護老人ホーム (含 地域密着型)	2,701 (52)	2,711 (51)
認知症高齢者グループホーム	576(42)	612(45)

・地域密着型サービス

(人／年、括弧内は施設数)

種別	平成 26 年度	平成 27 年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	504 (9)	1,080(10)
認知症対応型通所介護事業所	83,552(34)	94,672(36)
小規模多機能型居宅介護事業所	6,504(37)	7,296(38)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	468(3)	1,308(4)

・地域包括支援センター

(箇所)

種別	平成 26 年度	平成 27 年度
地域包括支援センター	12	16

② 計画期間

平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月

□福井・坂井区域（達成状況）【継続中（令和 3 年度の状況）】

1) 目標の達成状況

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■奥越区域（※医療介護総合確保区域ごとに記載）

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

奥越医療圏の人口は、5 万 9,048 人（H24）である。平成 37 年には、さらに 4 万 9,295 人まで減少する一方、65 歳以上の人口は、1 万 9,564 人となり、人口に占める割合は、39.7%になると推計されており、今後、さらに高齢化が進展することが予想される。

福井勝山総合病院（199 床）が救急医療など地域の中核的な医療機能を担っているが、入院患者の流出率は、46%と高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せ在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

(H29 年の目標)

- ・県内の在宅医療の利用者数の増 4,000 人(H24) → 4,800 人
- ・回復期病床の整備目標 2025 年に 1634 床

医療・介護分野について、平成 27 年度に施設整備の計画はない。

② 計画期間

平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月

□奥越区域（達成状況）【継続中（令和 3 年度の状況）】

1) 目標の達成状況

急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■丹南区域（※医療介護総合確保区域ごとに記載）

① 丹南の医療と介護の総合的な確保に関する目標

丹南医療圏の人口は、18 万 9,106 人である。平成 37 年には、さらに 179,043 人まで減少する一方、65 歳以上の人口割合は、平成 37 年には 30.6%となると推計されている。

公立丹南病院（179 床）が、救急医療など地域の中核的な医療機能を担っているが、入院患者の流出率は、28.9%と高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せ在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

一方、介護分野については、地域包括ケアシステムの構築に向けて、鯖江市が第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している特別養護老人ホームの整備を行う。

(H29 年の目標)

- ・県内の在宅医療の利用者数の増 4,000 人(H24) → 4,800 人
- ・回復期病床の整備目標 2025 年に 1634 床

・施設サービス

(床、括弧内は施設数)

種別	平成 26 年度	平成 27 年度
特別養護老人ホーム（含 地域密着型）	955 (17)	994 (18)

② 計画期間

平成27年4月～平成31年3月

□丹南区域（達成状況）【継続中（令和3年度の状況）】

1) 目標の達成状況

急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■嶺南区域（※医療介護総合確保区域ごとに記載）

① 嶺南の医療と介護の総合的な確保に関する目標

嶺南医療圏の人口は、14万3,568人である。平成37年には、さらに12万6,698人まで減少する一方、65歳以上の人口割合は、34%と推計されており、今後、さらに高齢化が進展することが予想される。

公立小浜病院（456床）や市立敦賀病院（332床）、国立福井病院（275床）が中核的な医療を担っている。入院患者の流出率は、13.5%であるが、医療機能が集中している福井・坂井医療圏から地理的・距離的に遠距離であるため、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

（H29年の目標）

- ・県内の在宅医療の利用者数の増 4,000人（H24） → 4,800人
- ・回復期病床の整備目標 2025年に1634床

また、介護分野については、地域包括ケアシステムの構築に向けて、敦賀市が第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

・施設サービス

（床、括弧内は施設数）

種別	平成26年度	平成27年度
介護老人保健施設	615 (8)	619 (8)
認知症高齢者グループホーム	203 (16)	212 (17)

・地域密着型サービス

(人／年、括弧内は施設数)

種別	平成 26 年度	平成 27 年度
小規模多機能型居宅介護事業所	3, 216 (20)	3, 528 (21)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 (0)	180 (1)

② 計画期間

平成 27 年 4 月～平成 31 年 3 月

□嶺南区域（達成状況）【継続中（令和 3 年度の状況）】

1) 目標の達成状況

急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3. 事業の実施状況

平成27年度福井県計画に規定した事業について、令和3年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1（介護分）】 介護人材確保定着総合推進事業	【総事業費】 19,008 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県（福井県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく生活できる体制の整備に必要となる介護サービスの担い手の確保を図る。	
	アウトカム指標：令和3年度末までに、介護職員 11,738 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	・介護人材の掘り起こしや定着促進のため、専門員を配置し、主婦や元気な高齢者などの潜在的な人材発掘や、事業所の求人ニーズと個々の求職者の適性を把握したマッチング支援を行い、福祉・介護人材の円滑な参入と確実な定着を図る。 ・介護事業所に対し、専門員の訪問や処遇改善に精通した専門家の指導により、介護職員の処遇改善と定着促進を図る。また、経営者や管理者を対象とした、経営や人材マネジメントに関するセミナーを開催する。 ・介護施設において、短時間で、高齢者の能力に応じた介護の補助的業務などを行う「ちょこっと就労」を普及し、介護人材の確保および高齢者の短時間就労による介護職員の負担軽減を促進する。 ・介護未経験者や高校教員に対する入門的研修を行い、介護業務に携わる上での不安等の払しょくのため、介護の基本的な知識・技術を取得するための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・人材発掘とマッチングによる雇用創出 200 人／年 ・専門員や専門家派遣による処遇改善 50 法人／年 ・「ちょこっと就労」による新規雇用創出 100 人（20 施設×5 名）／年	

アウトプット指標（達成値）	・人材発掘とマッチングによる雇用創出 令和３年度 56 人 ・専門員や専門家派遣による処遇改善 令和３年度 43 法人 ・「ちょこっと就労」による新規雇用創出 令和３年度 41 人
事業の有効性・効率性	観察できた ・人材発掘とマッチングによる雇用創出 令和３年度 56 人 ・専門員や専門家派遣による処遇改善 令和３年度 43 法人 ・「ちょこっと就労」による新規雇用創出 令和３年度 41 人
	（１）事業の有効性 専門員による人材発掘と、適した事業所へのマッチングは、個々人の特性や状況にあった就職へつなげることができ、定着にもつながった。 また、専門員や専門家派遣による処遇改善は、福井県内の介護業界全体のボトムアップにつながった。 （２）事業の効率性 内容の異なる事業を、同一主体に委託することで、それぞれの事業で得た情報を効率的に活用できた。（例：処遇改善に係る事業所訪問で求人に係る相談も併せて受けて対応した。）
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2（介護分）】 成年後見講座開催事業	【総事業費】 639 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県 （（福）福井県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者や一人暮らし高齢者の増加に伴う成年後見制度の需要拡大に対応するため、弁護士等の専門職だけでなく、市民が後見人を担う体制づくりを構築する必要がある。	
	アウトカム指標：地域で成年後見人として活動できる市民を増やす。	
事業の内容（当初計画）	介護サービスの利用援助・身上監護等の支援を行い、地域で成年後見人として活動できる市民後見人等を市町と連携して養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	成年後見講座の開催（講座参加者 100 人／年）	
アウトプット指標（達成値）	成年後見講座の開催（講座参加者 484 人／年）	
事業の有効性・効率性	観察できた 県内全域から、多数の方が成年後見制度に関心を示し、講座に参加した。	
	（１）事業の有効性 成年後見制度に関心がある方や、相談を受ける機会の多い福祉関係者等に対して講座を行うことで、成年後見制度の利用促進が図られた。 （２）事業の効率性 成年後見制度に深い知識を有し、日常生活自立支援事業の実施主体である（福）福井県社会福祉協議会に事業を委託することで、効率的に事業が実施できた。	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3（介護分）】 外国人介護人材受入環境整備事業	【総事業費】 885 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県（（一社）福井県介護福祉士会へ委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	外国人介護人材の受入先となる介護施設の環境を整備することにより、外国人介護人材の定着を図る。	
	アウトカム指標：令和7年度末までに、介護職員 12,611 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	- 外国人介護人材受入れ準備セミナー（集合型研修） 事業所向けの受入制度の説明、労働法・雇用関係上のルール等のセミナー開催 - 外国人介護職員活躍支援研修（講師派遣型研修） コミュニケーションの取り方、協働のための考え方・心構え等の連携や共生に向けた研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	- 外国人介護人材受入れ準備セミナー：4 回 - 外国人介護職員活躍支援研修：30 回	
アウトプット指標（達成値）	- 外国人介護人材受入れ準備セミナー：2 回 - 外国人介護職員活躍支援研修：2 回	
事業の有効性・効率性	観察できた 外国人介護人材受入れ準備セミナー：2 回 外国人介護職員活躍支援研修：2 回	
	（1）事業の有効性 外国人介護職員を受け入れるための制度や支援環境整備など、受入に資する情報を提供することで、外国人介護職員に関する理解促進と受入施設担当者の資質を向上できた。 （2）事業の効率性 各施設がそれぞれで情報収集・研修しなければならない外国人介護人材受入のノウハウを、当事業で職場管理者や施設職員に対して研修し、効率的に外国人材受入環境の整備ができる。	
その他		

